

いま、10代留学。



どんな10代を
過ごしたら、

なりたい大人に
なれますか？

2026年派遣 プログラム案内

第73期生 留学期間 2026年～2027年



プログラム案内発行時から
更新された最新情報は
こちらからご確認ください



Become an Active Global Citizen with AFS!

AFS年間派遣プログラムは、より公正で公平、平和で持続可能な社会の構築に貢献できる「アクティブ・グローバル・シチズン (Active Global Citizens)」を増やすことを目指して、10代の若者に、1学年間の体験型学習、つまり異なる文化で日常生活を送る機会を提供するものです。

AFSが定義する「アクティブ・グローバル・シチズン」

知識と思いやりをもち、良識的に判断・行動することによって、より公正・公平、平和で持続可能な世界を築いていける人

世界が多様であることを
知っている

社会全体が幸せになるように
行動している



物事に対する興味や好奇心を持ち
客観的かつ分析的に考えられる

違いをこえて理解し、
関係を築くことができる

AFS Effect

AFSプログラム参加体験がもたらした変化について、先輩の声をご紹介します。

(2024年・70周年記念調査より)

“国際的なプロジェクトに携わりたいと留学を通して思うようになり現在の仕事を選んだ。様々なバックグラウンドを持つ同僚たちとのコミュニケーションもスムーズに行えるのは留学の経験があったからだと思っている”

“自分の常識が万人の常識とは限らないということが身に染みてわかった。「こうあるべき」みたいなものを疑えるようになり、個性を尊重するようになった”

“なぜ自分は直接関係ない立場の弱い人や、遠く離れた場所で起こることに关心があるのか、考えたこともなかったが、アンケートを記入しながら、留学の経験が確かに影響しているのだろうなと発見があった。高校1年生の夏、オリエンテーションで「留学は一生もの」と先輩が話していた、その言葉の意味を、留学から10年以上たった今、感じている”

#This is AFS Effect

「AFSプログラム参加体験といま」について、AFSの公式SNSで様々なインタビュー・寄稿記事を紹介しています。

Instagram▶@afs_japan

Facebook▶@afs_japan



⇒AFSプログラムの評価とインパクトについては、本冊子のP9~でも詳しくご紹介しています。

奨学金制度

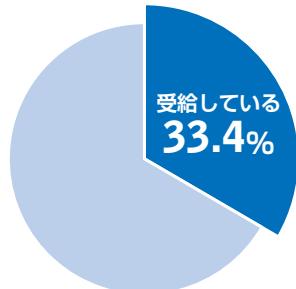
AFSプログラムの趣旨に賛同する多くの個人、企業・団体からのご支援により、さまざまな給付型の奨学金を設けています。

3人に1人が、全額または部分奨学金によって支援されています。

⇒2025年AFS年間派遣プログラムで利用できる奨学金は、本冊子のP33~で詳しくご紹介しています。

⇒AFSプログラムを支援してくださっている企業・法人一覧は、本冊子のP43に一覧でご紹介しています。

AFS年間派遣プログラム 奨学金の受給状況 (2024年出発)



現在のAFS活動の基礎を築いた

Stephen Galatti

Stephen Galatti（スティーブン・ガラッティ、1888-1964）は、1936年から1964年まで30年近くAFSの事務局長を務め、傷病兵を救急搬送するボランティア組織であったAFSを、異文化学習体験を通して平和と国際理解を推進する世界的な団体へと発展させた立役者です。AFS活動を通して平和構築への貢献から、1964年にはノーベル平和賞にノミネートされました。



アメリカン・フィールド・サービスは若者を信じています——プロパガンダの霧を見通し、心の目で見ることができる彼らの力を。この力はどの国の若者にも共通しているものです…そしてこの命題にこそいまAFSは力を注ぐのです。

—スティーブン・ガラッティ, 1946

“The American Field Service believes in youth——in its ability to see clearly, to see through the fog of propaganda, to see with the eyes of the heart. This is so of the youth of all nations… and it is to this proposition that the entire AFS is now devoted.”

—Stephen Galatti, 1946

Intercultural Education Worldwide

異文化理解学習の機会を提供する世界的な教育団体として



歴史



AFSの名は、第一次、第二次世界大戦中に、傷病兵の救護にあたったボランティア組織American Field Service（アメリカ野戦奉仕団）に由来しています。1914年、第一次世界大戦が勃発した時、パリにいたアメリカ青年たちが、自分たちも何かしたいと戦場から後方の病院へ傷病兵を輸送する活動を始めたのが発端でした。彼らは軍隊のかたわらで輸送車を運転し、担架で傷病兵を運び、120万人以上の傷病兵の救援に尽力しました。ナチス強制収容所解放にも約70人のAFSのボランティアが協力しています。

2回の大戦を経験したボランティアたちは、その経験と活動を通して、他の人たちとともに働くことから、どれだけ多くのことを学んだか、お互いの違いを認めあい、尊重しあうことがいかに大切であるかに気づきました。そして、悲惨な戦争の結果である傷病兵の救助活動よりも、「戦争を起こさない」という前向きな活動に取り組む決意をし、若者の留学制度を始めようという結論にいたりました。そして、1947年に世界11カ国から52人の若者がアメリカに派遣されました。ここに世界各国の高校生がアメリカで1年間の留学体験をする機会を提供するプログラムが生まれたのです。

参加者数

交換留学制度が始まった1947年以降、プログラムの参加者数は累計で世界50万人を超えていました。日本においては1954年に8人の高校生が渡米したことから活動が始まり、2023年までに年間派遣プログラムに参加した高校生は1万6,000人超にのぼります。

AFSのネットワーク

AFSは世界約60カ国・地域のパートナー組織がネットワークで結ばれているグローバル・コミュニティで、世界3万人以上のボランティアが活動を支えています。



米国ニューヨーク市にあるAFS国際本部は、全AFS生の安全管理をはじめ、パートナー間の協力や連携を円滑にするためのさまざまな調整を行うとともに、全パートナーが守るべき国際ガイドラインを設けています。また、新しくAFSに参加した国の育成や既存の組織を維持するための活動も行っています。各国のAFS組織は、AFS国際本部の定める基準に則り、各国職員・ボランティアの連携によりプログラムを実施しています。

AFS日本協会は事務局と全国に64の支部と4つの学生部を置いており、2004年に「国際交流功労者文部科学省大臣表彰」を受け、2011年に公益財団法人の認定を受けました。

I 各国のAFS組織

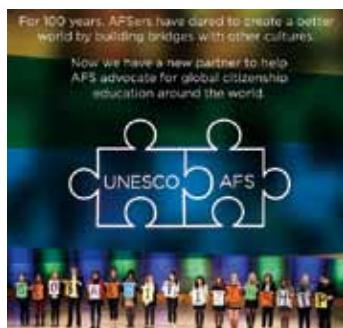
AFS国際本部の定める基準に則り、各国職員・ボランティアの連携によりプログラムを実施しています。

アイスランド、アイルランド、アメリカ、アルゼンチン（ウルグアイを含む）、イタリア、インド、インドネシア、エクアドル、エジプト、オーストリア、オランダ、ガーナ、カナダ、ギリシャ、グアテマラ、ケニア、コスタリカ、コロンビア、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、セルビア、タイ、チェコ、中国、チュニジア、チリ、デンマーク、ドイツ、ドミニカ、トルコ、日本、ニュージーランド、ノルウェー、パナマ、パラグアイ、ハンガリー、フィリピン、フィンランド、ブラジル、フランス、ベネズエラ、ペルー、ベルギー（オランダ語圏）、ベルギー（フランス語圏）、ポーランド、ボリビア、ポルトガル、香港、ホンジュラス、マレーシア、南アフリカ、メキシコ、モンゴル、ラトビア

*2024年12月時点。上記の他に各AFS加盟国が独自に交流を行う国が約50カ国あります。

AFS & UNESCO

AFSは、2015年にUNESCOのオフィシャルパートナー (consultative status) として認められました。



SDGs

AFSは、国連が2030年に向けて採択した「持続可能な開発目標 (SDGs)・世界を変えるための17の目標」のうち、目標4と目標16をサポートしています。



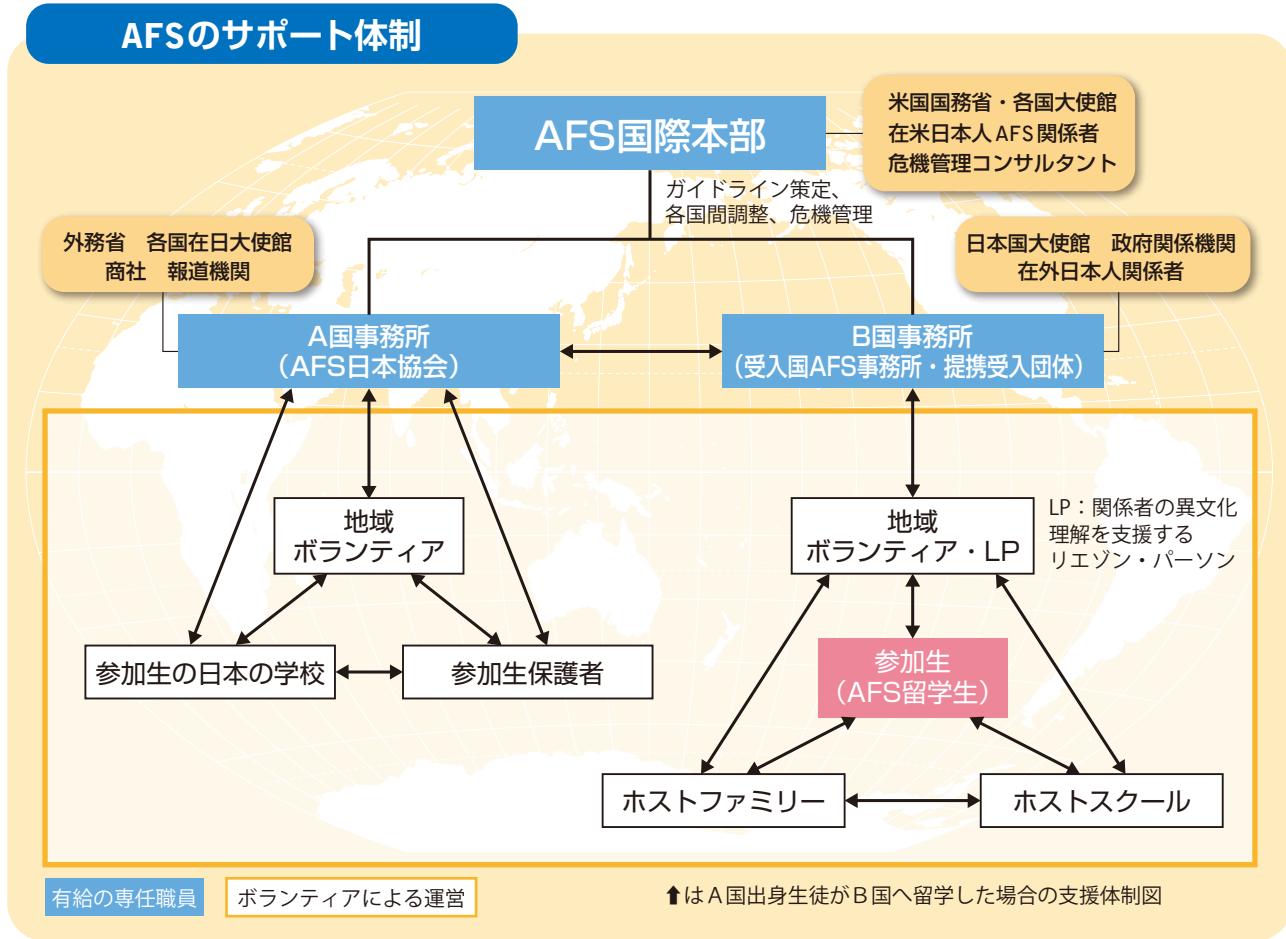
アクラ宣言

2017年10月、ガーナのアクラで開催されたAFS国際総会（AFSネットワーク会議）で、AFSの立場と役割を国際社会に示す「アクラ宣言」が発表され、同総会に出席した世界120のAFS代表者が署名を行いました。この宣言で、AFSは、「公正で平和な世界を実現させる唯一の道は、国際社会が多様性を尊重し、寛容な姿勢を大切にし、互いに協力して喫緊の課題に取り組むことである」と、力強く訴えています。



How does AFS support students?

AFSのサポート体制



災害や事故、病気など緊急事態の対応については、職員とボランティアが連携して適切な処置がとれるよう、各国共通のガイドラインを定めて24時間体制で対応にあたります。保護者の皆様におかれましても、AFS日本協会と常に連絡がとれる体制を整えてください。

危機管理体制

自然災害や国情不安などの非常事態は、世界中どこでも起こります。派遣側と受入側とを異なる組織で運営するプログラムが多い中、AFSはニューヨークにある国際本部を中心に世界中にネットワークをもち、共通のガイドラインのもとで、参加生の生命にかかるような緊急時に備えた危機管理体制を整えながらプログラムを運営していることが強みです。非常事態が発生した際、受入国AFS事務所は現地の政府機関や報道機関など多方面から情報を集めて各国に発信します。この間、AFS留学生に対しては外出制限やホストファミリーと共に行動することなどの具体的な指示が出されます。さらに国際本部の危機管理チームは、危機管理コンサルタントにアドバイスを仰ぎながら、国際機関・政府機関から情報を集め、非常時には速やかな判断・決定ができるよう状況を監視し、参加生の安全を最優先としたプログラム運営ができるよう努めています。

保険

全世界のAFS留学生を対象とする二次的旅行医療保険に加入し、受入国により1件につき50~150万米ドルを上限とする医療費を補償するほか、日本では留学中の万一の事態に備えるためにAFS日本協会が保険契約者となる海外旅行保険にも加入します（この上で、別途、任意保険にもご加入いただくことを強く勧めています）。

「ボランティアとサポート」

AFSの活動を支えるのは、世界5万人以上のボランティアです。異文化体験を通して視野を広げたAFS帰国生やその保護者、留学生を自らの家庭に受け入れ心を通わせたホストファミリー、その他多くの賛同者がプログラムを支えています。

各国のボランティアは、それぞれの知識と経験を生かしながら、彼らがよりよい異文化体験ができるよう無償でサポートしています。

● ホストファミリーへの家庭訪問

受入国のAFSボランティアがホストファミリー候補者のお宅を訪問して、AFSの趣旨を説明し、自らも異文化体験をしようとする積極的な意思があることを確認します。

● オリエンテーション・オンライン学習プログラム

内定後、出発前、留学中、帰国後にそれぞれオリエンテーションを行います。内定後と出発前には、同じ時期に出発する日本全国の参加生とともに参加し、プログラムの体制や健康管理指導、渡航準備のほか、異文化体験にあたっての心構えをつくっていきます。留学中は各国からその国に留学しているAFS留学生と一緒に参加します。帰国後は自らの体験を振り返り、仲間と体験を共有しながら、再適応や今後の目標について考えていきます。オリエンテーションは、異文化学習においては欠かすことのできないプログラムですので、必ず全員に参加していただきます。

加えて、出発前までに全世界のAFS共通のオンライン異文化学習プログラム「Student Learning Journey 2.0」にも取り組んでいただきます。

● 家庭訪問

選考を通過した参加生のお宅に、日本のAFSボランティアが訪問します。参加生が日本の家族とどのように過ごし、どのような環境で生活してきたかということを本人とご家族にじっくりお伺いし、受入国AFSと共有し、ホストファミリーとの組み合わせを行います。



AFSアルゼンチンのロサリオ支部

● 一人ひとりへの担当者

受入国滞在中は、留学生一人ひとりにボランティアの担当者（LP相談員。LPはリエゾン・パーソンの略）を配して、留学生やホストファミリーからの相談に応じたり、話し合いの場を設定したり、必要に応じたさまざまな支援を行っています。生活習慣や文化を熟知している現地のボランティアだからこそ、現地の社会に適応するため的確なアドバイスができます。LPの名称は国によって異なることがあります。

● 保護者会・保護者オリエンテーション

出発前には保護者を対象としたオリエンテーションも実施します。また、留学中には保護者会を開催し、時期に応じた適応状況のご説明や情報共有などを行います。参加生の体験を通して、保護者の皆さんにも異文化体験していただきます。

● 体験発表・進学相談

留学体験を発表することは、周りの人々に留学先の生活や文化を知つてもらえるだけでなく、自身が体験を振り返り、意味付けをしていく絶好の機会となります。各地で企画されますので、ぜひ参加してください。また、留学経験を活かしてどのような進路があるのかを考える進学座談会なども企画されています。

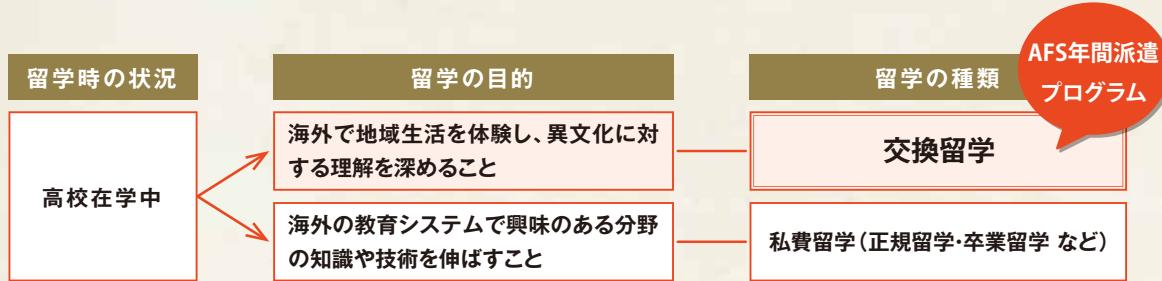
このほか、海外から日本に来ているAFS留学生との交流会も地域支部ボランティアや大学生ボランティアによって企画されています。



大学生ボランティアによる進学座談会

基本情報 — 高校生の海外留学

高校生の留学は「交換留学」と「私費留学」の大きく2種類に分けられます。



■交換留学とは

交換留学は、10代の青少年を対象とした、1学年間にわたる異文化生活体験プログラムです。ボランティアの受入家庭（ホストファミリー）に滞在しながら地域の公立又は私立高校（ホストスクール）に交換留学生として通学し、異なる文化的背景を持つ人間同士が理解を深めることを目的としています。

AFS年間派遣プログラムは、世界で最も歴史のある高校生交換留学制度です。

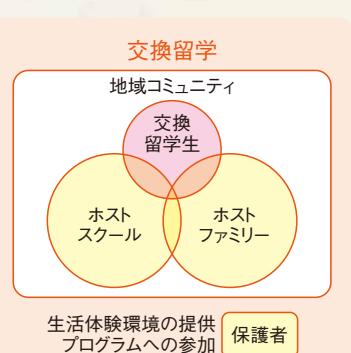
〈参考：私費留学との違い〉

交換留学		私費留学 (正規留学・卒業留学など)
海外で地域生活を体験し、異文化に対する理解を深めること	目的	海外の教育システムで、興味のある分野の知識や技術を伸ばすこと。単位の取得
国の希望を出すことはできるが、配属地域や学校・学年、家庭は選べない	留学先の国・地域	選べる
現地の一般家庭にホームステイ（無償）	滞在形態	寮滞在又は現地の一般家庭にホームステイ（有償のケースが多い）
選べない 留学期間は1学年間（約10ヶ月）で出発日・帰国日は交流団体が指定した日程	期間	選べる
プログラム参加費は140～230万円 (AFS2026年派遣プログラムの場合。 ▶P31 プログラム参加費)	費用	留学先により異なるが、1年間で約300～500万円以上。さらに国際航空運賃が別途必要になることが多い。

P50で紹介しているAFS Global Choiceは両方の要素をもつプログラムです。

■交換留学は「みんなが参加者」

異なる文化的背景を持つ人間同士が理解を深めることを目的とした交換留学では、留学生本人だけでなくホストファミリーやホストスクール、地域コミュニティの人々、サポートボランティアも、プログラムの参加者だと考えられています。異文化と接する機会を得るのは、受け入れる側の人々も同じだからです。



■日本の高校における留学の取扱い

高校生の留学では、事前に帰国後の復学について考えておく必要があります。復学には、在籍する高校に対して「休学扱い」と「留学扱い」の2種類の方法があります。どちらを選択するかは、生徒と先生方で相談して決めることになります。

- 留学扱い…外国の高校での履修を認定してもらい、遅れずに進級（卒業）する
- 休学扱い…帰国後、出発時の学年（1年下のクラス）に入る

文部科学省は、「学校教育法施行規則第93条第2項」で次のように定めています。『校長は、留学することを許可された生徒について、外国の高等学校における履修を高等学校における履修とみなし、36単位を超えない範囲で単位の修得を認定することができる』。この規則の趣旨は、留学体験そのものを36単位分修得したものとして認定するものです。この趣旨に則り、在學校が留学全体として成果があったかどうかという

観点で留学の取扱いについて審査を行い、最終的には校長の裁量により単位認定が決定されます。学校によって規程や方針が設けられている場合もありますので、応募を検討するにあたっては必ず在籍校の先生とよく相談してください。



67期～69期生（2020～2022年に出発）へのアンケート（有効回答数158名）より

■在學校に持ち帰る書類は各自で【重要】

AFSプログラムは単位修得を目的としたものではありませんので、ホストスクールに関する基本情報の提供は行いますが、上記単位認定の条件を満たす配属先やサポートを保証することはできません。ホストスクールの証明書が帰国後の単位認定資料として必要な場合は、ホストスクールに通学を開始したら直接相談し、またホストスクールが定める証明書発行の要件を満たすよう努力してください。なお、ホストスクールによっては希望する書類を発行できない場合もあります（出席証明書は発行できるが成績証明書は発行できない等）。また、帰国後に証明書発行を希望しても取得はほぼ不可能です。

受入国との教育制度の違いや語学習得レベルによっては日本の中学校相当の学年に配属される場合があります。また、ファミリーチェンジの結果スクールチェンジとなったり、受入国の社会状況や教育環境の違いにより、ストライキなどで休校になったりする場合もあります（例：フランス、ボリビア、チリ、コスタリカ）。

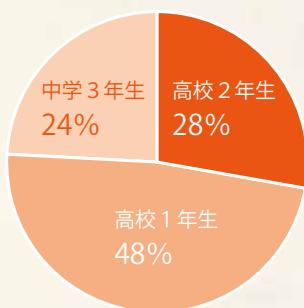
- × 留学先の高校（ホストスクール）が単位をくれる。
- 日本の在學校が「留学体験そのもの」を単位として認定する。

AFSプログラム参加者プロフィール

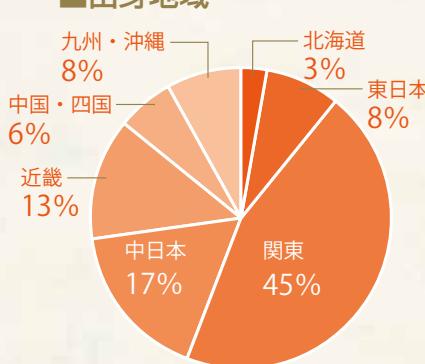
（68期～72期生（2021～2025年に出発））

■応募時の学年

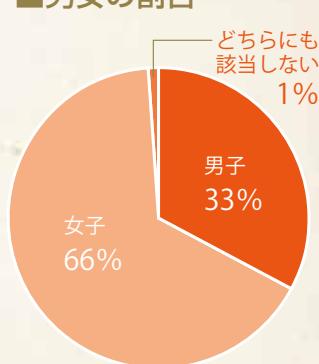
（出発は半年～1年半後）



■出身地域

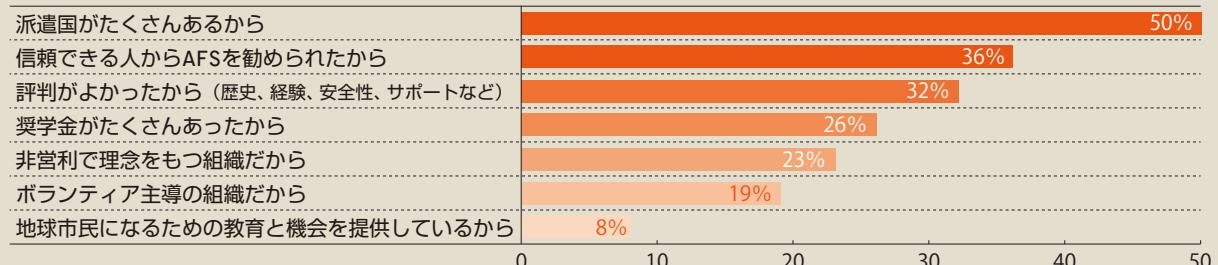


■男女の割合



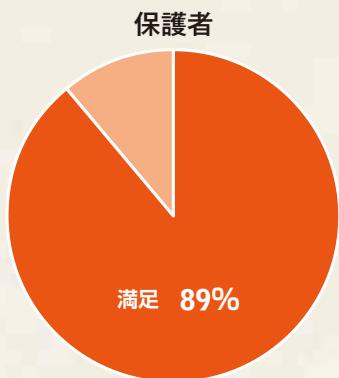
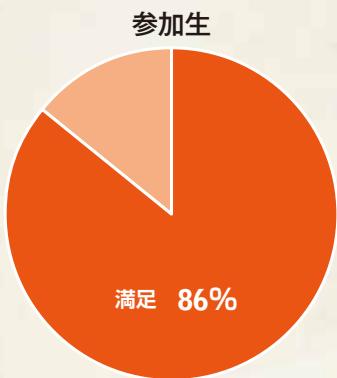
Q. 留学にAFSを選ばれた理由は何か

プログラム終了後、Eメールによるアンケート（複数回答可）。70期生（2023年に出発／回答率49%）



AFS プログラムの評価とインパクト

■体験の充実度・満足度



プログラム終了後、Eメールによるアンケート。70期生
(2023年に出発／回答率
参加生49%、保護者38%)

■体験者の声 (留学レポートより)

自ら経験して感じることの大切さ

留学中、特に印象に残っているのは、外国人に対して抱くイメージと実際の姿に大きな違いがあったことです。留学前はイタリア人に「いつも陽気」「家族と過ごす時間がとても長い」「誰とでもすぐ仲良くなる」といったイメージを持っていました。しかし、僕のホストペアレンツは共働きなので家族全員の時間はあまり多くありませんでしたし、学校でも出会ってすぐ「私たち友達!!」と言ってくれた子もいれば、何回か話していくうちに少しづつ仲良くなったりなど、さまざまでした。

留学前に抱いていたイタリアのイメージが少しづつ変わってきたことをホストファミリーに話すと、「それは当たり前のことで。大事なのは自分がその時その時で感じたことを忘れずに、その価値観や感情を大切にすること。だってそれはあなたが留学していなければ感じていなかったものだから」と言ってくれました。その言葉に感動し、イタリアで感じたポジティブなイメージもネガティブなイメージも、すべて自分が経験した宝物などと心から思えるようになりました。 (イタリア派遣生)



センパイたち
の体験、
読んでみよう



優しさの連鎖が、世界平和への第一歩

私はホストファミリーとの交流を通して、留学はたくさんの優しさから成り立っているということを身にしみて感じました。ファミリーもスクールも、現地のAFSの方々はみんな私たち留学生にボランティアとして素晴らしい経験を提供してくれました。またカナダで出会った友達や各国の留学生との交流の中でも、優しさに触れることがたくさんありました。



最後の登校で現地の友達から言われたことがあります。“あなたはいつも笑顔で、誰にでも優しく親切だね”。この言葉を聞いた時、私の留学は意味のあるものだったと感じました。他人からもらった優しさを、無意識のうちにまた他人に対して分け与えることができていたからです。私の話を親身になって聞いてくれたホストマザー、辛いことがあったらハグをしてくれた友達をはじめ、たくさんの人々に分け与えもらった優しさは、いつまでも連鎖するものであると思います。私はこれから、この優しさをもっともっと他の人に連鎖させていきたいと思います。これはAFSの目標である世界平和への第一歩になると確信しています。 (カナダ派遣生)

■スピーチ・エッセイコンテスト等の受賞情報（2020～2023年）

釜田美海さん 中国

第38回全日本中国語スピーチコンテスト 高校生部門第3位、
共同通信社賞
内容：留学で学んだことについて

阪口大樹さん イタリア

第23回 全道高等学校英語弁論大会（スピーチの部） 準優勝
内容：自分が留学していたイタリアで受けた差別について

重野美沙さん ドイツ

文科省指定グローカル型地域協働推進校探究成果発表委員会主催
「Glocal High School Meetings」英語部門 銅賞
内容：労働と過労死

田中沙季さん チェコ

チェコ共和国大使館主催 第26回チェコ語弁論大会 大使賞
内容：チェコの紹介

ブルックス真凜さん メキシコ

New York TIMES協賛の英語スピーチコンテスト「TIME CUP 2020」審査員特別賞
内容：留学中に得た経験をもとに、小さい頃からの悩みであったハーフのアイデンティティについて

松田そらさん ベルギー

豊中市高校生英語弁論大会「第48回高校生英語弁論大会」 豊中市長賞
内容：留学中に出会ったシリア難民の子について、その出会いが自分の人生にどう響きどんな夢を持ったか

森馨さん フィンランド

日本心理学会高校生・学部生プレゼンバトル 準優勝
内容：フィンランドと日本の高校生の教育に関する意識の違いについて

矢橋舞美さん フィンランド

フィンランド人と日本人の友情写真コンテスト 入賞

篠倉捺未さん ベルギー

JICA国際協力中学生・高校生エッセイコンテスト2022
九州センター 所長賞
内容：「知りたいがすでに国際協力」と題した挑戦することの大
切さと相手を知る機会を持つ重要さについて

中村優斗さん ドイツ

全日本学生ドイツ語プレゼン大会 最優秀賞
内容：日本とドイツのアルバイト最低賃金の比較について

長谷川千晴さん ベルギー

第38回関東信越地区高等専門学校英語弁論大会 第2位
内容：公立学校の外国籍児童の学習環境整備の教育平等性とそ
の多文化環境における異文化理解能力の向上について

大月玲さん フィリピン

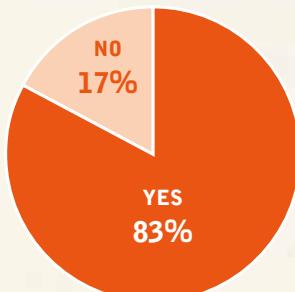
第32回永井隆平賞 高校生部門 最優秀賞
内容：フィリピン留学の経験をもとに書いたエッセイ「戦争が
作り出す未来」



■社会貢献への関心

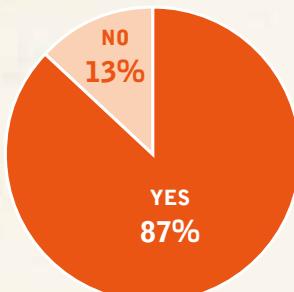
2024年に実施した70周年記念調査（インターネットによるアンケート／回答者：AFSプログラム参加生を中心とした関
係者637名）では、日本の参加者の約8割、来日プログラムに参加した人の9割近くが、AFSや地域のボランティア活動な
ど誰かを支援する活動に参加していると回答しました。

誰かを支援するための活動に
参加したことがありますか？



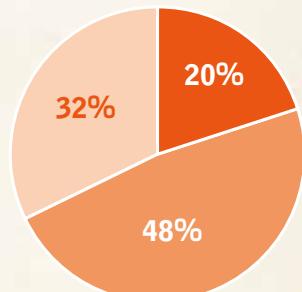
※子どもたちの学習支援、通訳ボラ
ンティア、国際交流協会などでの
日本語学習の支援、自然保護活
動、障がいのある方の求職支援、
観光ボランティアなど

ボランティア活動に
参加したことがありますか？



※国際交流や教育関連のボランティ
ア、孤児院での支援、動物保護施
設での支援

寄付をしたことが
ありますか？

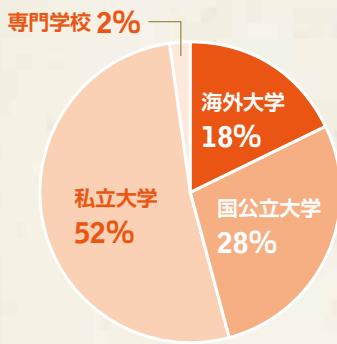


■はい。以前から寄付していました
■はい。AFS体験・活動後に、寄付
しました
■いいえ
※本設問は日本の参加者のみ回答

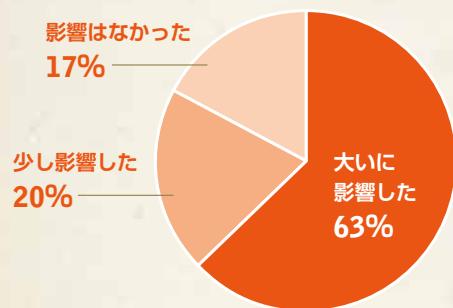
■高校卒業後の進路について

67期～69期生（2020年～2022年に出発）を対象に行った進路についてのアンケート結果をご紹介します。（Eメールによるアンケート／有効回答数158名）

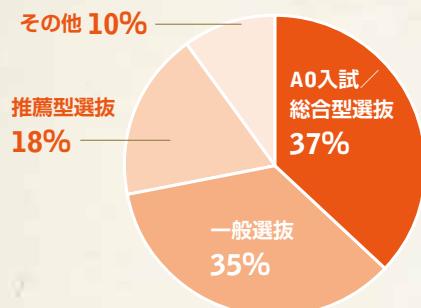
進学先



留学が進路決定に影響しましたか。



入試方法

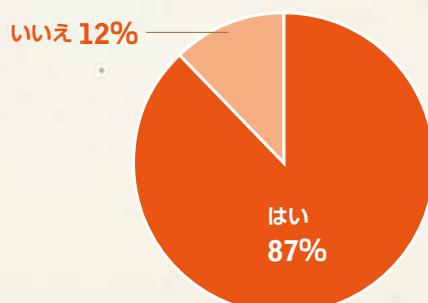


留学することで大学入試に役立ったと思うこと

人に語れる経験ができるアピールできるようになったこと	122名
広い視野・グローバルな視点で物事を考えられるようになったこと	116名
自信がつき、積極的になったこと	98名
語学力がついたこと	96名
自立した考え方持てるようになったこと	81名
目的意識を持ち、しっかり目標を立てられるようになったこと	74名
問題解決能力がついたこと	59名
集中力がついたこと	18名

主な進学先一覧		
《国内》	《回答数》	《海外》
青山学院大学	1	DePaul University (アメリカ)
秋田大学	1	Wellesley College (アメリカ)
大阪大学	1	The College of Wooster (アメリカ)
神奈川大学	1	University of Exeter (イギリス)
神奈川県立保健福祉大学	1	University of Sussex (イギリス)
金沢大学	1	Tallinn University of Technology (エストニア)
関西外国语大学	1	The University of Sydney (オーストラリア)
関西学院大学	5	University of Wollongong (オーストラリア)
神田外語大学	1	University of British Columbia (カナダ)
岐阜県立衛生専門学校	1	Comenius University (スロバキア)
九州大学	2	Richter János Zeneművészeti Szakképző (ハンガリー)
京都大学	2	Aalto University (フィンランド)
京都女子大学	1	Oulu University of Applied Sciences (フィンランド)
近畿大学	1	Monash University (マレーシア)
慶應義塾大学	8	Multimedia University (マレーシア)
神戸大学	1	Tamkang University (台湾)
国際教養大学	3	Providence University (台湾)
国際基督教大学	2	
上智大学	6	
清泉女子大学	1	
大正大学	1	
中央大学	1	
筑波大学	1	
都留文科大学	1	
東京大学	1	
東京外国语大学	3	
東京科学大学	1	
東京藝術大学	1	
東京歯科大学	1	
東京都立大学	1	
東京農工大学	1	
東京理科大学	1	
同志社大学	1	
東北大	1	
獨協大学	1	
日本大学	1	
日本航空大学校 北海道	1	
日本女子大学	1	
兵庫県立大学	1	
広島大学	1	
福井大学	1	
法政大学	2	
明治学院大学	1	
名城大学	1	
立命館大学	1	
立命館アジア太平洋大学	4	
早稲田大学	6	

将来、海外で仕事をしたいと思いますか。



■帰国後のキャリアについて

2018年から2019年にかけて、AFSネットワークでは高校留学後の人生やキャリアについてのインパクト調査を実施しました。内容の一部をご紹介します。(Eメールによるアンケート／回答者：日本を含む80ヵ国・10,500人のAFS帰国生。性別は女性 68%、男性 29%、その他 3%。年代は40才以上 33%、40才未満 67%)

AFSプログラムに参加したことで…

●アクティブな「グローバル市民」になれた



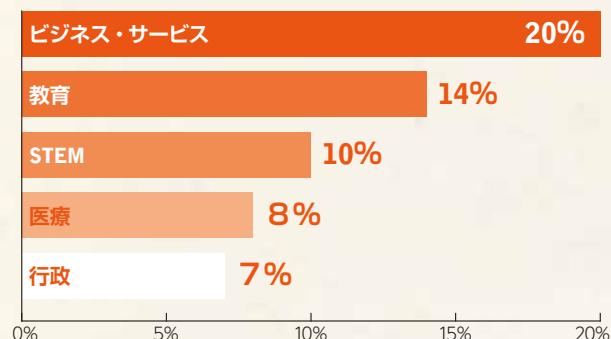
87%の帰国生より。さらに88%は異なるバックグラウンドをもった人々と帰国後も長く繋がり続け、83%は世界が直面している課題を解決したいと思うようになったと回答しました。

●グローバルな環境で働く準備ができた

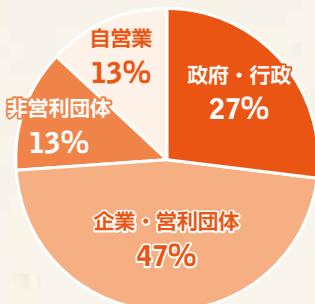


90%の帰国生が、異なる文化や背景の人々と、よりよいコミュニケーションや協働ができるようになったと回答。そのうち84%は多様な職場環境に適応する力が伸びたと答えています。

就業分野のトップ5



所属組織の形態



●ボランティア活動に参加するようになった



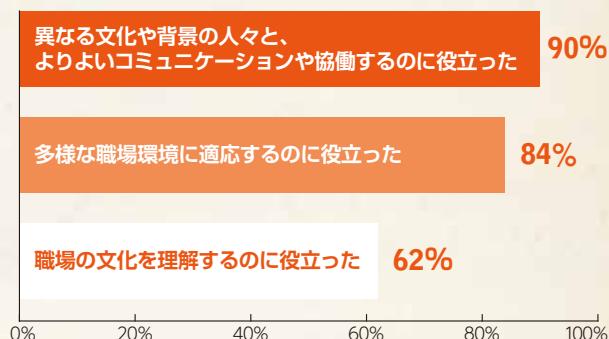
60%の帰国生が、AFS又は他の組織のボランティア活動に参加したと回答しました。最も一般的なのは、若者支援、文化、スポーツ、教育団体での活動、教会での活動などです。

●早いスピードでキャリアアップできた

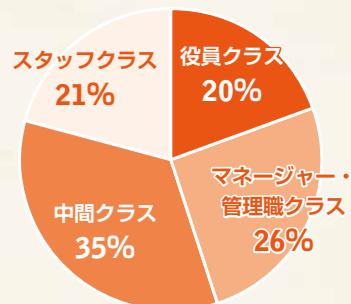


この回答の67%が40才未満でしたが、帰国生の79%がすでに各分野の中間レベル以上の職位に就いており、26%がマネージャーや管理職クラス、20%が役員クラスに到達しています。

多様な職場環境に適応する力



職場におけるポジション



詳しいレポートはAFS国際本部のホームページでもご覧いただけます。

<https://afs.org/alumnireport/>
「Creating Global Citizens : The AFS Effect」



Where do you want to go?

どの国で異文化体験する？

AFS年間派遣プログラムは、ボランティアに支えられながら、ホームステイ＆現地の高等学校に通い、異文化理解について学ぶプログラムです。日本からはこれまでに世界約50カ国に1万6,000人以上を派遣してきました。現在も、世界中から留学先を選ぶことができます。

応募時には第1希望から順に、複数の国の希望を出すことができますので、制約事項にふれない限り、できるだけ多くの国を検討してみてください。AFSは長年の経験から、そして過去の参加者の声から、どの国・地域で過ごしても同じように意義のある体験ができると考えています。文化の違う環境に飛び込み、その経験を学びに変えていくプロセスは共通しているからです。

応募者の皆さんのが世界中のさまざまな国・地域に关心を寄せてくださることを期待しています。



留学経験者の声、
約400件紹介して
います！

年間留学体験談



留学したから今のわたしがある
世代の違う3人が語るAFS体験
約7分間の動画公開中！



実際に高校留学を経験した
生の声が聞けるAFS留学説明会
開催中！参加費無料！

AFS年間派遣で唯一、非英語圏に留学しても英語学習を選択できる国

タイ王国

タイは美しい自然、きらびやかな寺院、古代王国からの数々の遺跡を有する観光大国です。タイに来たAFS留学生はタイ独特の文化、食事、仏教に基づいた生活や多くの寺院、そして活気あふれる夜の市場を経験することができます。

タイ語の学習は最優先となります。合格後に本人の英語レベルに応じたイングリッシュスクールへの配属を希望することができます。



Experience in Asia

アジアで体験する



AFSトルコ事務局長からのメッセージ

トルコ文化の基礎は寛容と誠実さにあり、トルコの人々はあなたを暖かく、心から歓迎します。言葉を学び、友人を作り、家族の一員になり、トルコについて知るうちに、あなたはもっと多くのことを発見するでしょう。AFSトルコはあなたを受け入れる準備ができています。私たちはあなたにトルコについて学んでもらいたいと思っていますし、あなたの国や生活様式についても学びたいと思っています。

72期2024年派遣から応募できるようになった国

トルコ共和国

ヨーロッパとアジアの間に位置するトルコは独自な文化を持ちます。トルコの人々は、友情とおもてなしに関しては定評があり、世界三大料理の一つであるトルコ料理も有名です。トルコで本当の自分を発見し、一生の友情を築き、魅力的な異文化体験に浸りましょう。派遣先トルコの学校の特徴は、公立学校、国立学校、私立学校、職業（技術）学校などさまざままで、国立学校と私立学校はほとんど



がバイリンガル（英語、フランス語、ドイツ語、イタリア語）です。またほとんどの学校では、数学、科学、社会科、言語のいずれかに重点を置くことができます。生徒は1学期に12から15科目を取ります。これらの科目には、数学、科学、外国語、トルコ文学、歴史、地理、体育などが含まれます。

【トルコ料理豆知識】

トルコ料理は、フランス料理と中華料理と合わせて世界三大料理と言われています。トルコは西洋と東洋の交差点に位置し、さまざまな文化要素を取り入れた独特な食文化を形成しています。代表的なトルコ料理といえば、漬けた羊肉を串に刺して焼いたシシカバブや、回転する円柱状の肉を薄切りにして食べるドネル・ケバブでしょうか。実は、その他にもトルコが発祥とされる料理があります。例えばピラフは「ピラウ」と呼ばれるもので、トルコ料理がルーツとされています。また、トルコ料理にはピーマンやトマト、ナスにひき肉などを詰めたり、キャベツやブドウの葉に巻いた「ドルマ」と呼ぶ料理があります。これは日本の「ロールキャベツ」にも影響を与えたとされる料理です。さらに、ヨーグルトも実はトルコが発祥です。ヨーグルトはトルコの遊牧民が作ったもので、トルコ語の「ヨーウルト」に由来します。日本ではデザートのイメージが強いヨーグルトですが、本場トルコではサラダやスープなどさまざまな料理に用いられ、前菜や肉料理に添えて出されることも多いです。にんにくを混ぜたヨーグルトソースは野菜料理に不可欠で、料理の味を引き締めるとされています。



アジア留学のすすめ

—AFSタイ事務局長からのメッセージ



Watcharapoj
Sapsanguanboon,
Ph.D.

世界銀行は2023年のタイのGDP成長率は（日本が1.5%に対して）3.6%と予測し、2022年の外国人観光客は1,000万人を超える勢いまで回復しました。タイには素晴らしいビーチや魅力的な文化があり、スコータイ、アユタヤ、チェンマイのような豊かで素晴らしい文化遺跡が多数存在します。

タイへ留学したら「Thailand 4.0」というビジョンのもと、タイ経済をけん引するイノベーションも体験することができるでしょう。タイはスマホの所有率が99%と非常に高く、タイではタイ銀行をはじめ全ての銀行がQRコード決済が対応していたり、Grab（タクシー配車アプリ）が普及していたりと、日本と違ったイノベーションを体験することができます。

AFSタイは文化や伝統を、テクノロジーやイノベーションといった視点もあわせながら探求したい生徒に絶好の学習機会を提供します。

留学経験者の声、
約400件紹介
しています！



年間留学体験談

タイ王国

タイはアジア南東部のゲートウェイであり観光大国です。美しい自然、きらびやかな寺院、タイならではの料理、そして古代王国からの遺跡の数々…これらは訪れる人を魅了します。タイに来たAFS生はタイ独特の文化、食事、仏教に基づいた生活、そして活気あふれる夜の市場などを経験することができます。



タイの高校生にとって学校が生活の基盤となります。映画やテレビを観たりすることが娯楽の中心ですが、サッカー、卓球、バドミントン、バレーボールなどのスポーツも人気です。

タイのイングリッシュスクールで学ぶ

タイ語の学習が最優先ではありますが、合格後に本人の英語レベルに応じたイングリッシュスクールへの配属を希望することができます。

今期の非英語圏のホストスクールで留学前に英語学習の機会が保証された派遣国はタイのみです。



タイ留学体験談『私のペース』

上田 夏子 Natsuko Ueda／進学先 青山学院大学



私は元々東南アジア諸国に興味があってタイを選びましたが、タイの一年間は私に「私の時間を大切にする」ということを教えてくれました。タイの人たちってすぐ遅刻するんです（笑）でも、遅刻する側も、される側も全然何も言わないし、怒らないんです。ある時私はタイの友達になぜ遅刻されても怒らないのか聞いてみると、「急ぎ過ぎても危ないし、私のペースと相手のペースは違うからかな」と。遅刻するという“悪いこと”が思いやりの関係性に見えた時、私はこんなにも日本の文化と違うんだって、驚きました。

私はタイでマッサージ師の資格を取ったり、空き時間に英語の勉強をして受けたTOEICスコアは私の過去最高得点です。タイで私は色々な挑戦をしました。

今私は大学で本当の平和とか共存ってなんなのかを研究しています。そういう体験が今の私の居心地のよいペースづくりや研究テーマにも影響しているんだと思います。

【タイ料理豆知識】

タイ料理は鮮やかなハーブとスパイスが特徴で、トムヤムクンやパッタイなどの料理が有名です。タイ料理の多くは辛いだけではなく、一つの料理に辛味、甘味、酸味、塩味の4つが絶妙にバランスしているのが特徴です。さらにスプーンとフォークの使い方にも独特的な文化があったり、タイでは食事を皆で分け合って食べる文化があったりと、食事のたびに新たな発見があり、タイ留学は新しい「味の冒険」になることでしょう。



インドネシア共和国

インドネシアは活発な火山と穏やかな海、人口が密集し交通渋滞の激しい都市と南国情緒あふれる広大な田園地域、近代的な高層ビルと遺跡に囲まれた寺院の数々、17,000もの大小さまざまな島からなり、さまざまなコントラストが楽しめる魅力的な国です。多民族国家であるインドネシアは、民族それぞれの文化にヨーロッパ、中近東、アジアの文化を融合させて独特な社会を作り上げています。インドネシアの公用語はインドネシア



語です。英語の基礎知識があるとよいでしょう。インドネシア料理はインド、中東、中国、オランダなど多様な食文化が組み合わさっています。

インドネシア留学体験談『みんな自分次第だ』

寺尾 帆海 Honomi Terao／進学先 神田外国语大学



私は応募の時期が遅かったので、まだ応募が間に合うインドネシアに決めました。その新鮮な毎日たるや。私は6人家族の家に1年間ホームステイしました。

一番仲良くなったのはホストシスターのハニです。ハニは私と同学年で何も知らない私にたくさんのこと教えてくれました。私はハニが大好きです。でもある日ハニは私と口をきいてくれなくなりました。「辛かった」

私は毎日インドネシア語で一緒に家に住んでいるハニに手紙を書きました。ずっと、毎日書きました。するとある日、ハニが「ごめんね」って歩み寄ってくれました。辛かった日々を乗り越えることができたから私はハニと「本当の家族」になれた気がします。私の人生はなんだって自分次第なのだと気付いたのは、留学から帰ってきてから。留学すると決めたのも自分、家族とどう過ごすか決めたのも自分、どう関わり、どう接するかを決めたのも自分、そしてこれからどう生きるか、未来を決めるのも自分です。あなたが留学しないのは、きっと、あなたが留学しないと自分が決めたから。私の留学生活は日本の私の友達が経験したような青春じゃなかったかも、でも自分で掴む人生を選択して欲しい。

インド

世界で2番目に人口が多く、多種多様な宗教、言語、民族がインドの独特な文化を作り上げています。国土の北側をガンジス川と雄大なヒマラヤ山脈で囲まれたインドの街では民族衣装のサリーをまとった人やモダンなスーツを着ている人、油で揚げた野菜や魚を売る屋台を多く見つけることができます。高校生は余暇をスポーツやスポーツ観戦、映画やショッピング、ビーチに出かけるなどして過ごします。インドは教育水準が非常に高く、教育に対しては多くを求められます。インドの公用語はヒンディー語と英語です。プログラム

期間中は英語を主に使用します。



インド留学体験談『未知なる異文化を経験して』

大幸 宙斗 Hiroto Osaka／進学先 大阪大学



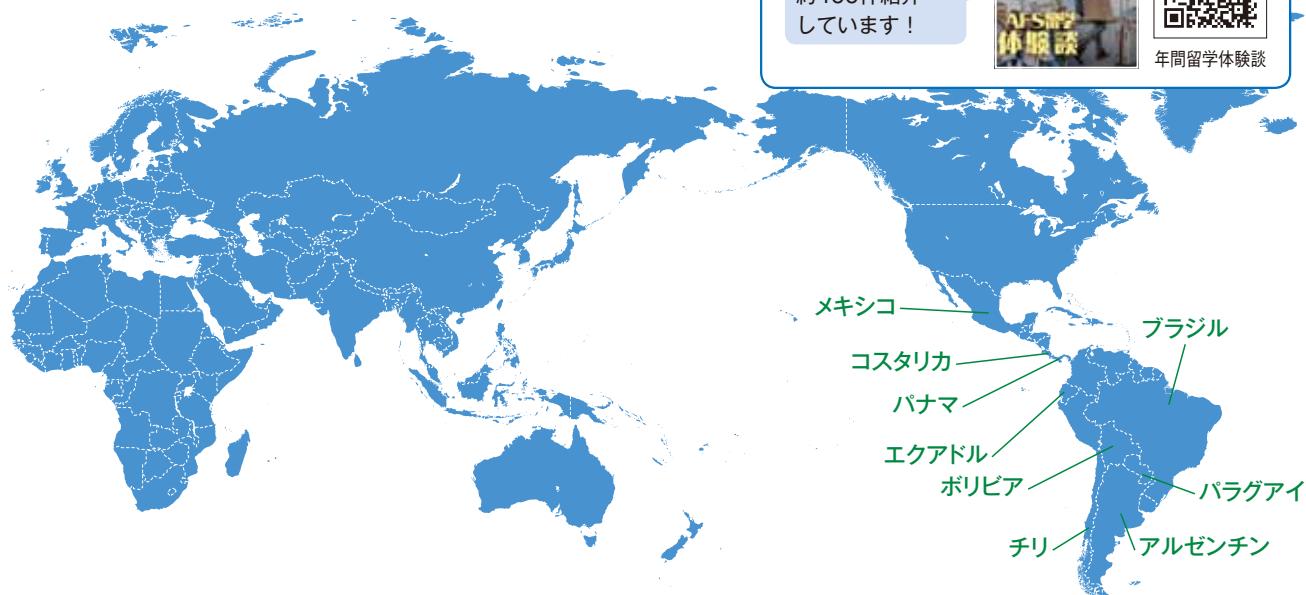
「どんな生活か全く想像できないところへ」そう思って、インドへ留学しました。自分のインドの滞在形態は少し特殊で、高校の寮長をしている家族の元に配属されました。普段の生活は寮生とともに過ごしていたので、ホストファミリーと食卓を囲むより寮生と共に食事をとることの方がとても多かったです。だから本当に想像しなかった留学生活がスタートしました。自分は寮で生活していましたこともあり、友達は比較的できやすかったです。それに希望制の修学旅行のようなものにも積極的に参加して仲良しも増えました。でもなかなか親友と呼べるほどの友達はすぐにはできませんでした。そんなある日、クラスの女子二人が「実はずっと仲良くなりたかったけど、宙斗の周りに人が多くて話しかけられなかった」と言ってくれ、寛容に自分を受け入れてくれました。だから、ホストファミリーとのすれ違いや、他の生徒との関わり方で悩んでいること、たくさん打ち明けて話すことが出来て、いつの間にか二人と自分は親友になっていました。

でも、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行した2020年3月。予定よりも1ヶ月早いお別れで二人からはメッセージ付きのアルバムを手渡されました。帰りの飛行機でそれを読んで大号泣したのを今でも覚えています。

質と量でインド留学を振り返ってみると、量的には辛いことの方が多いですが、自分で考える力は身に付きました。例えば「なぜこのインド文化に自分は居心地の悪さを感じるのか?」日本とインド両方の文化が分かってきたから照らし合わせて考える「訳が分からぬ」から段々と明瞭になる感じ。熱気に包まれたインドのお祭りや、ガンジス川の夕日を眺めてぼんやり考えごとをした時間。上手くいかない異世界で、上手くいかないことを受け入れて生活する。量的には辛いことは多かったけど、質的には最高の経験がインド留学でした。

Experience in Latin America

中南米で体験する



パラグアイ

パラグアイは、独特な文化と温かい人々に出会える魅力的な国です。先住民族グアラニー族とスペイン文化が融合した歴史を背景に、人々は友好的で留学生を歓迎します。首都アスンシオンや国立公園、イエズス会の遺跡など、見どころも豊富です。

留学中の高校生は、学校での勉強だけでなく、友達とスポーツや映画を楽しみ、公園でリラックスするなど、充実した生活を送ります。ホストファミリーは家族を大切にし、温かく留学生を支えてくれるでしょう。



公用語のスペイン語やグアラニー語はプログラム前に学べるので安心。学校は制服があり、伝統を重んじる教育が受けられます。パラグアイの豊かな食文化や自然、家族中心のライフスタイルの中で、多くを学び、大きく成長できる一年です。



大使館 公報 メイカページ



ミゲル・マルドナルド
駐日パラグアイ大使館領事

パラグアイでの生活と冒険を楽しんでください！

パラグアイ留学体験談『赤土の道、パラグアイの絆』

堀 咲菜 Saba Hori／進学先 同志社女子大学

私は日本では得られない体験を求め、発展途上国への留学を夢見ていました。パラグアイは日本と深い絆を持つ国で、「ジャパンタウン」が存在し、東日本大震災の際には支援物資を送るなど、日本人として誇らしい瞬間が数多くありました。私が留学したピラールという町は、赤土の道や石畳が広がり、牛が通学路を歩き、馬車のがんびりと行き交う、時が止まったような静かな町でした。地元の人々は情熱的で温かく、小さな町で珍しい日本人だった私はどこへ行っても親しみを込めて迎えられました。ホストファミリーや近所の人々はまるで家族のようで、ホストマザーは「私の娘だよ」と初対面の人に私を紹介してくれました。友人たちとは川で泳いだり、冷たいマテ茶「テレレ」を分け合ったりしながら絆を深め、いつかピラールは私の第二の故郷になりました。

そんな恵まれた環境でも、言語の壁は大きな試練でした。周囲の留学生たちが流暢なスペイン語を操る中、私は言葉の壁と内気な性格に悩み、自分の殻を破れずにいました。留学して3ヵ月ほど経った頃、ホストファザーに冗談で「他の留学生と比べて全然しゃべれない」と言われ、悔しさで思わず泣いてしまったことがあります。その日から、失敗を恐れず話す努力を始めました。少しづつ自信をつけ、今ではスペイン語で日常生活を楽しめるまでになりました。この経験は、言葉を超えたつながりを築く力と自分を信じる大切さを教えてくれました。



チリ共和国

アンデス山脈にパタゴニア地方のペンギンコロニー、歴史的情緒溢れる町サンティアゴ、南北に細長い南米チリはユニークで自然の不思議がぎっしりの魅力的な国です。チリの高校生は余暇を友達の家で過ごしたり、映画や町に出かけたり、パーティーやダンスを楽しんだり、カフェでおしゃべりをして過ごします。



学校ではスポーツや語学、演劇や科学クラブなどの課外活動に参加することができます。チリの公用語はスペイン語です。英語、ドイツ語、マーチェ語を話す人もいます。スペイン語の基礎知識があるとよいでしょう。AFSによって語学研修が提供されます。



カタリーナ・ゼグビ
駐日チリ大使館
一等書記官

AFS生になったら、世界中いろいろなところで友達との出会いがあります。AFSでの留学が、新たなステージのはじまりになりますように!!

チリ留学体験談『チリで学んだ大切な日常』

角谷 理生 Rio Kadoya／進学先 慶應義塾大学



中学3年生の私は「将来を見据え自分に何ができるだろう」と考えていました。幼少の頃から多くの時間を割いてきたクラシックバレエ以外、自分に自信を持てることが何もないように感じました。とにかく環境を変えて、バレエから離れて、自分を一から試してみたい。そう思いました。今振り返っても私がチリという国を選んだことは、本当に良い決断だったと思います。

私がチリに留学して最初に驚いたことは、チリの人々は言葉や行動に限らず、持っている全てを使って愛情を伝えることです。私はそんな感情表現ができるのを羨ましく思いました。けれど留学当初は何も話せぬどかしく思いました。そんな私の隣には常に誰か居てくれました。

登校初日から笑顔で抱きしめてくれる友人がいて、休み時間は爆音でレゲトン（スペイン語のダンスホールレゲエ）が流れていて、放課後はパン屋さんに寄り道して、家に帰るとホストマザーの世間話は何時間も続く。

派手な出来事はなくとも、何気ない毎日の生活がなによりも輝いていて、そんな日々を過ごすうちに、自然と私もチリの人々と同じように持てる全てを使った愛情表現ができるようになりました。私は大好きな人々に囲まれる日常の楽しみ方を沢山教えてもらいました。こういう何気ない毎日の生活は、一時の旅行や観光では味わえない、留学しないと出会うことのなかった人々。そこで感じた感情の全てが今の私を形成する大切な財産です。

帰国後は自分と違う背景や価値観を持つ仲間と学びたいと思い、進学先を決めました。それもチリの1年間が私の人生の選択肢を広げ、置かれた環境を最大限に楽しむ大きなエネルギーをくれたからだと思います。

メキシコ合衆国

アステカ帝国や古代マヤ文明発祥の地、歴史ロマン溢れる国メキシコでは多くの伝説や神話、芸術、伝統文化を楽しむことができます。また、砂漠やジャングル、山やビーチ、そして近代的な建物まで、メキシコの多様性を発見しましょう。メキシコの高校生にとって大切なものは家族、学校、そしてスポーツです。余暇には友達同士で街へ出かけたり、映画を観たり、ダンスをして楽しめます。メキシコの公用語はスペイン語です。トルティーヤ、米、豆、タコス、などのメキシコ料理が有名です。



メキシコの高校生にとって大切なものは家族、学校、そしてスポーツです。余暇には友達同士で街へ出かけたり、映画を観たり、ダンスをして楽しめます。メキシコの公用語はスペイン語です。トルティーヤ、米、豆、タコス、などのメキシコ料理が有名です。



メルバ・ブリーナ
在日メキシコ合衆国大使

メキシコで良い時間を過ごせますように！

メキシコ留学体験談『愛にあふれたメキシコ』

河野 恵理子 Eriko Kono／進学先 法政大学



常夏の町、メキシコのメリダに私は一年間留学しました。私の出会ったメキシコの人々はいつも陽気で、私とは違い恐れず他人を愛せる強い人々でした。私は留学するまでほとんどスペイン語が話せませんでした。AFSは世界中にネットワークがあり、そのメリダの町にも数多くの国から留学生が来ていました。彼らは英語もスペイン語も上手で、自信に顔を輝かせ、なぜか私は劣等感を抱いていました。「恵理子はスペイン語下手だからテストで良い点なんて取れないでしょ？」なんてそんなこと言われないといけないんだろう。なら期末テストで学年一位を取ろう！私は学友のリゼスとリカルドにお願いして勉強を見もらいました。二人は毎日夜9時まで付き合ってくれて、3科目の総合成績で私は学年一位を取りました。気づけば私のスペイン語はもう流暢になっていました。

私が暮らしたホストファミリーは、父、母と二人の姉妹のいる4人家族でした。彼らは私に本当に大切なことを教えてくれました。それはメキシコ人の強い愛でした。人生における本当の幸せや喜び、大事にすべきこと。「大事なのはお金ではなく、たくさんの物を持つことでもなく、今あるものに目を向けて、今この瞬間を一生懸命に生きること」ホストマザーのその言葉を私は一生忘れません。今はもう留学前の弱い私はどこにもいません。私は何も恐れず彼らを家族として心から愛しています。

アルゼンチン共和国

アルゼンチンを希望すると配属先はアルゼンチン国内と隣国のウルグアイを含みます。アルゼンチンの首都ブエノスアイレスは南米のパリと呼ばれるほど美しく、ヨーロッパの影響を受けていますがアルゼンチンは独自のはつらつとした文化を確立しています。タンゴとサッカー、美しいビーチ、ガウチョ文化が特徴で、素晴らしい美術館、音楽、劇場があります。高校生は友達と映画やダンスを楽しみ、週5日の授業で、スペイン語が主要言語ですが、異文化交流が盛んで多くの発見が待っています。夕食は家族とのコミュニケーションの時間として大切にされ、言語学習にも役立ちます。牛肉料理が一般的で、地元のお茶を楽しむ文化もあります。



大使館 駐日メッセージ



マティアス・バビーノ
駐日アルゼンチン大使館公使

親愛なるAFS生のみなさん、アルゼンチンへの留学がより良いものになりますように！楽しんでください！



アルゼンチン留学体験談『私を変えたアルゼンチン』

廣澤 和音 Waon Hirosawa／進学先 横浜市立大学



あなたの強みは何ですか？

勉強が得意でいつも明るくて、ピアノも上手で、みんなの憧れ。私の姉はそんな姉です。どうしていつも、私は姉と比べられるんだろう。何をしても姉よりうまくいかない自分が嫌でしょうがなくて、私は高校2年の春に留学すると決めました。今まで石橋を叩いても渡れないような臆病な私が、留学を決意してからはどんな橋だって駆け抜けてきたような気がします。私は英語圏への留学を希望していましたが、AFSでは志望可能な国は全てに一度で応募できるので、私は第10希望ぐらいにアルゼンチンを書きました。まさかアルゼンチンに決まるとは。

留学するか本気で悩みましたが、当時の担任の先生の一言、「アルゼンチンに留学できるチャンスは二度とないよ」それが私を決断させてくれました。

アルゼンチンのご飯は美味しいし、自然是豊かで、街並みもおしゃれなんですが、そんなこと本当はどうでもよくて、本当に素敵なのはアルゼンチンの人々です。私を迎えてくれたホストファミリーはもちろん、学校の友達や先生、みんなが温かく私を受け入れてくれました。日本ではずっと、私は私を変えられずにいたけれど、たった1年間の留学は私の価値観を変え、物事の捉え方を多様化し、心を強くさせてくれました。強くなつた私は日本の家族や友人が本当はどれほど優しく、尊く、温かいかを知りました。

もしあなたがAFSで留学するとき、もしかしたら一番行きたい国に行けないかも。英語が通じ無さそうで、治安が悪そうで、衛生環境も大学受験も心配で、でもそんな不安があった方があなたの一步はもっと大きな一步になるから、きっと想像もできないような世界がまっているから、絶対挑戦して欲しいです！私は、アルゼンチンに留学して本当に良かった。心の底からそういう感じでいます。

ブラジル連邦共和国

ブラジルは、熱帯雨林や美しいビーチ、活気ある都市生活で知られています。カーニバルのような華やかなイベントが有名ですが、高校生は週末を友人の家、カフェ、タウンセンターで過ごし、放課後は語学学校や音楽、美術、ダンスを学びます。サッカーは男女問わず人気です。ブラジル人は明るく優しい性格で、多くの家庭でカトリックが信仰されています。ポルトガル語が公用語で、



英語も広く理解されています。食生活はバーベキューやアフリカ風魚料理など、ボリュームのある料理が中心で、家族との食事はコミュニケーションの大切な場とされています。

大使館 駐日メッセージ



アンドレ・アーニャ・コヘア・ド・ラゴ
駐日ブラジル大使

ブラジルでの留学体験が、たくさん学びたくさんの良い思い出になることを願っています。



ブラジル留学体験談『大きな出会いの小さなはじまり』

山岡 美貴 Miki Yamaoka／進学先 東京外国语大学



私の留学先はブラジルの最南端の州、リオグランデ・ド・スル州の人口2万人程の小さな町でした。季節の花々に溢れた公園やパンパス草原、肉料理が有名です。

私がブラジルに留学したいと思ったきっかけは、AFSの説明会で聞いたり、プログラム案内で読んだりした南米の体験談が心に刺さったからです。北米や欧州より南米は馴染みやすく、楽しい国柄なのではないかと感じました。ホストスクールに通う最初の1週間は、日本語を学んでいる大学生が授業中、私の隣で常にサポートをしてくれました。けれど私はクラスメイトには警戒されているように感じていました。なぜなら、クラスメイトは全然話しかけてくれなかったからです。それは私が抱いていた南米の印象とは違いました。だから大学生の付き添いが終わる瞬間は留学中でも一番不安でした。

その瞬間は昼休みでした、私は大学生とお別れをして1人で教室に入りました。でも、その直後、クラスメイトは一齊に私に話しかけにきました。みんな気を使って私に話しかけるのを我慢していたようで、私はみんなとすぐ打ち解けることができました。みんなは仲良しくて、お互いに助け合って、私の知っている日本の学校より独りで過ごす生徒が少ない印象でした。私は特に気にしていませんでしたが、私の留学終盤にクラスのみんなが開いてくれたお別れ会で担任の先生に言われました。「美貴がこのクラスに来てくれたからみんなが一つになれた。それまではいくつかのグループに分れていたけど、初めての留学生が来ると聞いて、みんなで教室を掃除したり、イベントを企画したり、このお別れ会だって全員で準備できたの。ありがとうございます。」

ブラジルと日本は違う。ブラジルには日本より格差もある。国内の人種や文化も多種多様だけれど、馬鹿にしたり、見下したりすることをせず、私を受け入れ、私もブラジルを受け入れられる環境で高校生活が送れたことを私は今でも誇りに思っています。

コスタリカ共和国

コスタリカは太平洋とカリブ海に面した美しい海岸線、島々、火山、滝、湖、豊かな自然を持つ自然保護の先進国です。環境に優しく、また多様性に富む人々が暮らしています。彼らは「プラ・ヴィータ」(人生を楽しむ)というモットーを持ち、平和と民主主義を重んじる非武装国家です。

高校生は映画、ダンス、サッカーを楽しみ、家族や親戚との時間を大切にしています。また、地元

のカーニバルやフェスティバルは文化に触れる絶好の機会です。公用語はスペイン語で、食生活はジャガイモ、卵、トウモロコシ、豆類、乳製品が中心で、果物やジュースも豊富です。



大使館 留学メッセージ



ヒルダ・マリア・サンティエスティバン・モンテロ
駐日コスタリカ大使館臨時代理大使
コスタリカでの体験が楽しいものになりますように！



コスタリカ留学体験談『私の居場所』

竹内 優衣 Yui Takeuchi／進学先 関西大学



「百聞は一見に如かず！触れたことのない文化の中で生活したい」当時の私は第一希望のコスタリカに合格しました。コスタリカは

日本とは種類の異なる豊かな自然や美味しい料理、フルーツ、気さくな友達、そして温かいホストファミリーに出会い、充実した留学生活を送りました。コスタリカを選んで良かったと心から思っていますが、振り返れば、辛いこともあります。やはり留学で立ちはだかる最初の壁は「言語」です。雑談に加われなかったり、先生と生徒たちが盛り上がりしている理由が分からなかったり、周りの状況が理解できないことが、こんなにも不安

とストレスになると留学で知りました。

それでもしばらくすると私にも仲の良い友達ができました。チャロンとモニカです。私はいつも二人と一緒にランチを食べていましたが、昼休みの50分間、彼女たちの会話を加わることができないうちに鐘が鳴ることはよくありました。彼女たちが冷たいわけではありません、放課後は私を家に招いて宿題を手伝ってくれたり、休日に一緒に買い物に出かけたり、優しくて楽しい思い出もたくさんくれました。

ある日、私は気分転換に別の友達とランチをとりました。いつもよりたくさん話せて「楽しかったな～」と思いつつ自分の教室に戻るとチャロンが寂しげな様子で話しかけてきました。「どこ行ってたの？寂しかったよ。」と。同じテーブルに、ただいるだけの自分は彼女たちのお荷物だと思ってましたが、それは杞憂で、「言葉が分らない私」をまるごと認めてくれていました。それからは、居場所を作ってくれる友達に恩返しのつもりで、スペイン語でたくさん話しかけるようになりました。

留学で言葉の苦労はつきものですが、助けてくれる人は必ず現れます。どの国にも、その国だけの魅力があるからこそ、非英語圏や馴染みのない国だからといって留学の候補から外すのではなく、少しの勇気を持って、興味のある国へ飛び込んでみてください！

エクアドル共和国



エクアドルは赤道直下の国として有名で、多様な文化、植民地時代のヨーロッパ建築、火山の風景や、豊かな熱帯雨林でも知られています。また山岳地帯、海岸地帯、熱帯雨林地帯、そしてガラパゴス諸島の4つの地域があります。国民は明るくフレンドリーで、多くの人がキトやグアヤキルなど都市の近郊又は小さな町に住んでいます。エクアドルの人々は家族との関係を重視しています。高校生は友達と映画やダンスを楽しみます。公用語はスペイン語で、料理は牛肉、豚肉、鶏肉、魚介類、加工肉、米、ジャガイモ、麺類、野菜、サラダ、豆類、ユッカ、プランテンなどが特徴で、食事の量は多いです。



エクアドル留学体験談『失敗を乗り越えた絆』

AFS63期 川崎 七聖 Nanase Kawasaki

「Nanase, ven a comer！(ご飯よ～)」と呼ばれ階段を下りた私は目を見張りました。

そこにはいたのはケーキやご馳走の並んだテーブル、そしてそれを囲む大勢の人々でした。そして始まったハッピーバースデーの合唱に私は目を潤ませました。その日誕生日を迎え、あと一週間で日本に帰る私にファミリーは誕生日＆お別れパーティーを開いてくれたのでした。彼らは私にとって3つのホストファミリーです。着いて一ヶ月半が経った頃、私はホストチェンジをしました。しかし、新しくお世話になるファミリーは一ヶ月後にアメリカへ移住することを知り、私は絶望と今後の不安でいっぱいでした。そんな私を助けてくれたのが彼らだったのです。たまたま、アメリカへ引っ越しするファミリーが売っていた家具を買いに来た彼らが私の存在を知り、受け入れを決めてくれました。

ファミリーは、威厳があるが冗談好きのファザー、愛情深く涙もろいマザー、優しくて宿題を手伝ってくれるブランザー、ダンスが上手なシスターの4人で、近くの家には一番上のシスターとおばあちゃんが住んでいました。しかし、私にとってホストファミリーと過ごした日々は波乱万丈でした。ホストシスターと大喧嘩したこと、マザーを怒らせてしまったこと、私の不注意が原因でファザーに口を聞いて貰えなくなってしまったことなど、たくさん失敗をしました。でもその度に自分を見つめ直し、彼らと和解することが出来ました。留学先での衝突はとても心細く、その度に日本が恋しくなりました。でも、それを乗り越える度に少しずつ成長し、ファミリーとの絆も強くなっていましたように感じます。

そして、そんな私に飽きずに最後まで付き合ってくれた彼らに本当に感謝しています。私は留学を決めて本当に良かったと思っています。ファミリーを含めエクアドルに行かなかったら出会えなかったたくさんの人と知り合うことが出来ました。エクアドルで過ごした日々は私だけの宝物です。

1 国別募集一覧

組別	留学先	出発—帰国	定員	A日程 (6/7・6/8)	B日程 (7/20)	C日程 (10/5)	年齢制限
冬組 2026年 1月～4月 出発予定	アルゼンチン（ウルグアイ）	2月—1月	8名	●	△	×	2008/04/02～2010/04/01
	イタリア	1-2月—11月	5名	●	●	×	2008/04/23～2010/04/01
	コスタリカ	2月—1月	8名	●	△	×	2009/02/20～2010/04/01
	スイス	2月—1月	2名	●	●	×	2008/04/02～2010/04/01
	タイ	4月—3月	5名	●	△	△	2008/05/01～2010/04/01
	チリ	2月—1月	4名	●	△	×	2008/08/20～2010/04/01
	ドイツ	2-3月—1月	8名	●	●	×	2008/04/02～2010/04/01
	ニュージーランド	1-2月—12月	3名	●	●	×	2008/07/31～2010/01/31
	パナマ	3月—1月	3名	●	△	△	2008/04/02～2010/04/01
	パラグアイ	2月—1月	3名	●	△	△	2008/04/02～2010/04/01
夏組 2026年 7月～10月 出発予定	ブラジル	2月—1月	3名	●	△	△	2008/04/02～2010/04/01
	マレーシア	2月—12月	10名	●	△	△	2009/03/06～2010/04/01
	アイスランド	8-9月—6月	2名	●	●	△	2008/04/02～2010/12/31
	アメリカ	8-9月—6月	50名	●	●	●	2008/05/05～2011/03/05
	イタリア	9-10月—7月	32名	●	●	△	2008/12/04～2011/04/01
	インド	7月—5月	8名	●	△	△	2009/07/10～2011/04/01
	インドネシア	7-8月—5月	6名	●	△	△	2008/07/01～2010/07/01
	エクアドル	8月—6月	3名	●	△	△	2008/04/02～2011/02/01
	オーストリア	8月—7月	5名	●	●	△	2009/03/28～2011/04/01
	カナダ（フランス語圏）	8月—7月	2名	●	●	△	2009/03/21～2011/03/21
夏組 2026年 7月～10月 出発予定	スイス	8-9月—7月	7名	●	●	△	2008/08/01～2011/03/01
	スペイン	9-10月—6月	3名	●	●	△	2009/05/12～2011/04/01
	タイ	7月—5月	5名	●	△	△	2008/08/01～2011/04/01
	チエコ	8月—6月	3名	●	●	△	2008/08/28～2011/04/01
	中国	8月—6月	5名	●	△	△	2009/02/21～2011/02/21
	デンマーク	8-9月—6月	4名	●	●	△	2008/08/01～2011/02/01
	ドイツ	9-10月—7月	12名	●	●	△	2008/04/02～2011/03/01
	トルコ	9月—6月	5名	●	△	△	2008/09/01～2011/04/01
	ノルウェー	8-9月—6月	4名	●	●	△	2008/04/02～2010/08/14
	ハンガリー	8月—7月	10名	●	△	△	2008/04/02～2011/02/01
夏組 2026年 7月～10月 出発予定	フィリピン	8月—6月	10名	●	△	△	2008/08/14～2011/04/01
	フィンランド	8-9月—6月	12名	●	●	△	2008/04/02～2010/12/31
	ブラジル	8月—6月	3名	●	△	△	2008/04/02～2011/04/01
	フランス	9-10月—7月	18名	●	●	△	2008/12/01～2011/04/01
	ベルギー（オランダ語圏）	8月—7月	3名	●	●	△	2008/04/02～2011/01/01
	ベルギー（フランス語圏）	8月—7月	3名	●	●	△	2008/04/02～2010/08/01
	ポーランド	8月—6月	4名	●	△	△	2009/02/23～2011/02/23
	ボリビア	8月—6月	5名	●	△	△	2008/04/02～2011/02/21
	ポルトガル	9-10月—6月	3名	●	●	△	2008/09/11～2011/04/01
	メキシコ	8-9月—7月	10名	●	△	△	2008/08/21～2011/04/01
	ラトビア	8月—6月	4名	●	△	△	2008/08/01～2011/02/01

*日程ごとの定員：●の国は、その日程の試験で応募可能ですが、B日程以降であらかじめ確保されている定員は1～数名程度です。△の国はそれまでの日程で定員に達していなければ応募可能です。

*ベット：△がある国は、ベットと同居できない方は応募できません。

*喫煙：◆がある国は、喫煙者と同居できない方は応募できません。

*外務省安全情報：日本政府の発表している外務省の海外安全情報に従い安全とされている地域（レベル1以下）への配属を現地AFS事務所に要請しています。

募集の有無や定員は変更する可能性がありますので、応募時にご確認ください。

応募資格に加え、国別に年齢制限、配属制限、成績基準が定められています。各国における制約条件の詳細は、右記コードよりアクセスして国名をクリックの上、必ず確認してください。



留学先	配属難易度	査証取得難易度	その他費用	ペツト	喫煙	参加費
アルゼンチン(ウルグアイ)	★★	★★★	★★★	◇	◆	140万
イタリア	★★★★★	★★★★★	★★★★★	◇		180万
コスタリカ	★	★★★	★★★★	◇		140万
スイス	★★★★	★	★★★	◇		210万
タイ	★★	★★★	★★★			140万
チリ	★★★	★★★	★★★	◇	◆	140万
ドイツ	★★★★★	★	★★			180万
ニュージーランド	★★	★★★	★★	◇		210万
パナマ	★★	★	★★★★★			140万
パラグアイ	★	★	★★★			140万
ブラジル	★	★★★	★★★			140万
マレーシア	★★★★	★★★	★★★★★			140万
アイスランド	★★★★★	★★	★★★	◇		180万
アメリカ	★★★★★	★★★	★★★★★	◇		230万
イタリア	★★★★★	★★★★★	★★★★★	◇		180万
インド	★	★★★★	★★			140万
インドネシア	★	★★★	★★★			140万
エクアドル	★★	★★★	★★★		◆	140万
オーストリア	★★★	★	★★★★★	◇	◆	180万
カナダ(フランス語圏)	★★	★★★★★	★★★★★	◇		210万
スイス	★★★★	★	★★★	◇		210万
スペイン	★★★	★★★★★	★★★★★		◆	180万
タイ	★★	★★★	★★★			140万
チェコ	★★★	★★★★	★★★	◇		180万
中国	★★★	★★★	★★			140万
デンマーク	★★★★	★★★	★★★	◇		180万
ドイツ	★★★★★	★	★★			180万
トルコ	★★★	★★★	★★★★★		◆	140万
ノルウェー	★★★★★	★★	★★★	◇		180万
ハンガリー	★★★	★★★★	★★★	◇	◆	180万
フィリピン	★★★★	★★★	★★★★			140万
フィンランド	★★★★	★★★★	★★★★	◇		180万
ブラジル	★	★★★	★★★			140万
フランス	★★★★★	★★★★★	★★★		◆	180万
ベルギー(オランダ語圏)	★★★★	★★★	★★★			180万
ベルギー(フランス語圏)	★★★★	★★★	★★★			180万
ポーランド	★★★	★★★	★★★			180万
ボリビア	★★★	★★	★★★★			140万
ポルトガル	★★★★★	★★★★★	★★★			180万
メキシコ	★★	★★★★	★★★			140万
ラトビア	★★★	★★★★	★★★	◇		180万

*希望国順位の傾向：ニュージーランドや北欧、西欧は人気国が多く、定員が少ない場合もあり、競争率が高い傾向にあります（倍率は公開していません）。

アメリカは人気国の一つですが、ELTiSで求められるスコア（689点以上）が高いため、内定が遅くなったり最終的に不合格となる受験生がいます。

このような国のうち1ヵ国のみを希望する場合や、複数希望を置いても全て人気国の場合、AFS日本協会の定める合格基準を満たしても、定員により不合格となるケースが多くあります。

募集期間後半の時期にもアジアや中南米の国では、比較的定員に余裕がある傾向があります。

*同一校：同一校から同一国への希望が複数あった場合、定員15名以下の国においては内定人数に制限を設ける場合があります。

国選びのポイント

例年の傾向です。参考情報としてご参照ください。

学業成績

学業成績は中程度以上であることがAFSの国際基準で定められています。基準に未達の場合は応募資格を満たさないため応募できません。（▶P23 応募資格）

配属先決定難易度

社会情勢の変化を含む受入国の事情により、配属先（ホストファミリー・ホストスクール）の確保が厳しくなっています。出発日の複数設定や遅延の可能性があります。

★★★★★ 大変時間を要する（出発日遅延の可能性あり）

↑

★ 比較的スムーズ（余裕をもって配属が決まる）

査証取得難易度

審査が非常に厳しく、査証発給が出発直前になる可能性があります。それにより、出発日を変更する可能性があります。

★★★★★ 大変厳しい（出発日遅延の可能性あり）

↑

★ 比較的易しい（査証不要等）

その他費用

プログラム費用のほかに、予防接種・査証手続きなどで発生する費用の目安です。

（▶P31 プログラム参加費）

★★★★★ 多い

↑

★ 比較的少ない

2 プログラムの流れ～応募手続き～

	エントリー	2025/3/17(月)より随時
応募	応募	A日程: 2025/4/7(月)～5/26(月) 正午迄 B日程: 2025/6/18(水)～7/7(月) 正午迄 C日程: 2025/8/22(金)～9/22(月) 正午迄 追加募集を行う場合は10月中にHPでお知らせします。

趣旨と概要

AFS年間派遣プログラムは、異文化理解を目的とした一学年間の交換留学プログラムです。参加者は受入国であるAFSパートナー組織のサポートのもと、現地の一般家庭に滞在しながら、地域の高校で交換留学生として学びます。なお、プログラム期間中に日本の在学場所等が行うオンライン授業に受入国から参加、履修することは、原則として認められません。

応募資格

以下をすべて満たしていること

- 異文化体験に対する興味と意欲をもち、留学先での生活に心身ともに適応できる資質のあること。カウンセリング又は投薬治療を受けていた場合、2025年4月1日時点での治療終了後12カ月が経過していること^(注1)
- 2025年4月時点で、学校教育法が定める日本の高等学校・高等専門学校又は専修学校高等課程の第1、2学年には在学する人。中学生の場合、2026年4月時点で、学校教育法が定める日本の高等学校・高等専門学校又は専修学校高等課程の第1学年には在学する予定で、2025年4月の時点で中学校第3学年には在学する人^{(注2) (注3)}
かつ、前年度と今年度の欠席日数の合計が目安として20日以内であること^(注4)
- 2008年(平成20年)4月2日から2011年(平成23年)4月1日までの生まれであること^(注5)
- 応募時点で学業成績が中程度以上であること。特に、スイス希望者は学業成績が上位1/4以内であること^(注6)
- 在学校の学校長から推薦されること。中学生の場合、応募時点で在学校の学校長から推薦されること。かつ、高校進学後、進学先の学校長の推薦書を提出すること
- 英検[®]準2級相当(英検[®]CSEスコア1728)以上の英語力を有しており、応募時に合格証明書の写しを提出できること^(注7)
 - アメリカを希望する場合: 英検[®]2級相当(英検[®]CSEスコア1980)以上、ただし合格後にELTISで689点以上の取得要(ELTISは3回まで受験可、2回目からは有料)
 - アジア・中南米のみを希望する場合: 英検[®]3級相当(英検[®]CSEスコア1456)以上で応募可
- 希望する国の制約条件に抵触しないこと^(注8)

(注1) 精神科、心療内科、神経(内)科、小児科、臨床心理士に不登校や対人関係などのこころの問題でカウンセリング又は投薬治療を受けている最中、又は治療終了後12カ月が経過していない場合は、お申込みいただけません。

(注2) 学校教育法が定める日本の学校以外に在籍している場合、条件によって考慮しますので、個別にご相談ください。

(注3) 中等教育学校の場合、「第1学年」は第4学年を、「第2学年」は第5学年を、「第3学年」は第6学年を指します。

(注4) 前年度と今年度の欠席日数の合計は、保健室登校などで登校していても全授業に出席しない日数を含みます。

なお、けがや病気が完治し、留学生活に支障がない場合は考慮します。応募時に理由と現状を記載してください。場合によっては診断書の提出を求めます。

(注5) 受入国によっては、教育事情により、別途さらなる年齢制限が設定されています。必ず「国別募集一覧」をご確認ください。

(注6) 受入国内定後、過去3年分の成績証明書の提出を求めます。AFS国際基準よりも成績が下である場合は、受入国の審査を通過するとは限りません。在校場からの推薦書や学業誓約書などの書類提出を追加で求める場合もあります。

(注7) 以下の条件においては合格証明書に代わり英検[®]CSEスコア証明書で応募することができます。(アメリカを希望する場合: 英検[®]準1級以上を受験し、R・L・Wで1520点以上、Sで460点以上を取得/アメリカ以外を希望する場合: 英検[®]2級以上を受験し、R・L・Wで1322点以上、Sで406点以上を取得/アジア・中南米のみを希望する場合: 英検[®]準2級以上を受験し、R・L・Wで1103点以上、Sで353点以上を取得)。P24【英語力】の表も参照のこと。

なお、やむを得ず英検[®]以外のスコアでの応募を希望する場合、以下の試験の有効な証明書があれば応募を受け付けます。AFS独自の方法により換算し、換算得点の開示はしませんので、予めご了承ください。(ケンブリッジ英語検定・GTEC・IELTS・TEAP・TEAP CBT・TOEFL iBT・TOEIC L&R+S&W)

(注8) 国別に年齢制限、配属制限、成績基準が定められています(▶P21 国別募集一覧)。HPの応募できる国一覧より国名をクリックし、国別ページをよく読んでから応募してください。条件を満たしていない場合は、受入国での書類審査を通過できません。

※英検[®]は、公益財団法人 日本英語検定協会の登録商標です。

【年齢制限】国の教育制度上の規定や査証の発給要件などにより定められています。

【配属制限】アレルギーや食事制限などがある場合は、配属先を見つけることが困難な国が増えています。

【英語力】応募時に必要な書類

アメリカを希望する場合	以下のいずれか ・英検®CSEスコア1980以上の合格証明書 ・英検®準1級以上を受験した際の英検®CSEスコア証明書 (R・L・W: 1520点以上、S: 460点以上)
アメリカ以外を希望する場合	以下のいずれか ・英検®CSEスコア1728以上の合格証明書 ・英検®2級以上を受験した際の英検®CSEスコア証明書 (R・L・W: 1322点以上、S: 406点以上)
アジア・中南米のみを希望する場合	以下のいずれか ・英検®CSEスコア1456以上の合格証明書 (※) ・英検®準2級以上を受験した際の英検®CSEスコア証明書 (R・L・W: 1103点以上、S: 353点以上)

※4技能対応スコアが必要です。英検®4級以下を受験した際のスコアでは応募できません

選考試験後に必要な英語力・資格

アメリカ	ELTiSを受験し、689点以上を取得。2回目以降は有料、3回まで受験可 (▶P25,26 ELTiS)
その他の国	出発までに英検®準2級~2級程度の英語レベルを推奨

エントリー

[\(エントリーページ\)](#)

- エントリーは、応募に進むための必須プロセスですが、費用は発生しません。
- エントリーにあたっては、必ず事前に在学校的先生にご相談ください。学校によっては留学や応募について内規が設けられている場合があります。
 - アカウント作成。エントリー用URL (afs.or.jp/apply) または右記二次元コードにアクセスしてください。応募者本人のメールアドレスが必要です。
 - 説明動画を視聴し、AFSプログラムの特徴やプログラムの流れを確認
 - 理解確認クイズに回答
 - 応募できる国のセルフチェック



応募

- 応募期間になったら、エントリー時に作成したアカウントにログインをして応募します。
- 入力（アップロード）する情報は以下の通りで、所要時間は30分程度です。期日に余裕をもって入力をしてください。期日後はいかなるご要望にもお応えできませんのでご了承ください。
- 在學校が提出する和文推薦書作成には時間がかかりますので、書式を確認し、先生に速やかに依頼してください。

- 基本情報の登録
- 英検®CSEスコアの入力（合格証明書または英検®CSEスコア証明書を提出）
- 応募条件・配属制限申告
- 留学希望国の選択
- 奨学金の申請 (▶P33 奨学金)
- 選考手数料の支払い (33,000円)
- 在学校作成の和文推薦書 (▶P44 和文推薦書作成依頼)



- 希望する国によっては、A日程で募集枠が埋まり、それ以降の日程で募集がなされない可能性がありますのでご了承ください (▶P21 国別募集一覧)。
- 選考手数料はオンラインで、クレジットカードにてお手続きください。クレジットカードでの支払いが難しい場合はお早めにご相談ください。期日直前ですとご希望に沿えない可能性があります。お問い合わせ先: info@afs.or.jp

●優遇制度

過去のAFSプログラム参加者、及び今までにAFS留学生の受け入れにご協力いただいた方々、またこれから受け入れを予定されている方への優遇制度を設けています。同じ家庭内、もしくは同じ学校内で留学生と過ごした経験は、これからAFS生として海外で暮らす際の素地となり、応募資格にも掲げている「留学先での生活に心身ともに適応できる資質」の一端を担うものだと、AFSは考えています。優遇の対象と内容についての詳細は、P29をご確認ください。

3 プログラムの流れ～選考試験と合否結果～

選考	オンライン選考試験	A日程：2025/6/7(土) または6/8(日) B日程：2025/7/20(日) C日程：2025/10/5(日) 〈試験内容〉 個人面接（日本語・20分）
	合否結果受領／奨学金結果発表	〈合否結果〉 A日程：2025/6/11(水) B日程：2025/7/23(水) C日程：2025/10/8(水) 〈奨学金結果発表〉 A日程：2025/6/20(金) B日程：2025/8/1(金)
	ELTiS試験／結果発表 【アメリカ条件付き合格者のみ】	〈ELTiS試験〉 A日程：2025/6/13(金) 18:30開始 B日程：2025/7/25(金) 18:30開始 C日程：2025/10/10(金) 18:30開始 〈ELTiS試験結果発表〉 A日程：2025/6/16(月) B日程：2025/7/28(月) C日程：2025/10/14(火)
	本申込み・一次合格	A日程：2025/6/23(月)迄 奨学金申請者は6/27(金)迄 B日程：2025/8/4(月)迄 奨学金申請者は8/8(金)迄 C日程：2025/10/15(月)迄 アメリカ合格者は10/21(火)迄

オンライン選考試験

応募時に提出いただく英検®CSEスコアと個人面接試験の結果の合計が、選考の総合成績となります。

●個人面接試験

- 試験時間は20分で、日本語で実施します。
- 自己認識及び自主性を表現できているか、挑戦意欲と柔軟性があるか、他者との関係をどのように築くことができるか、を評価します。

〈注意事項〉

- ❖実施方法はオンラインで、ご自宅等からPCなどを使って受験いただけます。受験方法の詳細は応募後にご案内します。
- ❖試験時間は9時から17時の間で当協会が指定いたします。自己都合による試験時間の変更はできません。自然災害や当協会側の責による通信障害等で受験に支障が生じた場合については、何らかの救済措置を行いますので、速やかにご連絡ください。その場合、別の時間で再度受験いただく場合がありますので、終日ご予定ください。
- ❖個人の機器トラブルや通信環境の不備により受験に支障が生じた場合については、個別の確認ができないため救済措置はありません。

合否結果受領／奨学金結果発表

●合否結果は、選考試験の3-4日後に通知します。その際に受入国が決定します。受入国による審査（受入国審査）は別に行われます。

●アメリカは条件付き合格となりますので、別途指定された日時にELTiSを受験してください。（P25）

*ELTiSの試験時間は120分（インストラクションの説明時間等を含む）です。

*リスニングとリーディングの二部構成となっており、選択形式で回答します。

*アメリカ内定には689点（満点800点・約8割）以上の取得が必須条件です。

*689点未満のスコアを取得した場合、追加で2回まで、有料で受験が可能ですが、その場合は奨学金選考の対象外となります。



ELTiSについて

●奨学金受給結果（申請者のみ）は、選考試験の13-14日後に通知します。奨学金の種類によっては、本申込み期限後のお知らせとなります。（▶P33 奨学金）

●不合格となった場合は、別の日程での再応募が可能です。その場合、応募（選考手数料の支払いを含む）からオンライン選考試験まで、同様に一通り改めてご対応いただきます。

●国別決まり方：

応募時に希望順位をつけた国は全て希望国と判断します。申告した希望留学先のなかで、選考の総合成績に基づいて内定国が決められます。第1希望国に内定しない場合は、全受験者の第1希望国への配属終了後に定員に達していない国に対して第2希望国への配属を行います。第2希望国で内定しない場合は、第2希望国への配属終了後に定員に達していない国に対して第3希望国への配属を行います。応募時に順位をつけた国の中だけ、この作業が繰り返されます。そのため、希望国が多いほど、内定の可能性が高くなります。選ぶ国の中には制限はありませんが、希望しない国には順位をつけないようにしてください。受入国確保後の国変更はできません。

例）受験者を5名、カナダの定員を1名、インドの定員を2名とした場合

総合成績	応募者	第一希望国	第二希望国	第三希望国	第四希望国
一位	Aさん	カナダ	フィンランド	アメリカ	インドネシア
二位	Bさん	カナダ			
三位	Cさん	カナダ	インド	イタリア	
四位	Dさん	インド	デンマーク		
五位	Eさん	インド	タイ	ドイツ	中国

選考の総合成績順に基づき第1希望国から配属しますので、まずAさんがカナダに内定します。Bさんは成績は第2位ですが、定員1名のカナダが既に埋まってしまっており、他に希望している国がないので、受入国なし（不合格）となります。DさんとEさんは第1希望のインドに内定しますが、定員2名のインドはここで配属が完了となりますので、Cさんは第3希望のイタリアに内定することになります。

本申込み・一次合格

●本格的な留学準備を進めるために、期日までに本申込みをしていただきます。

参加規程等へのオンライン署名

一次金の支払い（300,000円）

●詳しい方法は、対象者に別途お知らせします。

●本申込み手続き完了後、当協会からの通知をもって、一次合格となります。次のステップで作成する英文書類をもって、受入国による審査が開始されます。

4 プログラムの流れ～一次合格から帰国まで～

留学 準備	英文書類作成／ オリエンテーション／家庭訪問	内定後オリエンテーション ○東京：2025/9/13(土) -15(月) 又は 2025/12/26(金) -28(日) ○大阪：2025/8/29(金) -31(日) ○愛知：2025年8-9月を予定 出発前オリエンテーション ○冬組：2025/12/6(土) -8(月) ○夏組：2026年6月を予定
	AFS支部活動への参加／オンライン学習／自主学習／ 受入国審査／参加費支払い（二次金）	
	渡航手続き／配属（ホストファミリー・ホストスクール）決定	
留学	プログラム参加	冬組：2026年1月より随時 夏組：2026年6月より随時
振り 返り	帰国／オリエンテーション／ ボランティア活動／体験発表	冬組：2026年11月より随時 夏組：2027年6月より随時

受入国内定後の主な準備

●英文書類作成

受入国審査のために、英文で書類を準備していただきます。自身の魅力が伝わる日常写真の収集や、ホストファミリーへの英文の手紙の作成、かかりつけ医による英文健康診断書作成や在学の先生による過去3年分の英文成績証明書の提出などが含まれます。

留学先国によって、予防接種が義務付けられている場合があります。必要な予防接種は一次合格後にお知らせしますので、各自で受けるなど、計画的に準備をしていただきます。

全ての書類が揃ったら、日本協会の職員が書類を精査します。不備を修正できたら、受入国に書類を送り、審査が始まります。受入国への配属決定をもって正式に留学が決定します。

●オリエンテーション

AFSでは留学開始前に合宿形式でオリエンテーションを行います。目的を同じくする仲間たちと集い、グループに分かれてディスカッションすることを通して、留学動機を明確にし、AFS生としての心構えを学んでいきます。異文化体験を学びに深めていくための重要なプロセスで、AFSプログラムの一環ですので、必ず全員に参加していただきます。欠席すると内定取消の対象となりますのでご注意ください。

会場は応募日程と居住地などによって指定され、個人による変更・遅刻・早退はできません。学校登校日を含むことがあります。

●家庭訪問

AFSプログラムでは、配属家庭を受入国のAFSが決定します。双方の性格、趣味、家庭環境などを考慮したうえで、慎重にAFS留学生とホストファミリーの組み合わせを決定します。実際に応募者が日本の家族とどのように過ごし、どのような環境で生活してきたかが大変重要な情報となりますので、日本での生活について回答する書類を本人と保護者それぞれに記入いただきます。また、全てのお宅にAFSのボランティアスタッフが家庭訪問をします。

●AFS支部活動への参加

AFSは全国の支部が、それぞれ留学生を受け入れ交流活動を行っています。参加生はAFSプログラムをよりよく理解するために、出発までにできるだけ多くの支部活動に積極的に参加することを推奨しています。日程や内容などの詳細は、各支部より案内されます。

●オンライン学習

全世界AFS共通のオンライン異文化学習プログラム「Student Learning Journey 2.0」に取り組んでいただきます。プログラムは、動画モジュールの学習と、世界各国のファシリテーターを中心に、同じ時期にプログラムに参加する各国のAFS留学生と意見交換するライブセッションという構成になっており、出発前から帰国まで、時期を区切って、指定の期間内に学習を進めていきます。全編英語で実施されます。

●自主学習

AFS国際基準では、学業成績が中程度以上であることが求められます（スイスは学業成績が上位1／4以内が必須）。応募後も学校で中程度以上の成績を維持できるよう努力し、留学先で使用する言語の基礎学習を進めてください。どの国でも現地到着後のオリエンテーションは英語で実施されますので、英会話力が必要です。出発までに英検®準2級～2級程度の英語レベルが推奨されます。

※英検®は、公益財団法人 日本英語検定協会の登録商標です。

●渡航手続き

当協会指定の旅行代理店から、出国手続きやビザ申請など、渡航手続きに関する書類が届きます。案内に従って各自で準備を進めていただきます。

●配属・出発

配属先（ホストファミリー・ホストスクール）は受入国が決定し、応募者が希望を出したり選ぶことはできません。受入国審査に通過すると、受入国では配属先探しに入ります。AFS生と配属先の双方が有意義な体験を送ることができるよう、受入国は慎重に組み合わせを考えています。

配属は大変時間のかかる作業ですので、決定時期には個人差があり、お知らせが出発直前になる場合がありますのでご了承ください。近年はひとり親家庭や子供のいない家庭、同性カップル等、ホストファミリーの形はさまざまです。ホストスクールは、現地到着後の決定となる場合があります。

出発の際は決められた日時・航空便を利用します。配属作業の遅れや査証・政情不安等の問題で出発間際に出発日の変更やプログラムの中止又は延期をお知らせする場合があります。出発時期による留学期間の延長はありません。出発日がはじめから複数回に分かれる場合もあります。

帰国後の振り返り

AFSプログラムは、「体験」「学習」「実践」の機会を提供するものです。そのため、帰国後の振り返りと、将来の夢や目標にむけてアクションを起こしていくことも、重要なプロセスだと考えています。

帰国着オリエンテーションでは、同じように異文化を体験した仲間と体験を語り合い、異文化理解について改めて考え、また自身の価値観や行動にどのような変化があったのかを探求していきます。この探求はボランティア活動や体験発表の機会を得ることで、さらに深められていきますので、ぜひ積極的に参加してください。

5 優遇制度

過去のAFSプログラム参加者、及び今までにAFS留学生の受け入れにご協力いただいた方々、またこれから受け入れを予定されている方への優遇制度を設けています。同じ家庭内、もしくは同じ学校内で留学生と過ごした経験は、これからAFS生として海外で暮らす際の素地となり、応募資格にも掲げている「留学先での生活に心身ともに適応できる資質」の一端を担うものだと、AFSは考えています。

	対象	特典
ホストファミリー	AFS受入プログラムの受け入れ家庭として計4週間以上ご協力をいただいた、又は2026年4月末までに計4週間以上受け入れ予定の家庭の子弟（応募の時点までにホストファミリー申込書が提出されていること）	応募の総合成績に10%加点
ホストスクール	特定期間中にAFSプログラムの受入校としてご協力をいただいた以下の学校に在籍する生徒	応募の総合成績に5%加点
年間派遣プログラム以外のプログラム	AFS短期派遣プログラム、オンラインプログラム、ハイブリッドプログラム帰国生または修了生	応募の総合成績に10%加点

※2つ以上に該当する場合は、総合成績に10%加点となります

優遇制度対象校

都道府県別・郵便番号順

2024年4月1日～2025年5月31日までの間、AFS年間・セメスター・短期派遣プログラムのホストスクールとして協力いただいている学校です。これらの学校に在籍している応募者は、優遇制度の対象になります。（2025年1月31日時点。ショートタームエクスチェンジ/異地域交換は除く）

【北海道】

北海道札幌国際情報高等学校
北星学園大学附属高等学校
市立札幌藻岩高等学校
遺愛女子高等学校
北海道登別明日中等教育学校
札幌日本大学高等学校
札幌修道高等学校
北星学園女子高等学校
立命館慶祥高等学校
旭川藤星高等学校
旭川実業高等学校
北海道旭川南高等学校
旭川志峯高等学校
北海道旭川永嶺高等学校
北海道帯広北高等学校
北海道帯広南商業高等学校
北見藤高等学校

【青森県】

青森県立三沢高等学校

【岩手県】

盛岡白百合学園高等学校
岩手県立盛岡第四高等学校
岩手県立东北高等学校

【宮城県】

常盤木学園高等学校
尚絅学院高等学校
宮城県富谷高等学校
宮城県仙台第三高等学校
東北学院高等学校
宮城県仙台二華高等学校

【山形県】

九里学園高等学校

【福島県】

福島県立あさか開成高等学校
福島県立ふたば未来学園高等学校

【茨城県】

茨城県立竜ヶ崎第一高等学校
茨城県立並木中等教育学校
茗溪学園高等学校
茨城県立古河中等教育学校
茨城高等学校
水戸陵高等学校
茨城県立太田第一高等学校
茨城県立日立第一高等学校
茨城キリスト教学園高等学校

【栃木県】

宇都宮文星女子高等学校
宇都宮短期大学附属高等学校
栃木県立宇都宮南高等学校
栃木県立宇都宮北高等学校

【群馬県】

東京農業大学第二高等学校
群馬県立前橋高等学校
共愛学園高等学校

【埼玉県】

埼玉県立浦和第一女子高等学校
埼玉県立大宮高等学校
浦和学院高等学校
埼玉県立越谷北高等学校
埼玉県立草加南高等学校
埼玉県立春日部高等学校

【千葉県】

渋谷教育園幕張高等学校
千葉県立松戸国際高等学校
光英VERITAS高等学校
専修大学松戸高等学校
東邦大学付属東邦高等学校

【東京都】

麹町学園女子中学校・高等学校
山脇学園高等学校
明治学院高等学校
東京都立三田高等学校
普連土学園高等学校
お茶の水女子大学附属高等学校
順天高等学校

【新潟県】

上越高等学校
関根学園高等学校
新潟県立高田高等学校
新潟県立高田北城高等学校
新潟県立國際情報高等学校

【福島県】

東京立飛鳥高等学校
かえづ有明中・高等学校
品川女子学院高等学校
渋谷教育園渋谷高等学校
青山学院高等学校

【東京都】

東京都立国際高等学校
東京学芸大学附属高等学校
昭和女子大学附属昭和高等学校
恵泉女子学園中・高等学校
佼成学院園女子高等学校
学習院女子中・高等学校
学習院高等学校

【栃木県】

富士見高等学校
東京都立井草高等学校
早稲田大学高等学校
東京学芸大学附属国際中等教育学校
成蹊高等学校

【群馬県】

桐朋女子高等学校
東京都立小平高等学校
東京都立八王子北高等学校
八王子学園・八王子中高等学校
共立女子第二高等学校

【栃木県】

桜美林高等学校
武蔵野大学高等学校
拓殖大学第一高等学校

【神奈川県】

山梨県立甲府第一高等学校

【埼玉県】

川崎市立橋高等学校
法政大学第二高等学校
カリタス女子高等学校
神奈川県立多摩高等学校
日本女子大学附属高等学校

【長野県】

長野県長野高等学校
長野市立長野高等学校
松本第一高等学校
長野県松本県ヶ丘高等学校
長野県諏訪二葉高等学校

【福島県】

搜真女学校高等学部
森村学園高等部
横浜市立東高等学校
法政大学国際高等学校
早稲田大学本庄高等学校

【千葉県】

横浜市立みなと総合高等学校
神奈川県立横浜国際高等学校
横浜市立松戸高等学校
横須賀学院高等学校
横須賀市立横須賀総合高等学校

【神奈川県】

神奈川県立大和西高等学校
神奈川県立厚木高等学校
公文国際学園高等部
神奈川県立柏陽高等学校

【東京都】

北鎌倉女子学園高等学校
相模女子大学高等部
慶應義塾湘南藤沢高等学校
神奈川県立平塚中等教育学校

【新潟県】

聖マリア女学院高等学校
岐阜県立長良高等学校
岐阜県立大垣北高等学校
岐阜県立大垣東高等学校

【福島県】

麗澤瑞浪高等学校
静岡県立浜松湖東高等学校
聖隸クリストファー高等学校
静岡県立浜松湖西高等学校

【静岡県】

静岡県立御津あおはな高等学校
愛知県立岡崎西高等学校
愛知県立安城東高等学校
愛知県立新川高等学校

【愛知県】

名城大学附属高等学校
愛知県立中村高等学校
愛知県立松陰高等学校
大同大学大同高等学校
名古屋市立北高等学校

【岐阜県】

名古屋工業高等専門学校
中部大学第一高等学校
日本福祉大学附属高等学校
愛知県立立東高等学校
愛知県立大府東高等学校

【福井県】

石川県立野々市明倫高等学校
小松市立高岡高等学校
石川県立松明峰高等学校

【山梨県】

福井県立高志高等学校
福井県立羽水高等学校
愛知県立横須賀高等学校

【山梨県】

奈良県立尾北高等学校
奈良県立北高等学校
福岡県立筑前高等学校
上智福岡高等学校

【甲斐県】

甲斐清和高等学校
愛知県立一宮商業高等学校
愛知県立一宮西高等学校

【長野県】

愛知県立成瀬高等学校
愛知県立立憲高等学校
愛知県立津島高等学校
愛知県立津島高等学校

【三重県】

曉中学校・高等学校
高田中・高等学校
セントヨゼフ女子学園高等学校

【滋賀県】

比叡山高等学校
近江兄社高等学校
近江兄社高等学校

【京都府】

京都府立山城高等学校
京都府立大西高等学校
京都光華高等学校
花園高等学校

【奈良県】

京都先端科学大学附属高等学校
福知山成美高等学校
麗澤瑞浪高等学校

【京都府】

大阪府立北野高等学校
関西大学北陽高等学校
大阪府立坂道高等学校
梅花高等学校
履正社高等学校

【大阪府】

大阪府立立命館高等学校
大阪府立立命館高等学校
大阪府立立命館高等学校
大阪府立立命館高等学校
大阪府立立命館高等学校

【奈良県】

大阪府立千里高等学校
大阪府立千里高等学校
大阪府立千里高等学校
大阪府立千里高等学校
大阪府立千里高等学校

【滋賀県】

大阪府立立命館高等学校
大阪府立立命館高等学校
大阪府立立命館高等学校
大阪府立立命館高等学校
大阪府立立命館高等学校

【京都府】

大阪府立立命館高等学校
大阪府立立命館高等学校
大阪府立立命館高等学校
大阪府立立命館高等学校
大阪府立立命館高等学校

【奈良県】

奈良女子大学附属中等教育学校
奈良育英高等学校
奈良県立国际高等学校
育英高等学校

【奈良県】

奈良県立立命館高等学校
奈良県立立命館高等学校
奈良県立立命館高等学校
奈良県立立命館高等学校
奈良県立立命館高等学校

【和歌山県】

近畿大学附属和歌山高等学校

【鳥取県】

鳥取敬愛高等学校
鳥取県立鳥取東高等学校
鳥取県立八頭高等学校
青翔開智高等学校

【島根県】

島根県立隱岐島前高等学校
開星高等学校
島根県立出雲高等学校

【岡山県】

岡山学芸館高等学校
岡山龍谷高等学校
金光学園高等学校

【広島県】

広島県立尾道東高等学校
尾道高等学校
広島県立因島高等学校
如水館高等学校
広島県立大崎海星高等学校

【福岡県】

福岡県立大崎高等学校
福岡県立大崎高等学校
福岡県立大崎高等学校
福岡県立大崎高等学校
福岡県立大崎高等学校

【山口県】

山口県立華陵高等学校
野田学園高等学校
山口県立宇部高等学校
サビエル高等学校

【徳島県】

徳島県立城ノ内中等教育学校
徳島県立城東高等学校
徳島県立徳島北高等学校

【香川県】

香川県立三木高等学校
愛媛県

【高知県】

高知県立高知国際中学校・高等学校
高知県立山田高等学校

【福岡県】

北九州市立高等学校
福岡県立筑前高等学校
福岡県立雙葉高等学校
上智福岡高等学校

【福岡県】

福岡工業大学附属城東高等学校
中村学園女子高等学校

西南学院高等学校
福岡第一高等学校
筑紫高等学校
九州産業大学付属九州産業高等学校
福岡県立久留米高等学校
柳川高等学校
西日本短期大学附属高等学校
久留米信愛高等学校

【佐賀県】
佐賀県立佐賀北高等学校
東明館中学校・高等学校
佐賀県立致遠館高等学校
【長崎県】
鎮西学院高等学校
長崎県立佐世保商業高等学校
【熊本県】

熊本県立熊本北高等学校
熊本県立東稜高等学校
熊本県立大津高等学校
【大分県】
岩田高等学校
大分県立大分舞鶴高等学校
大分東明高等学校
大分県立杵築高等学校

大分県立別府鶴見丘高等学校
大分県立別府翔青高等学校
日本文理大学附属高等学校
【宮崎県】
宮崎日本大学高等学校
宮崎県立宮崎北高等学校
宮崎県立宮崎南高等学校
宮崎県立高千穂高等学校

日南学園高等学校
【鹿児島県】
池田高等学校
鹿児島情報高等学校
鹿児島市立鹿児島玉龍高等学校
神村学園高等部
【沖縄県】
沖縄県立那覇国際高等学校

派 遣 実 績 校

過去数年間のAFS年間プログラム派遣生の出身校（一部応募時の学校を含む）

【北海道】

北海道札幌北高等学校
札幌創成高等学校
北海道函館中部高等学校
遺愛女子高等学校
北海道小樽潮陵高等学校
北海道登別明日中等教育学校
札幌日本大学高等学校
市立札幌旭丘高等学校
北海道札幌南高等学校
北海道札幌西高等学校
札幌市立札幌開成中等教育学校
立命館慶祥高等学校
北海道旭川東高等学校
北海道美唄聖華高等学校
北海道鹿追高等学校
北海道別海高等学校
北見藤高等学校

【岩手県】

盛岡白百合学園高等学校
岩手県立一関第一高等学校
岩手県立不來方高等学校
岩手県立葛巻高等学校

【宮城县】

常盤木学園高等学校
尚絅学院高等学校
仙台育英学園高等学校
宮城県仙台第三高等学校
宮城県仙台東高等学校

【山形県】

九里学園高等学校
山形県立東桜学館高等学校

【福島県】

福島県立安積黎明高等学校
福島県立ふたば未来学園高等学校

【茨城県】

茨城県立土浦第一高等学校
土浦日本大学中等教育学校
S高等学校
茨城県立並木中等教育学校
茗溪学園高等学校
茨城県立水戸第一高等学校
茨城高等学校
茨城県立太田第一高等学校
清真学園高等学校
茨城キリスト教大学園高等学校

【栃木県】

宇都宮短期大学附属高等学校

栃木県立足利高等学校

栃木県立佐野高等学校

【群馬県】

東京農業大学第二高等学校
群馬県立前橋高等学校
群馬県立安中総合学園高等学校
新島学園高等学校
共愛学園高等学校

【埼玉県】

埼玉県立浦和第一女子高等学校
さいたま市立大宮国際中等教育学校
埼玉県立光高等学校
武南高等学校
浦和実業学園高等学校
淑徳と野高等学校
開智中学・高等学校
埼玉県立草加南高等学校
昌平高等学校
秀明高等学校
埼玉県立和光国際高等学校
立教新座高等学校
自由の森学園高等学校
埼玉県立所沢西高等学校
栄北高等学校
埼玉県立伊奈学園総合高等学校
早稻田大学本庄高等学校

【千葉県】

昭和学院秀英高等学校
千葉県立松戸国際高等学校
光英VERITAS高等学校
学校法人市川学園市川中・高等学校
昭和学院高等学校
千葉県立葉栗台高等学校
八千代松陰高等学校
千葉県立柏南高等学校
二松学舎大学附属柏高等学校
千葉県立東葛飾高等学校
千葉敬愛高等学校
千葉県立成田国際高等学校
千葉県立佐原高等学校

志学館高等学校

【東京都】
東京都立日比谷高等学校
共立女子中学校高等学校
千代田区立九段中等教育学校
女子学院高等学校
雙葉高等学校

白百合学園中学校・高等学校
開智日本橋中学校・高等学校
芝高等学校

尾山学園高等学校
東京都立小石川高等学校
桐朋高等学校

東京都立晴海総合高等学校
昭和第一学園高等学校
東京都立国際中等教育学校
東京都立立川高等学校

明治大学附属中野王子高等学校
東京工業高等専門学校

日本大学第三高等学校
桜美林高等学校

聖心女子学院高等学校
東京都立三田高等学校

慶應義塾女子高等学校
普連士学園高等学校

東京都立竹早高等学校
筑波大学附属高等学校

お茶の水女子大学附属高等学校
京華中学・高等学校

小石川中等教育学校
郁文館高等学校

ID学園高等学校
東京都立芸芸高等学校

桜蔭中学校・高等学校
広尾学園小石川高等学校

文京学院大学女子高等学校
聖学院高等学校

東京都立飛鳥高等学校
女子聖学院高等学校

北豊島中学校・高等学校
かえつ有明中・高等学校

東京都立八潮高等学校
品川翔英高等学校

品川女子学院高等学校
立正大学附属立中学校・高等学校

東京都立田園調布高等学校
東京都立青山高等学校

渋谷教育学院渋谷高等学校
東京女子学館高等学校

青山学院高等部
富士見丘高等学校

修習館中等教育学校
八雲学園高等学校

東京都立国際高等学校
神奈川県立横浜翠嵐高等学校

横浜雙葉高等学校
横浜女学院高等学校

聖光学院高等学校
横浜市立横浜商業高等学校

横浜市立南高等学校
神奈川県立厚木高等学校

横浜市立横浜アントロポロジ高等学校
法政大学国際高等学校

横浜雙葉高等学校
横浜市立丘岸高等学校

聖光学院高等学校
横浜市立横浜商業高等学校

横浜市立南高等学校
神奈川県立厚木高等学校

横浜市立横浜アントロポロジ高等学校
神奈川県立横浜翠嵐高等学校

横浜市立横浜翠嵐高等学校
横浜市立横浜翠嵐高等学校

ドルトン東京学園高等学校

晃華学園高等学校
東京都立中東高等学校

東京電機大学高等学校
女子学院高等学校

中央大学附属高等学校
東京都立国分寺高等学校

桐朋高等学校
東京都立小平高等学校

昭和第一学園高等学校
東京都立立川高等学校

松本伸峰中等教育学校
長野県立諏訪二葉高等学校

長野県立松川高等学校
長野県立松川高等学校

和光学園 和光高等学校
啓明学園高等学校

堺学園高等学校
東京都立柏高等学校

武蔵野大学高等学校
クリスマスカデミーインジャパン

自由学園高等学校
【神奈川県】

川崎市立橘高等学校
法政大学第二高等学校

洗足学園高等学校
カリタス女子高等学校

日本女子大学附属高等学校
桐光学園高等学校

神奈川県立神奈川総合高等学校
神奈川県立横浜翠嵐高等学校

神奈川県立横浜翠嵐高等学校
横浜市立横浜翠嵐高等学校

横浜市立横浜翠嵐高等学校
神奈川県立岸根高等学校

日本大学高等学校
神奈川県立市ヶ尾高等学校

桐蔭学園中等教育学校
桐蔭学園高等学校

神奈川県立白山高等学校
神奈川県立附属高等学校

桐蔭学園高等学校
森村学園高等学校

横浜市立横浜翠嵐高等学校
横浜市立横浜翠嵐高等学校

金沢大学人間社会学部教育学類附属高等学校

石川県立泉丘高等学校
石川県立松川高等学校

【福井県】
福井県立高志高等学校

福井県立武生高等学校
【山梨県】
北杜市立甲斐高等学校

山梨県立北杜高等学校
【長野県】
長野県須坂高等学校

佐久長野高等学校
長野県屋代高等学校

松本秀峰中等教育学校
長野県諏訪二葉高等学校

長野県諏訪一ヶ岳高等学校
長野県諏訪高等学校

【岐阜県】
岐阜県立加納高等学校

岐阜県立岐阜高等学校
岐阜県立岐阜工業高等学校

聖マリア女子高等学校
岐阜県立武義高等学校

岐阜県立関高等学校
岐阜県立良高高等学校

岐阜県立岐阜北高等学校
岐阜県立岐阜南高等学校

岐阜県立岐阜東高等学校
岐阜県立岐阜西高等学校

東海大学付属羽翔高等学校
静岡県立横須賀高等学校

静岡県立横須賀高等学校
静岡県立横須賀高等学校

【静岡県】
加藤学園夙秀高等学校

不二聖心女子学院高等学校
静岡県立静岡城北高等学校

常葉学園高等学校
静岡県立静岡高等学校

静岡県立聖光学院高等学校
静岡県立横須賀高等学校

静岡県立横須賀高等学校
静岡県立横須賀高等学校

京都市立西京高等学校

大谷中学高等学校
京都府立洛北高等学校

ノートルダム女学院高等学校
京都教育大学附属高等学校

京都府立南大西高等学校
立命館高等学校

京都府立南陽高等学校
舞鶴工業高等学校

【大阪府】
大阪府立北野高等学校

大阪府立東高等学校
常羽学園高等学校

明星高等学校
大阪夕陽丘学園高等学校

大阪YMCアカデミー専門学校
大阪学芸高等学校

大塚学芸高等学校
【山口県】
山口県立華陵高等学校

山口県立桜ヶ丘高等学校
宇部工業高等専門学校

サピエル高等学校
山口県立萩高等学校

【香川県】
香川県立高松工芸高等学校

香川県立高松高等学校
香川県立三木高等学校

【愛媛県】
愛媛県立松山東高等学校
愛媛県立東陽高等学校

愛媛県立新居浜東高等学校
【高知県】
土佐高等学校

【福岡県】
北九州工業高等専門学校

九州国際大学付属高等学校
福岡県立筑工高等学校

福岡県立北筑高等学校
筑紫女学院高等学校

福岡県立福岡高等学校
福岡県立香住丘高等学校

中村学園女子高等学校
福岡県立城南高等学校

福岡県立博多工業高等学校
福岡県立修猷館高等学校

筑陽学園高等学校
福岡県立山南高等学校

久留米市立筑工高等学校
久留米市立筑工高等学校

久留米市立信良高等学校
久留米市立信良高等学校

【佐賀県】
佐賀県立佐賀西高等学校

【長崎県】
長崎県立長崎西高等学校

長崎県立南山高等学校
長崎県立諫早高等学校

長崎県立大村高等学校
聖和女子学院高等学校

佐世保工業高等専門学校
佐世保工業高等専門学校

【熊本県】
奈良県立高円芸術高等学校

奈良県立国際高等学校
奈良工業高等専門学校

【鳥取県】
鳥取県立鳥取西高等学校

青翔開智高等学校
鳥取県立倉吉東高等学校

明石工業高等専門学校
鳥取県立松木高等学校

愛知県立豊田西高等学校
豊田工業高等専門学校

豊田工業高等専門学校
豊田工業高等専門学校

【岡山県】
岡山県立岡山朝日高等学校

岡山県立岡山操山高等学校
岡山学芸館高等学校

金光学園高等学校
【広島県】
広島大学附属福山高等学校

広島県立尾道東高等学校
尾道高等学校

沖縄県立浦添商業高等学校

沖縄県立球陽高等学校

【鹿児島県】

鹿児島市立鹿児島玉龍高等学校

【沖縄県】

沖縄県立那覇国際高等学校

【沖縄県】

沖縄県立那覇西高等学校

【沖縄県】

沖縄県立那覇東高等学校

6 プログラム参加費

内 容	金 額	支払い時期
選考手数料	33,000円	応募時
プログラム 参加費	アジア・中南米	1,400,000円
	ヨーロッパ（イスを除く）	1,800,000円
	イス・カナダ・ニュージーランド	2,100,000円
	アメリカ	2,300,000円

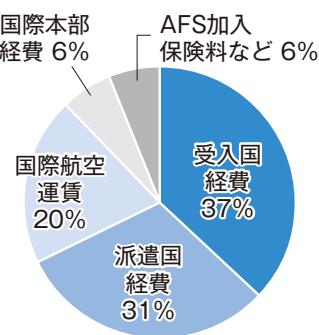
①プログラム参加費に含まれるもの

- 日本から受入国までの往復航空運賃（現地国内線を含む）
- AFSが加入する団体保険
- 出発前・滞在中・帰国後オリエンテーション参加費
- ホストスクール通学交通費
- 出発前・滞在中のサポート経費、連絡諸経費
- AFSが企画する参加必須の行事やカウンセリングに関わる経費
- プログラム運営・管理費
- AFS国際本部経費

②プログラム参加費に含まれないもの

受入国や配属先、為替や原油価格の変動などにより異なります。

プログラム参加費の内訳



空港税、国際観光旅客税、燃油サーチャージ及び出国手続き諸費用（当協会指定の代理店による）	30,000～150,000円程度
査証申請料、取得関連費用（指定された大使館までの交通費、指定病院での健康診断書作成費用、英語資格取得費用）など※1	50,000～180,000円程度
予防接種など、受入国からの連絡により必要となる諸費用	3,000～100,000円程度
オリエンテーション会場と自宅間の移動・前泊の費用	
当協会が指定する集合・解散場所（成田又は羽田空港を予定）と自宅間の移動・前泊の費用	
海外旅行傷害保険、加入費用（任意加入）※2	130,000～250,000円程度
留学中の歯科治療費、眼鏡（コンタクトレンズ）代金、直近の既往症及び現症の傷害・疾病継続治療費、健康診断料、視力検査料、予防接種代金、予防薬代金、美容外科費用など保険でカバーされない費用	
留学中の小遣い（受入国により持参指定金額が異なります）	800～2,500米ドル程度／年
受入国AFS主催の任意参加旅行費用（受入国により異なります）	
受入国AFSが出発前に指定する学校費用（教科書代、検定試験受験料、制服代、スクールチキンジに伴う学校費用などが必要となる場合があります）	

※1 出国手続き及び査証申請は、当協会指定の旅行代理店が手配します。申請方法・申請料などは受入国や為替の変動によって異なります。また、燃油サーチャージは出発時期や留学先により大きく異なります。空港税は日本と受入国の利用空港でかかります。国籍や家族構成によっては、追加費用が発生する場合があります。

※2 任意保険にはなるべくご加入いただくことをお勧めいたします。査証取得のため任意保険加入が必須の国もあります（2024年参考情報：アルゼンチン・イタリア・スペイン・トルコ・ハンガリー・フランス・ポーランド・ポルトガル・ラトビア）。

参加の取りやめについて

一次合格後、プログラムへの参加を取りやめる場合はご連絡ください。折り返し、参加取りやめ届の書式をお送りいたします。書類の記入・返送をもって手続きが完了します。

巻末の参加規程に則り、取りやめの時期により以下の辞退金が発生します。プログラム参加費の支払期日後、出国予定日以前に参加生がプログラムへの参加を取りやめた場合、AFS日本協会は、その理由のいかんを問わず、参加生とその保護者が支払ったプログラム参加費から、参加取りやめの時期に応じて下記の (a)、(b)、(c)、(d) 又は (e) の金額を差し引いた上、残りの金額を参加生とその保護者に払い戻します。

- (a) 出国予定日の前日から起算し遡って61日目の日以前の場合、30万円
- (b) 出国予定日の前日から起算し遡って60日目の日から31日目の日までの場合、45万円
- (c) 出国予定日の前日から起算し遡って30日目の日以降11日目の日までの場合、60万円
- (d) 出国予定日の前日から起算し遡って10日目の日以降出国予定日の前日までの場合、80万円
- (e) 出国予定日当日の場合、プログラム参加費全額

払戻金の振込手数料は上記 (a)、(b)、(c)、(d) 又は (e) いずれの場合も、参加を取りやめた参加生とその保護者の負担となります。参加の取りやめについては「参加規程」(巻末)に掲載していますので、あわせてご確認ください。

内定取消について

受入国が内定してから日本を出発するまでの間に次のような事態が生じた場合には、内定を取り消すことがあります。内定取消はAFSから「内定取消通知」の書類を発送したときに効力を生じます。内定取消となった場合は、同年度の再応募はできません。なお、下記への該当性の有無は、当協会の判断によります。

- 1) 当協会及び留学内定国が定めている学業成績及び心身の健康状態などの基準を満たしていないとき
- 2) 犯罪に関わり、あるいは重大な交通事故を引き起こしたとき
- 3) 自己又は他人を傷つけ、あるいは危険にさらしうる言動をしたとき（ソーシャルメディアへの投稿などによる場合を含む）
- 4) 在学校の校長から推薦を取り消されたとき（原因が参加生本人にあるかどうかを問いません）
- 5) 在学校から他の高等学校・高等専門学校又は専修学校高等課程に転校し、転校先の校長から留学が承認されなかったとき
- 6) 日本の高等学校・高等専門学校又は専修学校高等課程に在学しなくなったとき。ただし、在学校での留学手続きのため出発直前に退学手続きを取る場合を除く
- 7) 在学校を休学したとき。ただし、留学手続きのため出発直前に休学手続きを取る場合を除く
- 8) 当協会に提出した書類の情報が正しく記載されていなかったとき（応募時を含む）
- 9) 当協会に提出すべき書類の提出あるいは報告を怠ったとき
- 10) 当協会で定められたオリエンテーションの全日程を終了しなかったとき
- 11) オリエンテーションなど当協会の催しにおいて、AFS生として適切ではない行動又は態度が見られたとき
- 12) 受入国のAFS事務所が受け入れを拒否したとき。ただし、他の希望国に配属された場合は除く
- 13) 中学3年生受験者が高校進学後、進学先の校長から推薦を得られなかったとき
- 14) プログラム参加費の支払期日を過ぎても支払いがなされないとき、及び出発予定日の前日までに参加費全額の支払いが完了しないとき
- 15) AFSの方針、ルール、諸手続きに従わないとき
- 16) 時期、態様のいかんを問わず、AFSの名誉あるいはその社会的評価を傷つけ、AFS生としての品位を汚し、AFS又はAFS職員に対する暴言、威嚇あるいは侮辱を行うなど、不適切な行為を行ったとき
- 17) 以上のほか、AFS生として適性を欠くと認めるべき事由があるとき

なお、8) 9) 14) 15) 16) は保護者についても該当性判断の対象となります。内定取消になった場合の返金規定は下記の通りです。「参加規程」は巻末に掲載していますので、あわせてご確認ください。

*上記1) 及び12) で内定取消となった場合は、参加規程第3項①によりお支払いいただいたプログラム参加費全額を返金します。

*上記5) 及び13) で学校長の承認又は推薦が得られなかった原因が参加生本人にない場合は、お支払いいただいたプログラム参加費からオリエンテーション参加費及び銀行振込手数料を差し引いた残り全額を返金します。その場合は、学校の方針として承認又は推薦できない事由を明記した校長名の文書を当協会までお送りください。

*上記2) 3) 4) 6) 7) 8) 9) 10) 11) 14) 15) 16) 17) で内定取消となった場合は、取消しの時期に応じ参加規程第2項に従ってプログラム参加費を返金します。ただし、4) で推薦取消の原因が参加生本人にない場合は、参加規程第3項③に従います。

7 奨学金

より多くの高校生に留学の機会を届けるために、AFSは多くの個人、企業・団体からの寄付・助成によるさまざまな給付型の奨学金を用意しています。原則、A日程、B日程から募集します。希望される方は、応募と同時に申請してください。

奨学金名	支給額	対象地域	応募資格	人数	ページ
三菱商事 高校生海外留学奨学金	プログラム参加費全額 (※) または100万円	全国	学業・人物とも優秀で、国際相互理解、異文化体験に意欲があり、経済的に本奨学金がなければ留学が困難な者	最大 70名	34
JBS海外留学奨学金	1人あたり200万円またはプログラム参加費全額(※)を上限額とする	全国	多様な文化との対話ができるグローバルなコミュニケーション能力を培い、将来デジタルの分野で社会に貢献したいと考えている方。 IT系国家資格又はマイクロソフト社の資格等を取得していること。	最大 3名	35
AFSボランティア奨学金	50万円	全国	経済的必要度の高い者	5名	35
オデッセイIT奨学金	50万円	全国	株式会社 オデッセイコミュニケーションズが実施する特定資格の取得、又は、IT分野における国家資格の取得によってITスキルを証明できる書類を提出できる者	1名	36
AFSどさんこ奨学金	50万円	北海道	道内に在住又は道内の学校在学で経済的必要度の高い者	2名	36
AFS山形ふるさと奨学金 (山形いぐべ奨学金)	50万円	山形県	県内の学校在学で経済的必要度の高い者	2名	37
(公財)新潟市国際交流協会 高校生留学奨学金	70万円	新潟市	保護者が新潟市内に住所を有している又は新潟市内の高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程及び中学校に在学している者。外国において、中学校以上の教育(日本人学校を含む)を1年以上受けたことがない者に限る	若干名	37
赤羽恒雄博士記念 ながの奨学金	100万円	長野県	県内の学校在学者	1名	38
田口福寿会 AFS留学生奨学金	50万円	岐阜県	県内に在住かつ県内の学校在学者	10名 以内	38
東海東京財団留学奨学金	・アジア、中南米 100万円 ・ヨーロッパ、カナダ 120万円 ・アメリカ、ニュージーランド 150万円 ※各支給額の対象国・ 地域は昨年実績	愛知県	県内に在住又は県内の学校在学で、保護者の給与等の年間収入金額の合計額が1,000万円以下である者	最大 5名	39
城西グリーンシート奨学金	プログラム参加費全額 (※)	福岡県	西南学院高等学校に在学、もしくは進学を予定している者	1名	39

※派遣先国に応じたAFSプログラム参加費の全額を支給。参加費以外の経費(選考手数料、パスポート、査証取得費、国内交通費など)はすべて個人負担となります。

・岐阜県在住でAFS年間派遣プログラムに参加する方には、一律20万円を支給する「AFS岐阜つながる奨学金」があります。本奨学金は原則、他の奨学金との併給が認められています。合格後、詳細をお伝えいたします。

AFSプログラムに利用できる奨学金制度、制度のある自治体・企業(詳細40ページ)

(公財)公文国際奨学財団、埼玉県、横浜市、はまぎん財団 Voyage、(公財)長岡市米百俵財団、小松市、福井県、広島県、(公財)福岡市教育振興会、佐賀県、イトーヨーカドースカラシップ、ソニーグループ国際教育基金

○奨学生に求められる資質

奨学生の受給者（奨学生）には、以下のような人を求めています。

- ・奨学生であるという自覚を持ち、他の生徒の模範となるような言動ができる
- ・留学前・留学中はもちろん、帰国後も、向上心と意欲を持って学び続けられる
- ・奨学生の支給者や支援者への感謝の気持ちを常に持ち続けられる

○奨学生の応募方法

●応募画面への直接入力、及び必要書類をアップロードする形で提出いただきます。希望される方は、応募と同時に申請してください。（▶P24 プログラムの流れ「応募」）

●奨学生申請の応募資格、必要書類、作文のテーマや文字数は以下の各奨学生欄でご確認ください。

●応募時に、所得を証明する書類として、「源泉徴収票」あるいは「確定申告書」、もしくは「所得（課税）証明書」の写しのアップロードが必要です。所得を証明する書類を提出しないと、奨学生及びプログラム参加申込みが完了できません。そのため、必ず応募までに書類をご準備ください。書類不備のために申込み期日を過ぎてしまった等のお問い合わせは受け付けいたしかねますので、予めご了承ください。

●ホームページの「奨学生一覧」のページもご覧ください。よくある質問も掲載しています。

●奨学生を希望する場合、応募・奨学生の申請画面で入力いただいた情報を、各奨学生支給法人・団体に提供する場合があります。個人情報は当会規程に基づき厳正に管理します。詳しくは、個人情報保護に関する基本方針をご確認ください。 <https://www.afs.or.jp/about-afs/privacy-policy/>



奨学生一覧

■ 三菱商事高校生海外留学奨学生

支給法人・団体	三菱商事株式会社
趣旨	次世代のグローバル人材育成を目的として、経済的な困難を抱える高校生の留学機会を後押しするもの
応募資格	学業、人物とも優秀で、国際相互理解、異文化体験に意欲があり、経済的に本奨学生がなければ留学が困難な者
支給内容	派遣先国に応じたAFSプログラム参加費の全額またはプログラム参加費の一部として100万円を支給。 本奨学生が対象となる派遣先国は以下の通り。 アイスランド、アメリカ、アルゼンチン（ウルグアイ）、イタリア、インド、インドネシア、エクアドル、オーストリア、カナダ（フランス語圏）、スイス、スペイン、タイ、チェコ、チリ、中国、デンマーク、ドイツ、トルコ、ニュージーランド、ノルウェー、パナマ、ハンガリー、フィリピン、フィンランド、ブラジル、フランス、ベルギー（オランダ語圏）、ベルギー（フランス語圏）、ポーランド、ポルトガル、マレーシア、メキシコ、ラトビア 参加費以外の経費（選考手数料、パスポート・査証取得費、国内交通費など）はすべて個人負担とする
募集人数	最大70名 ※内訳として、30名にプログラム参加費全額を、40名にプログラム参加費の一部として100万円を支給予定
選考方法	AFSの選考結果と奨学生申請書類（①～③）に基づき審査し、AFS日本協会が結果を通知します。 ①家族状況通知書（保護者記入） ②課題作文1「あなたが最近挑戦したこと」（800字以内） ③課題作文2「三菱商事に関して調べ、どう理解し、どう考えたか」（400字以内） 参考資料：三菱商事ホームページ（mitsubishicorp.com） 統合報告書/アニュアルレポート 三菱商事（mitsubishicorp.com）
奨学生の義務	①「奨学生支給条件同意書」（AFS規定書類）の提出 ②奨学生授与式、及び帰国報告会、懇談会等への出席 ③留学中・帰国後の計2回、留学体験レポートの提出 ④広報活動への積極的な参加
奨学生の併給	AFSで受け付けている奨学生との併給はできません
問い合わせ先	公益財団法人AFS日本協会 奨学生担当 info@afs.or.jp

■ JBS海外留学奨学金

支給法人・団体	日本ビジネスシステムズ株式会社 (JBS)
趣旨	グローバルな視野をもって新たな価値を生み出す青少年の育成を目指し、AFS年間派遣プログラムの参加を支援するもの
応募資格	多様な文化との対話ができるグローバルなコミュニケーション能力を培い、将来デジタルの分野で社会に貢献したいと考えている者 IT系国家資格又はマイクロソフト社の資格を取得していること（応募時に資格証明書を提出いただきます）
支給内容	1人あたり200万円またはプログラム参加費全額を上限に支給 ・アメリカ・カナダ・スイス・ニュージーランド 200万円 ・上記以外の国 プログラム参加費全額 参加費以外の経費（選考手数料、パスポート・査証取得費、国内交通費など）はすべて個人負担とする
募集人数	最大3名
選考方法	AFSの選考結果と奨学金申請書類（①～③）に基づき審査し、AFS日本協会が結果を通知します。 ①家族状況通知書（保護者記入） ②課題作文1「あなたが最近挑戦したこと」（800字以内） ③課題作文2「JBSの特徴や事業内容を調べ、どんなところに興味を持ったか」（400～800字程度）
奨学生の義務	①「奨学金支給条件同意書」（AFS規定書類）の提出 ②奨学金授与式、及び帰国報告会、懇談会等への出席 （いずれも東京のJBS本社での開催を予定） ③留学中・帰国後の計2回、留学体験レポートの提出 ④広報活動への積極的な参加
奨学金の併給	AFSで受け付けている奨学金との併給はできません
問い合わせ先	公益財団法人AFS日本協会 奨学金担当 info@afs.or.jp

■ AFSボランティア奨学金

支給法人・団体	公益財団法人AFS日本協会
趣旨	国際相互理解、異文化体験に興味と意欲があり、成績が優秀で、経済的必要度の高いAFS留学生を助成することを目的とする。一人でも多くの若者に留学の機会を提供したいと考える多くの方々からのご寄付によって成り立っている奨学金です
応募資格	経済的必要度の高い者
支給内容	AFSプログラム参加費の一部として50万円を支給
募集人数	5名
選考方法	AFSの選考結果と奨学金申請書類（①・②）に基づき審査します。 ①家族状況通知書（保護者記入） ②課題作文「あなたが最近挑戦したこと」（800字以内）
奨学生の義務	①「奨学金支給条件同意書」（AFS規定書類）の提出 ②懇談会等への出席、表敬訪問への参加 ③留学中・帰国後の計2回、留学体験レポートの提出 ④広報活動への積極的な参加
奨学金の併給	AFSで受け付けている奨学金との併給はできません
問い合わせ先	公益財団法人AFS日本協会 奨学金担当 info@afs.or.jp

■オデッセイIT奨学金

支給法人・団体	株式会社 オデッセイ コミュニケーションズ
趣旨	株式会社 オデッセイ コミュニケーションズは、コンピューターやインターネットを使いこなすための知識とスキルを測るIT資格の試験の実施・運営を事業としている。本奨学金は、株式会社 オデッセイ コミュニケーションズの社会貢献活動の一環として、AFS年間派遣プログラムを通じて海外の高校に日本の高校生を派遣することにより、青少年の国際相互理解と国際友好を促進し、ITスキルと国際コミュニケーション能力を併せ持つ人材の育成と、社会のリーダーの育成を図ることを目的とする
応募資格	<p>次のすべての条件を満たしている者：</p> <p>①株式会社 オデッセイ コミュニケーションズが実施するIT資格のうち、マイクロソフト オフィス スペシャリスト (MOS)、IC3 (アイシースリー)、VBAエキスパート、アドビ認定プロフェッショナルのいずれかの資格を取得、または、IT分野における国家資格^(※2)の取得のいずれかによってITスキルを証明できる書類を提出できること</p> <p>②学業、人物ともに優秀であり、奨学金申請時に過去3年間の成績証明書又は通知表のコピーを提出できること</p> <p>③経済的必要度が高いこと</p> <p>④国際相互理解、異文化体験に興味と意欲があること</p> <p>⑤健康で、留学先でのホームステイ及び学校での学習に適応できること</p>
支給内容	AFSプログラム参加費の一部として50万円を支給
募集人数	1名
選考方法	<p>AFS選考試験の結果と奨学金申請書類(①～③)に基づき株式会社 オデッセイ コミュニケーションズが奨学金受給者を決定し、AFS日本協会が結果を通知します。(2025年11月頃を予定)</p> <p>①家族状況通知書(保護者記入)</p> <p>②課題作文「あなたが最近挑戦したこと」(800字以内)</p> <p>③過去3年間の学業成績</p>
奨学生の義務	<p>①「奨学金支給条件同意書」(AFS規定書類)の提出</p> <p>②出発前に株式会社 オデッセイ コミュニケーションズを表敬訪問し、帰国後は将来に亘って近況を報告する</p> <p>③留学中・帰国後の計2回、留学体験レポートをAFS日本協会に提出する</p> <p>④広報活動への積極的な参加</p>
奨学金の併給	AFSで受け付けている奨学金との併給はできません
備考	<ul style="list-style-type: none"> 「IT分野における国家資格」に関する詳細情報は、独立行政法人 情報処理推進機構 (IPA) 公式サイトの掲載内容を確認のこと。 過去の奨学生は、Microsoft Office Specialist、IC3のいずれかを取得しています
問い合わせ先	<p>○奨学金に関する問い合わせ先：公益財団法人AFS日本協会 奨学金担当 info@afs.or.jp</p> <p>○株式会社 オデッセイ コミュニケーションズが実施する「IT資格」に関する問い合わせ先：</p> <p>株式会社 オデッセイ コミュニケーションズ カスタマーサービスmail@odyssey-com.co.jp</p>

■AFSどさんこ奨学金

支給法人・団体	公益財団法人AFS日本協会
趣旨	北海道を愛し応援する個人と企業の支援により設立された奨学金。AFS年間派遣プログラムを通じて北海道の高校生を海外に派遣することにより、青少年の国際相互理解と国際友好を促進し、未来の北海道と日本を担う人材を育成することを目的とする
応募資格	留学時、北海道内に在住、又は北海道内の高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程在学者で、経済的必要度の高い者
支給内容	AFSプログラム参加費の一部として50万円を支給
募集人数	2名
選考方法	<p>AFSの選考結果と奨学金申請書類(①・②)に基づき審査します。</p> <p>①家族状況通知書(保護者記入)</p> <p>②課題作文「あなたが最近挑戦したこと」(800字以内)</p>
奨学生の義務	<p>①「奨学金支給条件同意書」(AFS規定書類)の提出</p> <p>②奨学金授与式、及び 帰国報告会、懇談会等への出席</p> <p>③留学中・帰国後の計2回、留学体験レポートのAFS日本協会への提出</p> <p>④広報活動への積極的な参加</p>
奨学金の併給	AFSで受け付けている奨学金との併給はできません
問い合わせ先	公益財団法人AFS日本協会 奨学金担当 info@afs.or.jp

■ AFS山形ふるさと奨学金(山形いぐべ奨学金)

支給法人・団体	公益財団法人AFS日本協会
趣旨	山形に生きる若者に経済的な支援を提供しプログラム参加をサポートすることで、山形県の青少年が公正で平和な世界の実現に必要な知識・能力・理解力を育み、自ら行動して前向きな変化をもたらす人材になることを目的とする
応募資格	留学時、山形県内の高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程在学となる者で、経済的必要度の高い者
支給内容	AFSプログラム参加費の一部として50万円を支給
募集人数	2名
選考方法	AFSの選考結果と奨学金申請書類（①・②）に基づき審査します。 ①家族状況通知書（保護者記入） ②課題作文「あなたが最近挑戦したこと」（800字以内）
奨学生の義務	①「奨学金支給条件同意書」（AFS規定書類）の提出 ②懇談会等への出席、表敬訪問への参加 ③留学中・帰国後の計2回、留学体験レポートの提出 ④広報活動への積極的な参加
奨学金の併給	AFSで受け付けている奨学金との併給はできません
問い合わせ先	公益財団法人AFS日本協会 奨学金担当 info@afs.or.jp

■ (公財)新潟市国際交流協会 高校生留学奨学金

支給法人・団体	公益財団法人新潟市国際交流協会
趣旨	次代を担う高校生に、海外で1年間ホームステイをしながら地元の高校に通い、家族やクラスメイト、地域の人々との交流を通じて、その国の文化や生活に触れ、相互理解と多文化共生への理解を深めてもらうことを目的とする
応募資格	保護者が新潟市内に住所を有している又は新潟市内の高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程及び中学校に在学している者。外国において、中学校以上の教育（日本人学校を含む）を1年以上受けたことがない者に限る
支給内容	AFSプログラム参加費の一部として70万円を支給
募集人数	若干名
選考方法	AFS選考試験の結果と奨学金申請書類（①・②）に基づき（公財）新潟市国際交流協会が奨学金受給者を決定し、本人に通知します。（2025年11月頃を予定） ①家族状況通知書（保護者記入） ②課題作文「あなたが最近挑戦したこと」（800字以内）
奨学生の義務	①奨学生証授与式への出席 ②出発前、帰国後挨拶 ③留学体験談の提出と発表 ④（公財）新潟市国際交流協会が主催するイベントへの参加（年2～3回程度） ⑤AFS新潟支部の行事参加などを通じて広報活動への参画
奨学金の併給	他奨学金との併給可。ただし併給の場合は減額あり
問い合わせ先	○奨学金応募に関する問い合わせ先：公益財団法人AFS日本協会 奨学金担当 info@afs.or.jp ○奨学金内容に関するお問い合わせ先： 公益財団法人新潟市国際交流協会 Tel 025-225-2727 kyokai@nief.or.jp

■赤羽恒雄博士記念ながの奨学金

支給法人・団体	公益財団法人AFS日本協会
趣旨	長野県からAFS第14期生としてアメリカに留学し国際政治学の分野で活躍された赤羽恒雄氏の志を後世に伝えたいと願うご遺族の支援により設立。長野県の高等学校に在籍しAFS年間派遣プログラムに参加する生徒を支援することを目的とする
応募資格	留学時、長野県の高等学校に在籍する生徒
支給内容	AFSプログラム参加費の一部として100万円を支給
募集人数	1名
選考方法	AFSの選考結果と奨学金申請書類（①・②）に基づき審査します。 ①家族状況通知書（保護者記入） ②課題作文「あなたが最近挑戦したこと」（800字以内）
奨学生の義務	①「奨学金支給条件同意書」（AFS規定書類）の提出 ②懇談会等への出席、表敬訪問への参加 ③留学中・帰国後の計2回、留学体験レポートの提出 ④広報活動への積極的な参加
奨学金の併給	AFSで受け付けている奨学金との併給はできません
問い合わせ先	公益財団法人AFS日本協会 奨学金担当 info@afs.or.jp

■田口福寿会AFS留学生奨学金

支給法人・団体	公益財団法人田口福寿会
趣旨	1985年に田口福寿会の支援により設立された奨学金。岐阜県の青少年を海外に派遣することにより、国際相互理解と友好を促進し、未来の岐阜県と日本を担う人材を育成することを目的とする
応募資格	留学時、岐阜県在住（寮滞在は除く）かつ県下の高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程在学者で、次のすべての条件を満たしている者 ①学業、人物ともに優秀であること ②国際相互理解、異文化体験に興味と意欲があること ③健康で、留学先でのホームステイ及び学校での学習に適応できること
支給内容	AFSプログラム参加費の一部として50万円を支給
募集人数	10名以内
選考方法	書類審査及び、岐阜県教育委員会、田口福寿会による面接審査（2025年9月下旬を予定） ①課題作文「あなたが最近挑戦したこと」（800字以内） AFSの選考結果と面接審査の総合評価に基づき、岐阜県教育委員会が田口福寿会に推薦、田口福寿会が受給者を決定します 結果はAFS日本協会より本人宛に通知します（2025年11月頃予定）
奨学生の義務	①「奨学金支給条件同意書」（AFS規定書類）の提出 ②履歴書の提出 ③奨学金授与式への出席 ④留学中・帰国後の計2回、留学体験レポートの提出
奨学金の併給	AFSで受け付けている奨学金との併給はできません
問い合わせ先	公益財団法人AFS日本協会 奨学金担当 info@afs.or.jp

■ 東海東京財団留学奨学金

支給法人・団体	一般財団法人東海東京財団
趣旨	一般財団法人東海東京財団が出資している奨学金。AFS年間派遣プログラムを通じて愛知県下の高校生の海外留学を経済的に支援することにより、異文化に対する理解を深める機会を提供し、地域の将来を担う人材やグローバルに活躍できる人材の育成を目的とする
応募資格	留学時、愛知県内に在住、又は愛知県内の高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程在学者で、保護者の給与等の年間収入金額の合計額が1,000万円以下である者
支給内容	AFSプログラム参加費の一部として、派遣先別に以下の額を支給 ・アジア、中南米 100万円 ・ヨーロッパ、カナダ 120万円 ・アメリカ、ニュージーランド 150万円 ※各支給額の対象国・地域は昨年実績
募集人数	最大5名
選考方法	AFSの選考結果と奨学金申請書類（①～③）に基づき審査し、AFSから東海東京財団に推薦、協議の上、決定。結果は、AFS日本協会より本人宛に通知します（2025年9月頃を予定）。 ①家族状況通知書（保護者記入） ②課題作文「あなたが最近挑戦したこと」（800字以内）
奨学生の義務	①「奨学金支給条件同意書」（AFS規定書類）の提出 ②奨学金授与式、及び帰国報告会、懇談会等への出席（いずれも名古屋市内での開催を予定） ③留学中・帰国後の計2回、留学体験レポートの提出 ④広報活動への積極的な参加
奨学金の併給	AFSで受け付けている奨学金との併給はできません
問い合わせ先	公益財団法人AFS日本協会 奨学金担当 info@afs.or.jp

■ 城西グリーンシート奨学金

支給法人・団体	福岡城西ロータリークラブ
趣旨	青少年の国際相互理解と国際友好親善を促進し、将来、国際的に活躍する人材の育成を図ることを目的とし、西南学院高等学校の在校生の「AFS年間派遣プログラム」への参加を経済的に支援するもの
応募資格	西南学院高等学校に在学する、もしくは進学を予定している者
支給内容	派遣先国に応じたAFSプログラム参加費の全額を支給 参加費以外の経費（選考手数料、パスポート・査証取得費、国内交通費など）はすべて個人負担とする
募集人数	1名
選考方法	課題作文による書類選考及び福岡城西ロータリークラブによる面接審査（面接日は福岡城西ロータリークラブより通知） 課題作文「あなたが最近挑戦したこと」（800字以内） 結果は福岡城西ロータリークラブより本人宛に通知します（A日程は2025年7月上旬、B日程は9月上旬頃を予定。なお、A日程で受給者が決定した場合はB日程での募集はありません）
奨学生の義務	①「奨学金支給条件同意書」（AFS規定書類）の提出 ②出発前・帰国後の表敬訪問、懇親会等への出席 ③留学中・帰国後の計2回、留学体験レポートの提出 ④広報活動への積極的な参加
奨学金の併給	プログラム参加費全額を支援する奨学金との併給はできません。
問い合わせ先	○奨学金応募に関する問い合わせ先：公益財団法人AFS日本協会 奨学金担当 info@afs.or.jp ○奨学金内容に関するお問い合わせ先：福岡城西ロータリークラブ事務局（奨学金担当） TEL 092-263-0620 fu.josei-rc@tempo.ocn.ne.jp

ご参考

AFS年間派遣プログラムが対象となる奨学金をご案内します。以下の奨学金への応募を希望する方は、応募方法、締切日、他奨学金との併願可否などを、各奨学金支給企業・団体に直接お問い合わせの上、お申込みください。

AFSが応募先となっているもの以外の奨学金の受給が決まった場合は、AFSまでお知らせください。

支給企業・団体／奨学金名	支給額	応募資格	人数	問い合わせ先
(公財)公文国際奨学財団	100万円	AFS年間派遣プログラム内定者 ※プログラム参加費全額を支援する奨学金との併給不可	10名	公益財団法人 公文国際奨学財団 kumsf@outlook.jp
埼玉県／ 「埼玉発世界行き」奨学金*	50万円	本人又は保護者等が埼玉県内に住所を有すること ※詳しい応募資格は、当奨学金ホームページからご確認ください	30名	公益財団法人 埼玉県国際交流協会 グローバル人材育成 センター埼玉 TEL 048-833-2995
横浜市*	40万円	横浜市に在住又は横浜市内の高校に在籍する高校生 (※その他条件あり)	10～20 名程度	横浜市 教育委員会事務局 高校教育課 TEL 045-671-3272 E-mail ky-koko@city.yokohama.jp
はまぎん財団 Voyage*	最大 120万円	神奈川県内に在住し、かつ神奈川県内の高校等に在籍する生徒。 年収制限あり。詳細は当奨学金ホームページからご確認ください。	最大5名	公益財団法人 はまぎん産業文化振興財団 TEL 045-225-2171
(公財)長岡市米百俵財団*	プログラム 参加費の半額に 相当する金額	1. プログラム参加時点において新潟県内の高等学校又は高等専門学校の1学年、2学年又は3学年 ^に 在学していること。申込時点で中学校の3学年 ^に 在学し、新潟県内の高等学校又は高等専門学校に入学する予定の方も申込可 2. 奨学金の申込時点において保護者が引き続き1年以上長岡市内に居住していること ※その他詳しい応募資格は、当奨学金ホームページからご確認ください	3名	公益財団法人 長岡市米百俵財団 TEL 0258-86-6008 FAX 0258-86-6073
小松市*	30万円	小松市に在住していること	若干名	小松市教育委員会事務局 青少年育成課 TEL 0761-24-8128
福井県／ きぼう応援海外留学奨学金*	教育委員会が 必要と認めた額	福井県内の高校に在学する高校生	若干名	福井県高校教育課 TEL 0776-20-0568
広島県*	30万円	次のア、イのいずれも満たしている者 ア 留学期間中、県立学校に在籍している者 イ 学校や高校生の留学・交流を扱う民間団体等が主催する海外派遣プログラムへ参加し、原則3ヶ月以上、外国の正規の後期中等教育機関に通う者		広島県教育委員会事務局 学びの変革推進部 高校教育指導課 企画調整係 TEL 082-513-4991
広島県*	上限 50万円貸与	次のア～ウを全て満たしている者 ア 高等学校、高等専門学校、特別支援学校の高等部又は専修学校高等課程に在学している者 イ 保護者が広島県内に住所を有する者 ウ 外国の教育施設において、教育を受けるため、2週間以上の期間、留学を行おうとしている者、又は行った者		
(公財)福岡市教育振興会*	上限50万円	福岡市に居住する人の子ども等で、その保護者が福岡市内に引き続き1年以上居住する人。 福岡県内の高等学校又は高等専門学校に在学している人。並びに、翌年度に高等学校等に入学を予定している人 ※その他詳しい応募資格は、当奨学金ホームページからご確認ください	10名	公益財団法人 福岡市教育振興会 TEL 092-721-1709
佐賀県*	上限 100万円貸与	親権者又は未成年後見人が佐賀県内に居住し、佐賀県内の高等学校等に在籍していること		佐賀県教育委員会事務局 教育総務課 学校財務担当 TEL 0952-25-7148
佐賀県*	上限 30万円	本人・保護者がともに佐賀県内に居住し、佐賀県内の高等学校等に在籍している生徒	20名	佐賀県教育委員会事務局 教育振興課 グローバル人材育成担当 TEL 0952-25-7411
イトーヨーカドー ^{スカラシップ}	プログラム 参加費全額	セブン&アイHLDGS.各社の正社員、パートナー社員（1年以上勤務）の子弟	10名	ITO FOUNDATION U.S.A. TEL 03-3512-5800 E-mail iy-scholarship @ito-foundation.or.jp
ソニーグループ 国際教育基金	プログラム 参加費全額	ソニーグループ社員の子弟で、海外年間派遣内定者	若干名	公益財団法人 ソニー教育財団内 TEL 03-3442-1005

*前年度、又は前々年度実績

応募前に必ずお読みください。参加規程には本申込み時に改めて署名していただきます。

AFS年間派遣プログラム参加規程 (参考)

AFS Intercultural Programs, Inc.は、米国ニューヨーク州ニューヨーク市に本部を置く非営利法人です。公益財団法人AFS日本協会は、内閣総理大臣により認定された非営利法人です（以下、AFS Intercultural Programs, Inc.、公益財団法人AFS日本協会、並びに両者の関係団体を併せて、「AFS」と総称します）。AFSは、さまざまな異文化体験学習プログラム（以下、「AFSプログラム」といいます。）を通じて、参加生、家庭、ボランティア、そして地域の人々に対し、多様な文化で構成されている一方で相互依存の度合いを増しつづる世界において、有意義な貢献をするために必要な技能、態度、知識を得ることができます。AFSは、各々の独立したAFS組織が運営を担っています。

AFSプログラムは、各々の独立したAFS組織が運営を担っています。AFSは、各々のAFS組織を通してホストスクール、ホストファミリー（ホームステイの場合）への配属、オリエンテーションの手配を行います。また、一般的な業者を通して往復の交通手段の手配をし、緊急事態が生じた場合には、医療及び特別の移送の手配を行います。

日本では、公益財団法人AFS日本協会（以下、「AFS日本協会」といいます。）がAFSプログラムを運営しています。

以下に記載されたAFS年間派遣プログラム参加規程は、AFSが参加生及び保護者の協力を得てAFSプログラムを運営していくための条件を定めたものです。

本参加規程は新型コロナウイルス感染（拡大）を念頭において改訂されました。

年間派遣プログラム参加規程

年間派遣プログラム参加費に関する規定

1. 参加生と保護者は本参加規程に定める条件のもとに、「プログラム参加費の支払いについて」（派遣生連絡サイトに掲載）に定める年間派遣プログラム参加費全額を、以下のとおり、AFS日本協会に支払います。

参加生と保護者は、日本国内の選考を経て受入国が確保できたら後、別途AFS日本協会が指定した方法で指定した日までに、第一次納入金として、プログラム参加費のうち30万円をAFS日本協会に支払います。プログラム参加費の（30万円を除いた）残額は、第二次納入金として、「受入国による書類審査通過のお知らせ」を受け取った後、別途AFS日本協会が指定した方法で指定した日までに、AFS日本協会に支払います。プログラム参加費が指定された日までに支払われなければ、参加生のプログラムへの参加が取り消されることがあります。

なお、AFS日本協会は、本参加規程第2項及び第3項の場合を除き、支払われたプログラム参加費の払い戻しは行いません。また、出国予定日の前日までにプログラム参加費が支払われていない場合は、事情のいかんを問わず、参加生のプログラムへの参加は取り消されます。

2. プログラム参加費の支払期日後、出国予定日以前に参加生がプログラムへの参加を取りやめた場合、AFS日本協会は、その理由のいかんを問わず、参加生と保護者が支払ったプログラム参加費から、参加取りやめの通知がAFSに届いた時点に応じて、下記の（a）、（b）、（c）、（d）又は（e）の金額を差し引いた上、残りの金額を参加生と保護者に払い戻します。

- （a）出国予定日の前日から起算し遡って61日目の日以前の場合、30万円
- （b）出国予定日の前日から起算し遡って60日目の日から31日目の日までの場合、45万円
- （c）出国予定日の前日から起算し遡って30日目の日以降11日目の日までの場合、60万円
- （d）出国予定日の前日から起算し遡って10日目の日以降出国予定日の前日までの場合、80万円
- （e）出国予定日の場合、プログラム参加費全額

払戻金の振込手数料は上記（a）、（b）、（c）、（d）又は（e）いずれの場合も、参加を取りやめた参加生と保護者の負担となります。

参加取りやめの通知がAFSに届いた時点において、プログラム参加費の支払いが上記（a）、（b）、（c）、（d）又は（e）に記載された金額に満たない場合、参加生と保護者は、参加取りやめの通知がAFSに届いた時点に応じて、上記（a）、（b）、（c）、（d）又は（e）に記載された金額に満たるまで残金を支払います。上記（a）、（b）、（c）、（d）又は（e）に記載された金額を上回るプログラム参加費が支払われている場合は、AFS日本協会は、上記（a）、（b）、（c）、（d）又は（e）に記載された金額を差し引いた上、残りの金額を参加生と保護者に払い戻します。

3. 参加生が次のいずれかに該当する場合には、AFS日本協会は、参加生と保護者が支払ったプログラム参加費全額を、参加生と保護者に払い戻します。

- ① 受入国AFSによる書類審査を通じなかった場合
- ② 受入国AFSによる書類審査を通じた者であって、下記（a）、（b）、（c）、（d）のいずれかに該当する場合
- （a）天災地変、戦争、パンデミックなどの不可抗力により、出国予定日当日又はそれ以前にAFSがプログラムを中止した場合
- （b）受入国AFS事務所の閉鎖などのため、出発予定日又はそれ以前にAFSがプログラムを中止した場合
- （c）最終的にホストファミリーへホストスクールへの配属ができず、予定された出発日（複数の出発日が設定されている場合には最後の出発日）よりも14日間以上遅延したため参加を取りやめた場合、もしくは出発が不可能となった場合
- （d）受入国から査証が発給されず、プログラムに参加できなくなった場合

③ 在校中の学校長より推薦が得られないか、取り消された場合で、その原因が参加生本人にない場合

④ AFSは、参加生をホストファミリーへホストスクールへの配属ができない場合、出発前いつでもプログラム参加を取り消し、別の配属先を提供しない権限を持ちますが、AFSがこの権限を行使した場合

4. AFSは、プログラムの準備段階で実際に発生した経費及び予

想される経費の財務分析に基づきプログラム参加費を定めています。AFSに責任のない事由で増加した経費をAFSが支払わねばならない場合、AFSはプログラム参加費を増額することができます。その場合、参加生と保護者には増額の理由が通知されます。

安全とサポートに関する規定

5. AFSは積極的な体験学習を推進するよう努めていますが、すべての参加生の生活を厳しく監視することができないという意味において、参加生の健康と安全を約束することはできません。参加生は、受入国滞在中は受入国AFSの旅行に関するガイドラインを守らなければなりません。参加生の個別旅行については最終的な日程を決める前に、受入国AFS事務所ないしは地域担当者の承認を得なければなりません。

参加生と保護者は、プログラム参加期間中に参加生がこれまでに経験のない、あるいは本国では経験することのないスポーツや活動に取り組むことがあり得ることを理解し、本参加規程の署名をもってそのようなスポーツや活動に参加するための書面による許可を与えます。参加生と保護者は、受入国が内定した時点で、「受入国での諸活動への参加及び免責に関する同意書」に署名を求められます。また、参加生と保護者は、参加生が特定の活動やホストスクールが行うスポーツ行事に参加するため、参加生の行事への参加と行事関係者の免責に同意する文書への署名を求められる場合があります。

6. 長年にわたる経験からAFSは、家族や親類、友人たちの訪問が参加生の受入地域での活動やホームステイ体験を阻害する可能性があることを学んできました。したがって、AFSは、プログラム中の家族や親類、友人たちが参加生を訪問するにあたっては、あらかじめ受入国AFS事務所の承認を得なくてはなりません。また、訪問の時期や期間については、受入国の規則に従います。場合によっては家族や親類、友人たちの訪問が必ずしも許可されないこともあります。なお、訪問中に、ホストファミリーに滞在するなど負担をかけるようなことをしてはなりません。

7. 参加生は、プログラム参加中、その地域の法律に則った免許を必要とする自動車やその他の乗り物を運転してはいけません。また、免許を取得するためのいかなる行動も起こしてはいけません。この規定を守らなかった場合、プログラムは終了となり、参加生は早期帰国となります。

8. 参加生は、出発前、受入国滞在中及び帰国後を通じてAFSが実施するオリエンテーションなどの各種の活動に関して、AFSから求められた義務を果たし課題をこなさなければなりません。年間又はセミスタープログラムの参加生は、ホストスクールのガイドラインに従って、授業を受け、課程を修める責任があります。学校で学ぶプログラムの参加生は、ワクチンなどについての（政府の定める健康に関する条件のほかに）ホストスクールの定める健康に関する条件を満たすことが求められます。正当な理由なく授業を何日も休んだり、宿題の提出を頻繁に又は習慣的に怠ったり、ホストスクールから問題行動が報告されたり、健康に関する条件を満たさなかつたり、退学処分を受けたりすることはもちろん、これらに限らず、ホストスクールの決まりを守らず、義務に違反した場合は、プログラムは終了となり、参加生は早期帰国となります。

9. 参加生の書類審査及び配属に関する最終決定は受入国AFS事務所が行います。ホストファミリーへホストスクール並びに受入地域への配属（以下、「プレースメント」といいます。）の決定、及び受入国でのAFSが必要と判断した場合のプレースメントの変更に関してはAFSがすべての権限を持ちます。AFSは、プログラム参加中に参加生を複数の家庭に配属する場合があります。参加生は、人種・種族・肌の色にかわらざる決定されたプレースメントを承諾しなければなりません。参加生と保護者がAFSの決定したプレースメントを拒否した場合、AFSは法的義務を負わないで、別のプレースメントを提供せしめん。なお、受入国による書類審査を通過した場合でも、最終的にホストファミリーへホストスクールへの配属ができないため出発が不可能となることや、受入国の査証が発給されないためAFSプログラムに参加できないことがあります（これらの場合のプログラム参加費の返還については、第6項を参考してください）。

AFSは、AFSの定めたガイドラインに従ってホストファミリーを選びます。参加生とホストファミリーは、体験を通じてAFSのボランティアや職員からサポートを受けることができます。AFSは、サポートの一つとして、ホストファミリーに対するオリエンテーションを行い、ホストファミリーとしての十分な理解を求めます。ただし、このAFSによるサポートは、日常生活を常に監督することは不可能であり、また不適切であるので、ホストファミリーが理解し実行しているホストとしての役割を果たすための態度や方法が適切であるかについて、AFSがホストファミリーとそれぞのの日常生活に立ち入りて監督し指導することでは含んでいません。また、このAFSによるサポートは、ホストファミリーに対してAFS及びそのプログラムへの理解を求めるオリエンテーションは行うものの、いかなる目的のためにもホストファミリーがAFSを代表したり代理人として行動したりすることを認めるものではありません。したがって、AFSは、AFSの故意又は重大な過失により損害が生じた場合を除き、ホストファミリーの家族の故意又は過失が原因であると主張される損害賠償請求に関してはいかなる法的責任も負いません。

10. 参加生は、体験を通じてAFSボランティアや職員からサポートを受けることができます。しかし、AFSは参加生がホストファミリーへ生徒としての役割を果たすための態度や方法が適切であるかどうかを監督するものではありません。また、このAFSによるサポートは、参加生に対してAFS及びそのプログラムへの理解を求めるオリエンテーションは行うものの、いかなる目的のためにも参加生がAFSを代表したり代理人として行動したりすることを認めるものではありません。

したがって、AFSは、プログラム参加中の参加生本人の故意又は過失が原因であると主張される損害賠償請求に関してはいかなる法的責任も負いません、そのような損害請求から参加生を守る義務を負うものでもなく、そのために弁護を行ったり、弁護費用を負担することはできません。万一、参加生本人の故意又は過失に基づく損害賠償請求がAFSに対してなされた場合は、保護者がすべて責任を負担し、適正な弁護費用を含むすべての費用を負担します。また、参加生が被った損害に対する損害賠償にかかることは、すべて参加生と保護者の責任となることを承諾します。AFSは、要請があれば、いずれの場合も、弁護士を紹介するなどの法的支援を行いますが、弁護士に依頼したり、弁護士費用を支払ったりする責任はありません。

AFSは、SARS-CoV-2に関するものも含め、参加生とホストファミリーが直面するかもしれない問題については、その対処を支援するため、継続的にサポートを提供し状況を見守ります。もしもプログラム参加期間中に参加生がSARS-CoV-2に罹患した場合、医療費は、「AFS医療費プラン」の条件と制限事項に従って補償されます。「AFS医療費プラン」は、例外はありませんが、参加者のプログラム参加終了後に提供される、又は必要となる、医療や医療サービスの費用については、これを補償しません。補償の詳細な内容については、「医療パンフレット」をご覗ください。

11. AFSの参加生は、受入国と受入地域の法律の対象となり、受入国と受入地域の法律に従わなくてはなりません。参加生が違法事務にからかわったり、いかなるものであれ違法行為にからかわったりした場合、AFSもその参加生が国籍や民権を持つ本國政府も参加生を逮捕や処罰から保護することはできません。麻薬の使用に関する法律は多くの国で厳しいものになっており、長期間の投獄や、死刑が科せられています。そうした罪やその他の法的問題に関して法的手続きを取る場合の費用については、参加生と保護者の負担となります。医療目的以外で麻薬の使用や所持又は医療目的以外で麻薬を使用している人たちにかかわった場合は、早期帰国になります。

参加生はアルコール飲料の購入や飲酒については、受入国や受入地域の法律に従わなくてはなりません。加えて、AFSは参加生が飲酒に関しては責任ある態度をもって受入国と受入地域の慣習やしきたりを尊重することを求めています。プログラム期間中は、一気飲みに類するものを含め、アルコール飲料の乱用は許されません。アルコール飲料を乱用したり、短時間に大量の飲酒をしたりすることは、自他を危険にさらすことになります。例えば、短時間に大量に飲酒をすると急性アルコール中毒を起し、死に至ることがあります。酔っ払って、不適切な行為を行なうこともあります。そのようなことを他の人に勧めたりすると刑事事件になる場合もあります。そのような飲酒につまづく言動は、AFSプログラム参加中は許されず、参加生は早期帰国となります。アルコールの使用に関して逮捕されたり、ホストスクールから停学処分を受けたりした場合も早期帰国となります。

12. 進行中のプログラムの終了

（a）参加生が受入国への移動中又は滞在中に参加生が危険にさらされるような状況が受入国側にありますとAFSが判断した場合や天災地変、パンデミック（感染症の世界的な大流行）、エビデンシック（感染症の地域や国や大陸レベルの流行）、エンティミック（風土病の流行）、地域的な感染症の増加、公衆衛生的な危機的状況、検疫措置、戦争、テロ、ストライキ、労働争議、出港禁止命令、官公署の命令、その他の不可抗力により、AFSの責任によらずプログラムの実施が困難な状況が発生した場合は、AFSはいつでもプログラムを取り消したり、中止したりすることができます。参加生あるいは保護者がある特定の受入国の状況について心配がある場合には、AFSに連絡を取り、AFSは入手している情報を提供するか、外務省等への照会を勧めます。AFSが危険に従事したりと判断する事態がプログラム期間中に受入国で生じた場合、AFSは参加生を帰国せることができます。したがって、もしも、たとえば地球規模でのパンデミックを含みそれに限らず、公衆衛生上の問題が生じし、受入国の状況が参加生にとって安全な環境を確保することができない場合、又は、参加生の健康と安全へのリスクと危険の度合いについてAFSがそれを適切に判断したり予測したりできなくなる場合、AFSは、プログラムを取り消したり、中止したりすることができます。

もしもいずれかの時点で、受入国の状況が変化し、もはやプログラムを継続できるような安全な状態ではない、とAFSが判断せざるを得なくなった場合、AFSは実行可能となり次第できる限り速やかに、参加生の帰国を手配します。また保護者は、プログラム継続がもはや安全ではないと自ら判断した場合、いつでも参加生を帰宅させる決定することができます。その場合AFSは、旅行が可能かつ安全であると判断した場合、AFSは、プログラムを取り消したり、中止したりすることができます。

（b）第7項、第8項及び第11項に定めたプログラムの終了規定のほか、AFSは、参加生が本参加規程の各規定を守らなかった場合、参加生又は保護者が参加生にかかる重大な事務を正しく報告していないかたり開示していないかたりしたことが判明した場合、又は参加生やAFSのためにならないような言動が参加生にあったとAFSが判断した場合、AFSはその参加生のプログラム参加を終了させ、本国に早期帰国せることができます。また、AFSは、参加生がホストファミリーへホストスクールと継続的に問題を起こすなど新しい文化の受入地域に適応できていない言動が一貫して見られる場合は、参加生のプログラム参加を終了させ、本国に早期帰国せることができます。参加生による自動車やエンジン付きの乗り物の運転、

医療目的以外の麻薬使用への関与、アルコールの乱用、その他の自己又は他人を危険にさらすような言動、違法行為は、早期帰国の中対象となります。それらの行為の情報がソーシャルメディア（例として、YouTubeなどの動画投稿サイト、FacebookやInstagram、WhatsAppなどのソーシャル・ネットワーキング・サービス、ブログなど）や他の公開サイトで得られた場合も早期帰国の対象になります。受入国の旅行に関する方針やその他、参加生の安全を守るために方針を守らなかった場合も早期帰国の対象になります。

(c) 保護者の同意のないにかかわらず、プログラムを完了しないで参加生が決断した場合、参加生のプログラムへの参加は終了し、引き続き受入人に滞在することはできません。また、出国するためには国際空港に向かうまでの国内運賃を含めてプログラムの残りの期間におけるプログラム関連のサポートを受けることができません。ただし、参加生には、出国する国際空港までの航空券がAFSから支給されますが、帰国日時を変更したり延期することは許されません。

(d) 参加生のプログラムへの継続的参加に実質的に支障ができるような身体的、医学的、心理的な問題が生じる、又はすでに参加生にそのような問題が生じている、とAFSが判断したとき、又は参加生が帰国して、本国で治療を継続するか、保護者のケアを受けた方がよいと医療専門家が判断したとき、AFSは参加生のプログラムへの参加を終了させ、早期帰国させることができません。

プログラムの応募書類とともに提出する健康診断書は真実を記したもので、一切間違いや記入漏れがあつてはなりません。もし応募書類提出後、出発前に何らかの重大な健康上の出来事（処方薬の種類や量の変更や身体面や精神面での治療の開始又は終了を含みますが、それらに限りません。）が生じた場合には、AFSに直ちに書面で報告しなければなりません。AFSは参加生のAFSプログラムへの参加が適切かどうかを決定し、AFSプログラムへの参加が参加生やAFSにとって最善ではないとAFSが判断した場合には、AFSはプログラムへの参加を取り消したり、出発を延期したりすることができます。健康診断書の間違いや記入漏れは参加生のプレースメントの実施や継続を困難にし、プログラム参加の出発前の取り消しや、早期帰国の原因となります。

旅行に関する規定

13. 参加生はAFSの単一のプログラムに参加し、AFSによってあらかじめ定められた旅行期間を除き、そのプログラム期間中に受入地域に滞在しなければなりません。プログラム期間中に受入国を離れたり、帰国したり、一時帰国したりすることは許されません。参加生は受入国内のプログラム終了後、本国に帰国します。

14. 本国内の自宅とAFSに指定された出国国際空港及び帰国国際空港との間の旅行手続き及びそれにかかわる一切の費用は、参加生と保護者の負担となります。

出入国管理法の規定あるいはその他受入国固有の事由に拘り、AFSのプログラムを離脱し又は終了した参加生は、受入国に留まることができないことがあります。そのため、プログラムを離脱し又は終了した次第、参加生はあらかじめ決められた旅程に沿って受入国を離なければなりません。このような規定のある国に滞在する参加生は、プログラムを離脱し又は終了次第、速やかに帰国します。

15. 参加生は、AFS及びAFSの指定代理店が決定した出発日及び帰回国日、旅行手続き、交通機関、日程に従わなければなりません。この日程や手続きに従わない場合は、参加生のプログラムへの参加が取り消されたり、オリエンテーションなどのプログラムに関連するサポートを受けることがあります。特に、社会的、政治的、又は（地球規模のパンデミックのような）公衆衛生上の状況、又はその他の不可抗力の事態のためにAFSがプログラムの早期終了を決定したにもかかわらず、保護者が参加生を帰国させるためのAFSの計画に同意せず、参加生が受入国に留まる、又は個別に旅行することを希望する場合、プログラム終了とともに参加生にいつのAFSの責任はなくなり、AFSによる参加生のための業務はすべて終了します。また、参加生の受入国滞在又は個別の旅行手配はすべて、保護者単独の責任となります。そして、参加生の帰国のための旅行の手配と支払いは保護者の責任となり、プログラム参加費は部分的であっても払い戻されることはありません。またプログラム終了を過ぎて受入国に継続して滞在することや個別に旅行することによって必要となるた航空運賃又はその他の支出についても、AFSがそれらを保護者に払い戻すことはありません。

16. 参加生が書類を提出しなかつたり、不備のまま提出したり、適切な旅行条件を満たさなかつたり、責任を果たさなかつたりしたために生じた、あるいは参加生の不適切な行動により生じた、余分な旅費や経費は、参加生と保護者がAFSに弁済しなければなりません。

17. 参加生と保護者は旅行に関する以下の条件に同意します。

責任について

AFSは、利用する交通機関（陸上交通機関、水上交通機関並びに航空機）の選択にあたっては、その地域で広く信頼されている水準によるものを選ぶよう最大限の努力をします。一部の国ではその国の守秘義務や医療手続きに関する法律のために、AFSが参加生の治療に関する医療記録や文書を入手できないことがあります。プログラム参加が認められる一つの条件として、参加生と保護者は、プログラム期間中に参加生に医療サービス又は治療を提供する医療機関宛ての同意書に署名することを求められる場合があります。その目的は、参加生の医療情報をAFS及びAFS医療費プラン関連の業務を提供する者に対して開示することに同意すること、そして、参加生がプログラム参加を安全に継続できるかどうか、又は参加生が保護者のケアの元へ帰る必要があるかどうか、評価することに同意することです。

その同意とともに、そのような医療機関が参加生の医療情報をAFSに対して開示できるようにするために、参加生と保護者は、その同意とともに、そのような医療機関が医療記録を開示するための同意、他の同意書に署名することが含まれ、それに限りません。そのような保護者からの同意と協力が得られない場合、AFSは、参加生のプログラムを適切に管理することや、適切なケアが提供されるように支援することができなくなります。

変更とキャンセルについて

旅行の日時、日程、利用交通機関は変更することができます。この場合、AFSは、理由を問わず、日程変更やプログラムの取り消しにより生ずる不都合ないし損害については、AFSの故意

又は重大な過失により損害が生じた場合を除き責任を負いません。出国予定日以前にAFSがプログラムを取り消した場合、受入国や派遣時期の変更により、可能な限りの代替案を提示します。

AFSに責任のない事由による追加費用について

AFSに責任のない事由（天災地変、戦乱、暴動、パンデミック、運送・宿泊機関の旅行サービスの中止、官公署の命令その他の不可抗力を含みます。）により、航空運賃、交通費、宿泊費用などの追加費用が発生した場合、その費用は参加生と保護者の負担となります。

個人の荷物と所有物について

AFSは、個人の荷物や所有物の損失や損害について責任を負いません。また、参加生が自分の所有物の損害や損失に関し交換機関に対し請求できる範囲は限られており、その範囲は航空券の条件、あるいは参加生に対して航空会社や輸送業者が発行する輸送契約に定めるとおりです。

荷物料金（受託手荷物手数料や超過料金など）やその他、航空券代に含まれていない付随的な費用は、参加生の負担になります。

医療に関する規定

18. AFSは、二次的旅行医療保険に加入しています。この保険は、受入国や地域によって異なりますが、1件あたり500,000米ドル乃至1,500,000米ドルを上限として、参加生に発生し支払われた医療費すべてを補償するものです。ただし、参加生が出国するための集合場所に到着した時点から、第12項(c)によりAFSプログラムを早期終了した時、又は本国に帰国した時どちらか早い時点までに治療が行われる場合に限ります。この旅行医療保険は、参加生が帰国した後の医療費については、そのような費用がAFSプログラム参加中に生じた事態に起因するかどうかにかかわらず、補償しません（ただし、「医療パンフレット」で説明されている追加補償はこの限りではありません。）。参加生と保護者は、AFSが加入しているのは二次的な保険であるため、参加生が契約している一次の保険契約会社に対し、AFSが求償するがあることを理解しています。

補償の具体的な条件については、「医療パンフレット」を参照してください。

参加生と保護者は、参加生が公的な健康保険及び傷害保険の制度に加入していない場合には、個人的健康保険及び傷害保険に加入するよう、AFSが参加生に対し強く勧めていることを理解しています。

参加生と保護者は、AFSの旅行医療保険は、継続的な医療を必要とする参加生に対して長期にわたって医療を提供することを目的としないことを承諾します。そのような場合は、参加生に安全な帰国が可能と医療専門家が判断し次第、参加生が帰国して治療を継続できるよう、AFSは必要に応じヘルスケア提供者と連携することがあります。参加生が一旦帰国すると、AFSの保険による補償は終了し、医療費はすべて参加生と保護者の負担になります（ただし、「医療パンフレット」で説明されている追加補償はこの限りではありません。）。

19. AFSは、以下に関する費用については、それらの医療などがいつ行われ、費用がいつ発生したかにかかわらず、その費用を一切負担しません。すなわち、参加生が出国するための集合場所に到着した時点から連絡して18ヶ月の間に治療を求めたか、治療が行われた症状（以下、「直近の既往症及び現症」といいます。）、予防薬、予防接種、歯科治療、眼鏡、コンタクトレンズ、通常の視力検査、美容整形手術や緊要ではない手術など、参加生が前記医療などを必要とした場合には、保護者は参加生又はホストファミリーから、医療を行うことその費用を支払うことへの許可を求める連絡を直接受け、必要な金額を参加生又はホストファミリーに直接送金しなければなりません。

直近の既往症及び現症に状態維持に必要な機器、医薬品の手配・輸送・管理などは、すべて参加生の責任で行わなければなりません。AFSは、直近の既往症及び現症の状態維持・治療のための機器及び医薬品の手配・輸送・管理などの費用を含め、直近の既往症及び現症に関する費用を一切負担しません。また、AFSは状態維持又は治療のための行為について責任を負いません。直近の既往症及び現症に起因して早期帰国をしなければならない場合、参加生と付添者の航空運賃や宿泊費や食費や日当を始めとする必要諸経費など関連諸経費は、保護者が負担します。直近の既往症及び現症に関する医療及び治療に関しては、AFSには説明責任はありません。上記に連絡する費用が発生し、これをAFSあるいはAFSが依頼した第三者が立て替えて支払った場合は、参加生と保護者がその費用全額をAFS又はその第三者に対し返済します。

20. 医療行為を受けるかどうかの最終決定は保護者の判断に委ねられますが、AFSの旅行医療保険は、主治医の勧めがあつた場合に限り、受入国で発生した補償対象となる医療費の払い戻しを行います。（第12項（d）参照）参加生と保護者は、医療行為に関して以下の条件を理解し、承諾します。

(a) 医療機関の選択にあたっては、その受入地域で広く信頼されている水準にあるものを選ぶよう最大限の努力をします。一部の国ではその国の守秘義務や医療手続きに関する法律のために、AFSが参加生の治療に関する医療記録や文書を入手できないことがあります。プログラム参加が認められる一つの条件として、参加生と保護者は、プログラム期間中に参加生に医療サービス又は治療を提供する医療機関宛ての同意書に署名することを求められる場合があります。その目的は、参加生の医療情報をAFS及びAFS医療費プラン関連の業務を提供する者に対して開示することに同意すること、そして、参加生がプログラム参加を安全に継続できるかどうか、又は参加生が保護者のケアの元へ帰る必要があるかどうか、評価することに同意することです。その同意とともに、そのような医療機関が参加生の医療情報をAFSに対して開示できるようにするために、参加生と保護者は、追加で行つていただくこともあります。たとえば、そのような医療機関が医療記録を開示するための同意、他の同意書に署名することが含まれ、それに限りません。そのような保護者からの同意と協力が得られない場合、AFSは、参加生のプログラムを適切に管理することや、適切なケアが提供されるように支援することができなくなります。

(b) 医療にかかわる緊急事態が生じた場合、もし時間の余裕があれば、AFSは、AFS日本協会を通じて保護者に連絡を取り、手術やその他必要な処置の許可を要請します。ただし、保護者に連絡を取る時間の余裕がなく、その状況にないといAFSが判断した場合、参加生と保護者は、AFSが保護者に代わり、医師の勧めに従い、その監督のもとで行われる医療処置、レントゲン検査、麻酔、輸血、その他内科的又は外科的診断、治療、入院に同意することを認めます。

加えて、一刻を争うような緊急事態が発生した場合には、医療従事者が参加生の命を救うために必要と判断した場合、保護者やAFSに連絡がある前に、レントゲン検査、輸血、手術などの医療処置が取られることがあります。

(c) 主治医が医療上の理由により国外退去を勧めた場合など参加生が一旦受入国を離れ他の施設に移った場合には、AFSの旅行医療保険の対象から外れます。

(d) 参加生と保護者は、緊急治療にかかる措置に関して、AFSに対し一切責任を求めません。

個人情報保護

21. 本参加規程に署名することにより、参加生と保護者は、AFSによる個人情報の取り扱いについての説明と通知を受け取ったことを確認します。参加生と保護者は、説明と通知について完全に理解しており、また、そのような取り扱いについて同意しています。

特に、参加生と保護者は、プログラム応募時及びプログラム参加中に、又はプログラム参加と関連して、参加生と保護者が提供した個人情報（要配慮個人情報を含む）及び選考段階及び、プログラム期間中に例えば情報資料を送付したり、受入国における滞在及び本国への帰国を準備し手配したりするなどして収集された全てのデータについて、AFSがそれらを取り扱うことを了解します。また、個人情報の扱いは、本国外においても行われます。そしてAFSは、プログラム業務を提供するために、そしてもしも参加生と保護者が同意した場合には、AFS活動支援等に関連する目的のため参加生と保護者がAFS活動について常に情報を得られるよう、個人情報をAFS関連組織及び業務委託先等の第三者に提供することができます。また、参加生と保護者は、AFSが妥当である必要であると判断した場合には、そのような情報を政府機関及びこれに準する機関に対しても提供することが得られることがあります。

提供された情報は、プログラム終了後の期間を含め、プログラム運営及びAFS活動支援等に関連する目的以外には、第三者に対して販売されることも開示されることもありません。

AFSは、その業務及びAFS活動支援等に関連する目的のために必要と認めた期間、参加生と保護者の個人情報を保持します。

プログラム参加生の支援に関連してAFS関係者間で内部共有された情報は、また、AFSの機密となります。この情報がAFSによって機密として保持されないと、AFSプログラムの適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがあるため、AFSはそのような情報を機密として保持します。

参加生と保護者はまた、EUの一般データ保護規則及び他の国々のプライバシー法の下、自らが情報主体として特定の権利を与えられていることを理解します。例えば、自身の個人情報へのアクセスを求める権利、取り扱いの目的に関する情報と当該情報の種類、AFS以外の誰がその情報を受け取った可能性があるのか、どれくらいの期間保管されるのかについて問い合わせる権利、自己の個人情報が不正確である場合にそれを修正する権利、そして、例外となる特定の場合を除き、AFSに対する情報の消去又は取り扱い中止を求める権利です。また、多くの国において、参加生と保護者には、自己の個人情報の取り扱いについて懸念がある場合に適切な情報保護機関に対し苦情を申し立てる権利があります。

AFSが参加生と保護者の情報とどのように取り扱うかについての詳細な情報はまた、以下のサイト上のAFSの個人情報保護方針に述べられています。

<https://afs.org/global-privacy-policy/>

22. 本参加規程は、別途参加生と保護者が提出したAFSプログラム参加応募書類、「受入国での諸活動への参加及び免責に関する同意書」、「医療パンフレット」とともに、当事者間の完全な合意をあらわすものです。

23. 参加生と保護者は、プログラム参加応募書類には事実を正確に記載したことを確認し、また、何らかの変化が生じた場合は、直ちにAFSに報告することを約束します。

24. 本参加規程に開連して、特別の事情により発生した損害賠償の請求については、AFSは一切、責任を負いません。ただし、AFS（その役職員・ボランティアを含む）の故意又は重大な過失により損害が生じた場合はこの限りではありません。

25. 本参加規程に記載されている規定のいすれかが効力を失つたり、強制力を失つたりしても、本参加規程に記載されている限りの規定の有効性には何の影響も及ぼしません。

26. 本参加規程の内容及びそれに開連する事項についての争訟は、日本法を準拠法とし、東京地方裁判所を第一審管轄裁判所とします。

(AFS Intercultural Programs, Inc.と公益財団法人AFS日本協会が締結したパートナーシップ協定第19条及び第23条に基づき、公益財団法人AFS日本協会理事・事務局長は、本参加規程においてAFS Intercultural Programs, Inc.と公益財団法人AFS日本協会の両者を代表することが正式に承認されています)

(2025年1月改訂)

ご支援、ご協力をいただいております

AFSとともに国際相互理解事業を促進し、多様な人々と共に、よりよい世界を築ける人材の育成をご支援くださっている皆様に、この場を借りて、厚くお礼申しあげます。

企業・法人の皆さま (2023年1月~12月) (敬称略・50音順)

寄付や助成等で奨学金を設けていただいております

奨学金名

イトーヨーカドースカラシップ
オデッセイIT奨学金
JBS海外留学奨学金
城西グリーンシート奨学金
ジンテック奨学金
ソニー奨学金
田口福寿会AFS留学生奨学金
東海東京財団留学奨学金
長岡市米百俵財団 高校留学奨学金
(公財) 新潟市国際交流協会高校生海外留学奨学金
三菱商事高校生海外留学奨学金
明治ブルガリア奨学金
森村豊明会高校留学奨学金

支援団体

ITO FOUNDATION U.S.A.
株式会社オデッセイ コミュニケーションズ
日本ビジネスシステムズ株式会社
福岡城西ロータリークラブ
株式会社ジンテック
ソニーグループ国際教育基金
公益財団法人田口福寿会
一般財団法人東海東京財団
公益財団法人長岡市米百俵財団
公益財団法人新潟市国際交流協会
三菱商事株式会社
株式会社 明治
公益財団法人森村豊明会

寄付や助成、物品等で奨学金や活動をご支援いただきました

田中産業株式会社

Lucena Philanthropy Trust

株式会社IHI

株式会社明石スクールユニフォームカンパニー

一般財団法人 片山哲記念財団

株式会社 クリーンテック

ホクセイ金属株式会社

ホクセイプロダクト株式会社

株式会社ほくていホールディングス

株式会社練成会

AFS友の会

あいはら医院

明石東ロータリークラブ

株式会社アクシス

飯能放課後クラブ

イオンスタイル尾道

医療法人石井会石井病院

石川環境緑化株式会社

一墨会

学生服リユースショップのさくらや権原店

株式会社カナイ

鹿沼グローバル・グループ

河合石灰工業株式会社

国際ソロブチミスト新潟・西

一般財団法人札幌市職員福利厚生会

敷島堂ファイル

株式会社静岡新聞社

静岡放送株式会社

島工業サービス株式会社

清水歯科医院

上毛電気鉄道株式会社

株式会社新進

住信SBIネット銀行

全国農業協同組合連合会岩手県本部 (JA全農いわて)

善福寺公園テニスクラブ

田原由美子他有志一同

合同会社知の泉

中部電力パワーグリッド株式会社

株式会社坪井塗工

栃木県糸東会空手道連盟・修道館鹿沼

医療法人康和会中沢クリニック

奈良クラブ

有限会社成田工務店

日本耐酸塗工業株式会社

日本ハウズイング株式会社大阪支店

医療法人浜本内科

株式会社ファンドクリエーション

株式会社フィットプランナーズ

深沢内科クリニック

ベガルタ仙台市民後援会

ほしの歯科

細田眼科

株式会社三菱UFJ銀行

眼鏡工房・凜

盛岡セイコー工業株式会社

医療法人山下医院

有限会社ユア商事

湯河原珠算専修会

株式会社ワコール

この他、奨学金をはじめとしてAFSにご支援をくださっている個人の皆様、匿名でご寄付くださった企業・団体各位にも深くお礼申しあげます。



和文推薦書作成についてのお願い

公務ご多用とは存じますが、貴校生徒の当協会プログラムへの応募にあたり、下記をご参照のうえ、推薦書を作成していただきたく、お願い申しあげます。

記

AFS年間派遣プログラム

AFSは国際的なボランティア団体であり、営利を目的としない民間の組織です。より公平で平和な世界の実現に必要な知識・能力・理解力を多くの人々が身につけるため、さまざまな異文化と接する機会を提供することを目的としています。AFS年間派遣プログラムの参加生は、派遣された国で一学年間、ボランティアの受入家庭に家族の一員として滞在し、現地の高校に通学します。現地事務所の指定した日時と便で出発・帰国をすることになっており、貴校の都合による日時変更はできません。

AFSプログラムは単位修得を目的としたものではありませんので、ホストスクール（以下HS）に関する基本情報の提供は行いますが、単位認定の条件を満たす配属先やサポートを保証することはできません。HSの証明書が帰国後の単位認定資料として必要な場合は、HSへの通学開始後、参加生本人が直接相談のうえ、HSが定める証明書発行の要件を満たすよう努力いただきます。HSによっては希望する書類を発行できない場合があります。また、参加生帰国後の証明書取得は致しかねますので、予めご了承ください。

2026年出発（第73期）AFS年間派遣プログラムの応募プロセス

第73期は以下のプロセスにて応募受付と選考を実施します。

- 1 エントリー・応募
- 2 選考試験
- 3 応募結果受領（派遣国及び奨学金受給有無決定）
- 4 本申込み
- 5 一次合格
- 6 英文書類作成・渡航手続き・オリエンテーションなど

「6 オリエンテーション」は、志を同じくする仲間たちとのディスカッションを通じて、留学生としての心構えをつくっていくことを目的としており、全員参加必須です。会場は応募日程と居住地によって指定され、学校登校日を含むことがあります。

内定後オリエンテーション日程

- 東京：2025/9/13(土)-15(月)又は 2025/12/26(金)-28(日)
- 大阪：2025/8/29(金)-31(日)
- 愛知：2025年8-9月を予定

出発前オリエンテーション日程

- 冬出発の国：2025/12/6(土)-8(月)
- 夏出発の国：2026年6月を予定

本推薦書は「1 エントリー・応募」にあたり、在学校に作成を依頼するものです。「6 英文書類作成」では、別途、英文成績証明書及び英文推薦書の依頼をさせていただきます。

推薦書作成・提出にあたっての留意事項

応募者が持参する推薦書に必要事項をご記入のうえ、学校長印をご捺印ください。なお、推薦書は書き込み可能なPDFデータもご用意しております。P47記載の二次元コードを読み取っていただくか、本ページ「5. 提出方法」のEメール認証の際に、ダウンロードできる形でお送りしますので、よろしければご利用ください。その場合、書き込み後プリントアウトの上でご捺印をお願いいたします。

1. 校内面接について

異文化体験に対する強い興味と意欲をもち、応募資格を満たしている貴校の志願者に対して校内で面接を行い、所定の推薦書をご作成ください。AFSの留学生は、親元を離れ、未知の文化、未知の人間関係のなかで、多くのことを自分で判断し、行動しなければならない一年を過ごします。よって、応募資格にありますように、異文化体験に対する興味と意欲を持ち、留学先での生活に適応できる資質があるかどうかをご確認ください。

生徒に求められる資質としては次のようなものがあります。面接のご参考にしてください。

1.1. 自己認識及び自主性

- ・自分の長所、短所を知っているか
- ・自主性があるか
- ・自分なりの考えを持ち、かつそれを表現できるか

1.2. 挑戦意欲と柔軟性

- ・さまざまな教育環境から学べるか
- ・新しい事に挑戦できるか。失敗しても再度挑戦できるか
- ・新しい状況の中でも自分なりの役割を見出し、果たしていくか
- ・異なる社会構造、価値観に対して理解を示し、適応できそうか
- ・客観的な見方ができるか。妥協できるか

1.3. 他者との関係

- ・問題が生じた時も、自分の殻に閉じ込もることなく、他者と自分の感情を分かち合えるか
- ・理解を深めるために、他者に助言を求め、受け入れられるか
- ・他者に対する思いやりを持っているか

2. 学校印について

必要事項をご記入のうえ、学校印あるいは学校長印を指定箇所にご捺印ください。

3. 成績順位

貴校の同学年の全生徒の中での順位、又は同学年の学科・コース別などの生徒の中での順位を勘案し、該当欄に一つ〇をつけてください。

原則として学業成績が中程度以上であることがAFSの国際基準になっています。国によっては明確な条件を定めている場合があります（イスは上位4分の1以内）。学業成績が後日提出される成績証明書と大きく異なる場合、内定取消になることがあります。

4. 欠席日数

応募者の前年度及び今年度（記入日現在）の欠席日数をご記入ください。高校進学等により前年度の欠席日数が不明な場合には、応募者に通知表を持参させて記入してください。それでも不明な場合は空欄で構いませんので、その理由を必ずご記入ください。

5. 英検®CSEスコア

合格証明書等で応募者の英検®CSEスコアを確認の上、記載してください。その他の試験で代用する場合は、試験名とそのスコアを記載してください。

6. 提出方法

以下の手順にて、AFS日本協会に直接ご提出をお願いいたします。

5.1. 提出用の領域にログインいただくにあたり、Eメール認証を行います。ご指定のEメールアドレスを応募者にお伝えください。指定できるアドレスは1つだけです。

5.2. 応募者がそのアドレスをオンライン登録画面の指定箇所に入力すると、Eメールが送られますので、受信をご確認ください。

5.3. Eメール認証が完了したら、案内に従ってログインしてください。

5.4. 指定の領域に推薦書をアップロードしてください。アップロードが完了すると応募者にその旨が通知されます。

応募者はアップロードされた推薦書の内容を見ることはできません。また、先生から応募者の他の作成書類をご覧いただくことはできません。

応募資格

以下をすべて満たしていること

- 異文化体験に対する興味と意欲をもち、留学先での生活に心身ともに適応できる資質のあること。カウンセリング又は投薬治療を受けていた場合、2025年4月1日時点で治療終了後12ヶ月が経過していること^(注1)
- 2025年4月時点で、学校教育法が定める日本の高等学校・高等専門学校又は専修学校高等課程の第1、2学年に在学する人。中学生の場合、2026年4月時点で、学校教育法が定める日本の高等学校・高等専門学校又は専修学校高等課程の第1学年に在学する予定で、2025年4月の時点で中学校第3学年に在学する人^(注2)^(注3)
かつ、前年度と今年度の欠席日数の合計が目安として20日以内であること^(注4)
- 2008年（平成20年）4月2日から2011年（平成23年）4月1日までの生まれであること^(注5)
- 応募時点で学業成績が中程度以上であること。特に、スイス希望者は学業成績が上位1/4以内であること^(注6)
- 在学校の校長から推薦されること。中学生の場合、応募時点で在学校の校長から推薦されること。かつ、高校進学後、進学先の校長の推薦書を提出すること
- 英検®準2級相当（英検®CSEスコア1728）以上の英語力を有しており、応募時に合格証明書の写しを提出できること^(注7)
 - アメリカを希望する場合：英検®2級相当（英検®CSEスコア1980）以上、ただし合格後にELTiSで689点以上の取得要（ELTiSは3回まで受験可、2回目からは有料）
 - アジア・中南米のみを希望する場合：英検®3級相当（英検®CSEスコア1456）以上で応募可
- 希望する国の制約条件に抵触しないこと^(注8)

(注1) 精神科、心療内科、神経（内）科、小児科、臨床心理士に不登校や対人関係などのこころの問題でカウンセリング又は投薬治療を受けている最中、又は治療終了後12ヶ月が経過していない場合は、お申込みいただけません。

(注2) 学校教育法が定める日本の学校以外に在籍している場合、条件によって考慮しますので、個別にご相談ください。

(注3) 中等教育学校の場合、「第1学年」は第4学年を、「第2学年」は第5学年を、「第3学年」は第6学年を指します。

(注4) 前年度と今年度の欠席日数の合計は、保健室登校などで登校していても全授業に出席しない日数を含みます。

なお、けがや病気が完治し、留学生活に支障がない場合は考慮します。応募時に理由と現状を記載してください。場合によっては診断書の提出を求めます。

(注5) 受入国によっては、教育事情により、別途さらなる年齢制限が設定されています。必ず「国別募集一覧」をご確認ください。

(注6) 受入国内定後、過去3年分の成績証明書の提出を求めます。AFS国際基準よりも成績が下である場合は、受入国の審査を通過するとは限りません。在学校からの推薦書や学業誓約書などの書類提出を追加で求める場合もあります。

(注7) 以下の条件においては合格証明書に代わり英検®CSEスコア証明書で応募することができます。〈アメリカを希望する場合：英検®準1級以上を受験し、R・L・Wで1520点以上、Sで460点以上を取得／アメリカ以外を希望する場合：英検®2級以上を受験し、R・L・Wで1322点以上、Sで406点以上を取得／アジア・中南米のみを希望する場合：英検®準2級以上を受験し、R・L・Wで1103点以上、Sで353点以上を取得〉。P24【英語力】の表も参照のこと。

なお、やむを得ず英検®以外のスコアでの応募を希望する場合、以下の試験の有効な証明書があれば応募を受け付けます。AFS独自の方法により換算し、換算得点の開示はしませんので、予めご了承ください。〈ケンブリッジ英語検定・GTEC・IELTS・TEAP・TEAP CBT・TOEFL iBT・TOEIC L&R+S&W〉

(注8) 国別に年齢制限、配属制限、成績基準が定められています（▶P21 国別募集一覧）。HPの応募できる国一覧より国名をクリックし、国別ページをよく読んでから応募してください。条件を満たしていない場合は、受入国での書類審査を通過できません。

【年齢制限】国の教育制度上の規定や査証の発給要件などにより定められています。

【配属制限】アレルギーや食事制限などがある場合は、配属先を見つけることが困難な国が増えています。

【英語力】応募時に必要な書類

アメリカを希望する場合	以下のいずれか ・英検®CSEスコア1980以上の合格証明書 ・英検®準1級以上を受験した際の英検®CSEスコア証明書（R・L・W：1520点以上、S：460点以上）
アメリカ以外を希望する場合	以下のいずれか ・英検®CSEスコア1728以上の合格証明書 ・英検®2級以上を受験した際の英検®CSEスコア証明書（R・L・W：1322点以上、S：406点以上）
アジア・中南米のみを希望する場合	以下のいずれか ・英検®CSEスコア1456以上の合格証明書 ^(*) ・英検®準2級以上を受験した際の英検®CSEスコア証明書（R・L・W：1103点以上、S：353点以上）

※4技能対応スコアが必要です。英検®4級以下を受験した際のスコアでは応募できません

選考試験後に必要な英語力・資格

アメリカ	ELTiSを受験し、689点以上を取得。2回目以降は有料、3回まで受験可（▶P25,26 ELTiS）
その他の国	出発までに英検®準2級～2級程度の英語レベルを推奨

※英検®は、公益財団法人 日本英語検定協会の登録商標です。

内定の取消

受入国が内定してから日本を出発するまでの間に次のような事態が生じた場合には、内定を取り消すことがあります。内定取消はAFSから「内定取消通知」の書類を発送したときに効力を生じます。内定取消となった場合は、同年度の再応募はできません。なお、下記への該当性の有無は、当協会の判断によります。

- 1) 当協会及び留学内定国が定めている学業成績及び心身の健康状態などの基準を満たしていないとき
- 2) 犯罪に関わり、あるいは重大な交通事故を引き起こしたとき
- 3) 自己又は他人を傷つけ、あるいは危険にさらしうる言動をしたとき（ソーシャルメディアへの投稿などによる場合を含む）
- 4) 在学校の校長から推薦を取り消されたとき（原因が参加生本人にあるかどうかを問いません）
- 5) 在学校から他の高等学校・高等専門学校又は専修学校高等課程に転校し、転校先の校長から留学が承認されなかったとき
- 6) 日本の高等学校・高等専門学校又は専修学校高等課程に在学しなくなったとき。ただし、在校での留学手続きのため出発直前に退学手続きを取る場合を除く
- 7) 在学校を休学したとき。ただし、留学手続きのため出発直前に休学手続きを取る場合を除く
- 8) 当協会に提出した書類の情報が正しく記載されていなかったとき（応募時を含む）
- 9) 当協会に提出すべき書類の提出あるいは報告を怠ったとき
- 10) 当協会で定められたオリエンテーションの全日程を終了しなかったとき
- 11) オリエンテーションなど当協会の催しにおいて、AFS生として適切ではない行動又は態度が見られたとき
- 12) 受入国のAFS事務所が受け入れを拒否したとき。ただし、他の希望国に配属された場合は除く
- 13) 中学3年生受験者が高校進学後、進学先の校長から推薦を得られなかったとき
- 14) プログラム参加費の支払期日を過ぎても支払いがなされないとき、及び出発予定日の前日までに参加費全額の支払いが完了しないとき
- 15) AFSの方針、ルール、諸手続きに従わないとき
- 16) 時期、態様のいかんを問わず、AFSの名誉あるいはその社会的評価を傷つけ、AFS生としての品位を汚し、AFS又はAFS職員に対する暴言、威嚇あるいは侮辱を行うなど、不適切な行為を行ったとき
- 17) 以上のはか、AFS生として適性を欠くと認めるべき事由があるとき

なお、8) 9) 14) 15) 16) は保護者についても該当性判断の対象となります。内定取消になった場合の返金規定は下記の通りです。「参加規程」は巻末に掲載していますので、あわせてご確認ください。

*上記1) 及び12) で内定取消となった場合は、参加規程第3項①によりお支払いいただいたプログラム参加費全額を返金します。

*上記5) 及び13) で校長の承認又は推薦が得られなかった原因が参加生本人にない場合は、お支払いいただいたプログラム参加費からオリエンテーション参加費及び銀行振込手数料を差し引いた残り全額を返金します。その場合は、学校の方針として承認又は推薦できない事由を明記した校長名の文書を当協会までお送りください。

*上記2) 3) 4) 6) 7) 8) 9) 10) 11) 14) 15) 16) 17) で内定取消となった場合は、取消しの時期に応じ参加規程第2項に従ってプログラム参加費を返金します。ただし、4) で推薦取消の原因が参加生本人にない場合は、参加規程第3項③に従います。

推薦書作成後、当該生徒が転校・長期休学、あるいは退学した場合、及び上記に該当する事態が生じた場合には速やかに当協会までご連絡ください。

和文推薦書は次ページを切り取り、またはコピーをしてご利用いただけます。
書き込み可能なPDFはこちらの二次元コードからダウンロードができます。



【本件に関するお問い合わせ先】

公益財団法人 AFS日本協会 プログラム本部 派遣担当

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3丁目18番16号 虎ノ門菅井ビル6階

E-mail : ryugaku@afs.or.jp

2025年 月 日

公益財団法人 AFS日本協会 御中

学校名：

所在地：

校長名：

電話番号：

学校長
印

2026年出発(第73期)AFS年間派遣プログラム 和文推薦書

本校は学校教育法の定める学校で、本校在学中の下記の者は「2026年出発(第73期)AFS年間派遣プログラム プログラム案内」に示された応募資格のすべてを満たす者として、推薦いたします。一次合格となった場合には、AFS日本協会が定めるオリエンテーションへの出席を許可いたします。

記

生徒氏名：

性別：

生年月日：西暦

年 月 日

学科またはコース／学年：

科(コース)／

年

1. 人物

候補生の性格、家族、同年輩及び世代の違う人々とどのように関わっているか具体的に記述してください。

2. 学業・学校生活

不得意科目を克服するために努力しているか、課外活動・生徒会活動・学級活動等の様子や役割等を記述してください。

3. 参加生としての意欲・素質、留学に関する家族の理解

4. 成績順位

貴校の同学年の全生徒の中での順位、又は同学年の学科・コース別などの生徒の中での順位を勘案し、以下の該当欄に一つ〇をつけてください。

上位4分の1以内	上位4分の2以内	上位4分の3以内	上位4分の3未満
----------	----------	----------	----------

5. 出席日数

前年度の欠席日数： 日 (出席すべき日数 日)

今年度の欠席日数： 日 (出席すべき日数 日) / 月 日記入

備考、又は上記合計欠席日数が10日以上の場合の理由：

6. 英検®CSEスコア

合格証明書等で英検®CSEスコアを確認の上、記載してください。その他の試験で代用する場合は、試験名とそのスコアを記載してください。(※英検®は、公益財団法人日本英語検定協会の登録商標です。)

記入者名：

以上

AFSの多彩な異文化学習プログラム

AFSは留学斡旋団体や旅行業者ではなく、世界中で「アクティブ・グローバル・シチズン」を育成することを目指す国際的な教育交流団体です。そのためAFSは一人でも多くの若者に異文化理解教育プログラムを提供できるよう、年間留学だけではない多彩なプログラムを用意しています。以下はその一例です。

AFS Global Choice



オーストラリア・ホームステイプログラム

AFSとオーストラリア・タスマニア州政府が連携して実施する、原則半年又は1年間の学校通学プログラムです。滞在形式はホームステイで、タスマニア州政府が認めた現地の家庭に配属されます。タスマニアの公立学校に在籍する生徒の97%以上が地元の学生であるため、英語習得に適した地域と言えます。英語初級者でも留学可能で、このプログラムでは成績証明書の取得が可能です。

このプログラムは交換留学の目的である、海外で地域生活を体験し、異文化に対する理解を深めることを目的としつつも、交換留学より選べる幅の広い私費留学の要素も含むプログラムです。



詳細はこちら

派遣期間

年間：2026年2月上旬～12月上旬（予定）

セメスター：2026年2月上旬～7月上旬（予定）

応募受付期間

2025年5月26日（月）正午～2025年8月15日（金）正午まで

順次受付・選考、参加内定となります。

定員に達し次第応募を締め切りますので、お早目にお申し込みください。

募集人数（定員）

年間・セメスター 合計：10名

選考試験

オンラインで個人面接（日本語・20分程度）を実施します。

実施時期は6月中旬以降となる見通しです。

プログラム参加費（予定）

年間：398万円

セメスター：243万円

合否結果

選考試験後、1週間以内にメールにて合否結果を通知します。

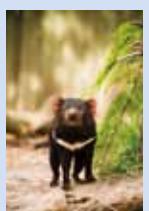
タスマニアってどんなとこ？

タスマニアはオーストラリアの隠れた宝石のように、美しい自然、安全な環境、質の高い教育があります。世界遺産の自然公園や豊かな海の風景が広がる中で、新しい文化や生活スタイルを体験できます。現地の友達との新しい出会い、英語力の向上、そして自然と触れ合う中での成長は、留学生にとってかけがえのない経験になるでしょう。タスマニア留学は、あなたの人生を豊かにする一歩になるでしょう。

さらに、タスマニアは「世界で最も空気がきれいな場所」としても知られ、その清浄な環境は心身をリフレッシュさせてくれることでしょう。

タスマニアの豊かな自然にはさまざまな野生動物がいます。跳躍する姿が魅力的なカンガルー、愛らしい歩き方で人々を魅了するリトルペンギン、そして特徴的な鳴き声と行動で知られ、訪れる人々に強い印象を与えるタスマニアデビルなどが生息しています。さらに、星空観察が好きな方には、光害の少ないタスマニアの夜空で南半球ならではの星々を見る能够性も大きな魅力です。

タスマニアに留学すれば、日常の生活の中で自然と調和した暮らしを実感しながら、学びや友達作り、文化交流を通じて大きな成長を遂げることができるでしょう。海辺でのピクニックやハイキング、地元で愛されるフレッシュなシーフードを楽しむなど、一生の思い出になる体験があなたを待っています。



AFSの多彩な異文化学習プログラム

AFSは留学斡旋団体や旅行業者ではなく、世界中で「アクティブ・グローバル・シチズン」を育成することを目指す国際的な教育交流団体です。そのためAFSは一人でも多くの若者に異文化理解教育プログラムを提供できるよう、年間留学だけではない多彩なプログラムを用意しています。以下はその一例です。

オンラインプログラム



AFS Global You Adventurer

100%オンラインで世界中の仲間とともに異文化理解に欠かせないスキルを学ぶ約5週間のプログラムです。毎月新規募集をしています。プログラム修了者にはデジタル修了証が発行されます。

ハイブリッド・プログラム



AFS Global STEM Academies

ステナビリティやSTEMをテーマにした、オンライン+短期派遣のハイブリッドプログラムです。行き先はブラジル、アメリカ、エジプト、中国、インドからAFSが決定します。全額奨学金プログラム。

短期派遣プログラム



AFS中国短期留学奨学金プログラム

プログラム関係費と旅行関連代金の一部をAFS中国と中華人民共和国駐日本国大使館が奨学金として支給する短期留学プログラムです。集中的な中国語学習と異文化学習が体験できる約10日間のプログラムで学校訪問や現地家庭での滞在、スタディツアーを通じて異文化理解力を高めます。

ホストファミリーになろう

AFSでは、日本を肌で感じたいと思っている多くの若者を、家族の一員としてホームステイで受け入れてくださるホストファミリーを募集しています。日本にいながら多様な価値観や文化を共有できる、素敵な体験をしてみませんか？

留学しないで異文化理解



慣れ親しんだ我が家や地元で留学生を受け入れることで、今まで気づかなかつた新しい発見や、相互の異文化理解があなたを待っています。

国境を超える新しい絆



AFS日本協会は毎年約50カ国の留学生を受け入れています。まだ知らない国や文化の生徒を受け入れることは、国境を超えた新しい絆の始まりです。

世界の輪が広がる体験



1年間の受け入れを終え留学生が帰国すると、それは国境の向こうに家族が一人増えたような体験です。受け入れるたびに世界に家族の輪が広がる、そんな体験をしてみましょう。

優遇制度

AFS年間派遣プログラムの選考においては、過去のAFSプログラム参加者、及び今までにAFS留学生の受け入れにご協力いただいた方々、またこれから受け入れを予定されている方への優遇制度を設けています。同じ家庭内で留学生と過ごした経験は、これからAFS生として海外で暮らす際の素地となり、応募資格にも掲げている「留学先での生活に心身ともに適応できる資質」の一端を担うものだと、AFSは考えています。優遇の内容と対象の詳細はP29をご覧ください。

ホストファミリーについて
詳細はこちら



AFSの理念

AFSの目的

AFSは国際的なボランティア団体であり、営利を目的としない民間の組織である。より公正で平和な世界の実現に必要な知識、能力、理解力を多くの人びとが身につけるため、さまざまな異文化と接する機会を提供することを目的とする。

AFS Statement of Purpose

AFS is an international, voluntary, non-governmental, non-profit organization that provides intercultural learning opportunities to help people develop the knowledge, skills and understanding needed to create a more just and peaceful world.

AFSの基本的価値観と立場

多様性に満ちた世界において、平和と相互理解の推進のため行動する、責任ある地球市民を育てようとAFSは考える。平和は常に、不正、不公正、偏狭な心によって脅かされる危ういものだと認めるからである。

AFSはすべての個人すべての国と文化に、それぞれの尊厳と価値があると確信し、その考えが広く確立されるよう努力する。そして、人種、性、言語、宗教、社会的地位の違いとは無関係に、人権と基本的自由が尊重されるよう、その実践を推進する。

AFS活動は人間の尊厳、違いの尊重、調和、感受性、寛容の精神という基本的価値観に基づいて行われる。

-1993年開催 AFS世界会議で採択

The Core Values and Attributes of AFS

AFS enables people to act as responsible global citizens working for peace and understanding in a diverse world. It acknowledges that peace is a dynamic concept threatened by injustice, inequity and intolerance. AFS seeks to affirm faith in the dignity and worth of every human being and of all nations and cultures. It encourages respect for human rights and fundamental freedoms without distinction as to race, sex, language, religion or social status.

AFS activities are based on our core values of dignity, respect for differences, harmony, sensitivity and tolerance.

-Adopted at the 1993 World Congress

わたしたちの活動は、生徒を受け入れ異文化との共生を実践しているファミリー や、それをサポートする多くのボランティア、また、プログラム参加生を含めAFSの 理念に共感してくださっている個人や企業・団体からのご寄付によって支えられています。

年間派遣プログラムに参加される皆さんもぜひ、ボランティア活動や寄付を通じて、公正で平和な世界の実現に、継続的に関わってくださることを願っています。

よくある質問はこちら



追加の資料請求はこちら





AFS年間派遣プログラム 2026年派遣「プログラム案内」

発行年月日 2025年3月1日
発行／公益財団法人AFS日本協会
(UNESCOオフィシャルパートナー)

AFSでは年間派遣プログラム以外にも、オンラインプログラムの参加者や
来日留学生のホストファミリーを募集しています。
ご興味のある方は当協会までご連絡ください。

info@afs.or.jp

www.afs.or.jp



WEBサイト、各SNSのリンク一覧